



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	漁家における女性労働の存在形態に関する研究
Author(s)	三木, 奈都子; MIKI, Natsuko
Citation	MEMOIRS OF THE FACULTY OF FISHERIES HOKKAIDO UNIVERSITY, 46(1), 1-101
Issue Date	1999-07
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/21932">https://hdl.handle.net/2115/21932</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	46(1)_P1-101.pdf



# 漁家における女性労働の存在形態に関する研究<sup>1)</sup>

三木奈都子<sup>2)</sup>

## A Study on the Working Status of Fisher Women

Natsuko MIKI

### 目 次

Abstract .....	3
1. 結 論 .....	4
1-1. 課題と分析視点 .....	4
1-2. 研究動向 .....	4
1-3. 構 成 .....	6
2. 漁家女性の漁業労働と就業状況 .....	7
2-1. 漁家女性の漁業労働 .....	7
2-1-1. 漁業センサスにおける女性 .....	7
2-1-2. 女性漁業従事者の歴史的推移 .....	7
2-1-3. 漁業従事者における女性の割合 .....	8
2-1-4. 海上作業の労働力構成 .....	11
2-1-5. 労働時間 .....	17
2-1-6. 漁業経営への参画状況 .....	18
2-2. 漁家女性の就業状況とその規定要因 .....	20
2-2-1. 就業分類 .....	20
2-2-2. 就業状況の変化 .....	22
2-2-3. 就業状況の地域差 .....	26
2-2-4. 就業状況を規定する要因 .....	28
2-3. 小 括 .....	31
3. 漁家女性の労働実態 .....	33
3-1. 漁家女性の海上作業労働の実態 .....	33
3-1-1. 沿岸漁業乗組員 .....	33
3-1-2. 夫婦操業 .....	37
3-1-3. 単身操業 .....	44
3-1-4. 小 括 .....	55
3-2. 漁家女性の陸上作業労働の実態 .....	57
3-2-1. 漁具準備・処理作業 .....	57
3-2-2. 水揚・選別作業 .....	62
3-2-3. 自家加工作業 .....	68

<sup>1)</sup> 北海道大学審査学位論文 (1998)

<sup>2)</sup> 水産科学研究奨励会研究員

(The Society for the Promotion on Fisheries Science and Technology)

3-2-4. 小 括 .....	78
3-3. 漁家女性の漁業外就業の実態 .....	78
3-3-1. 漁業外自営業 一水産物行商を事例に一 .....	79
3-3-2. 雇用就業 .....	88
3-3-3. 小 括 .....	95
4. 結論と展望 .....	97
4-1. 結 論 .....	97
4-2. 展 望 .....	98
5. 謝 辞 .....	100
6. 参考文献 .....	101

### Abstract

In recent years, the shortage of fishery male workers has become extremely serious in Japan. The objective of this study is to clarify how such a situation has affected to the work of the wife of the fishing operator's household. The study is based on (1) the results of 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery censuses in Japan and (2) data obtained through the author's field surveys. In the present paper, for easy reference the wife of a fishing operator's household is abbreviated as "fisher woman".

In the author's survey, fisher woman's work is classified into "sea-work relating fishery", "land-work relating to fishery", "works other than the former two" and "housework".

According to analyses based on the fishery census data, replacement of sea-work by women has been taking place slowly. However, the extent of such a replacement has been reflected not only by the shortage of fishery labor force but also by the change in local labor market.

On the other hand, according to the results of the author's survey, the following were recognized :

1) The work of fisher woman on the sea has taken place merely to supplement the income of her husband. In other words, the work of fisher woman on the sea does not involve any active participation in fishing operation.

2) In the past, fisher women used to work for any land-work relating to fishery regardless of their ages. However, in those days, it has become difficult to secure such a female labor from a fishing household. This seems to be due to seasonality, irregularity and part-time nature of fishing operation.

3) The work of fisher women includes house work, child care and care work to the aged. Therefore, from the industrial point of view, there is a need to reduce such work loads from fisher woman, if a fishery requires fisher woman's labor force.

**Key words :** Fisher woman, Sea work, Land work, Fishing operator's household

## 1. 緒 論

### 1-1. 課題と分析視点

現在、女性の漁業への従事は未婚女性が自ら選択して行うことはまれで、既婚女性が漁家の家族労働力として期待された役割として担っているのが現状である。漁家において既婚女性は漁業と家事・育児・高齢者介護とを担い、漁家としての経営・労働組織と生活組織の維持存続に必須の要素となっている。

しかしながら、漁家においては、女性の家事・育児・介護が労働として認識されにくく、さらに、直接的な生産労働である海上作業には男性労働力が不可欠であることから、漁業は男性産業であるという視点が支配的であり、生産労働のなかでも女性が担うことの多い陸上作業まで含めてとらえられることはほとんどなかった。漁業労働研究においても、漁業労働を海上作業から陸上作業まで連続したものとして認識し、漁業労働に家事・育児・高齢者介護や漁業外就業を含めた漁家の労働全体の中での漁家女性労働を捉えたものは一部の労働科学研究等以外にはほとんど行われてこなかった。しかしながら、近年の漁家世帯における男性の後継者不足と高齢化という状況は、漁家女性に求められている漁業労働や就業の役割を大きく変貌させており、漁家女性の労働について明らかにしておくことが肝要である。

本論文の課題は海上作業から陸上作業、家事・育児を含めた漁家の女性の労働の実態について明らかにし、漁家における女性労働の位置付けとその規定要因について明らかにすることである。このような課題に応えるために、本研究では漁業センサスなどの諸調査統計の分析から漁家女性の全体状況を把握し、実態調査によって漁家の女性労働の実態と内容を捉えるという分析視点をとっている。

### 1-2. 研究動向

海上作業に陸上作業、家事・育児労働を加えたものとして、漁家の既婚女性の労働を捉えた研究はこれまでほとんどなく、断片的な記述をつなぎ合わせてようやくその系譜をたどることができる。

戦前から戦後の漁家女性の労働について、瀬川 (1976) は漁業だけではなく商業・加工・農業・賃働き等、漁業関連業および漁業外就業を組み合わせきたとその概観を示し、商業・加工業・運送業が独立した産業として成立していくことによって現金収入を得る手段を失いつつある漁家女性の姿を示した。瀬川の主な調査対象であった海女と行商人は、女性の海上作業従事や雇用就業が一般的でなかった戦前の漁家女性の就業形態の代表的なもののひとつであり、かつ、女性が個人で漁業において現金収入を得ることができ経済的地位が高かったことを示す例であった。

1960年代の後半から1970年半ばにかけて、岩崎 (1968, 1970, 1972) は女性が夫婦操業、カキ打ち作業、ハマチ養殖、水産加工、水揚・選別作業等を行う9地方17地域を対象として女性の漁業労働を中心とした生活実態の分析を行い、女性の漁業従事を海上作業に従事して漁業生産に「直接参加するもの」と、水産加工や船の押し出し・引き上げや行商など「間接的に参加するもの」、他産業の内職など「全く関係ないもの」の3通りに分類した。そして、漁業作業以外に家事や兼業している農業など幾重にも女性の労働負担が重なっているところに、高度経済成長期に労働市場が展開したことによる後継者不足と技術革新により女性の参入が行いやすくなったことにより海上作業労働が期待されてきており、過重労働や子供の教育などの問題が生じていることを明らかにした。

1980年代に入って漁家女性の就業状況を漁業就業構造のなかで示したのは、加瀬 (1985) であった。漁家の女性就業に影響を与える諸要因として年齢や世帯のタイプ、労働市場の展開度合、自営兼業部門

の存否、自営漁業の内容と乗組員構成をあげ、漁業種類と女性労働の関係について整理した。女性就業の諸類型として、周年的海上作業、季節的海上作業、自営業関連陸上作業主業者、兼業部門主業・漁業関連陸上作業従事者、恒常的賃労働従事者に分類し、女性は優先的に自家漁業に従事する限り、労働の繁閑に規定されて不安定な賃労働機会を甘受せざるを得ない状況をとらえた。その後、加瀬(1988)は男性の漁業継承関係を明らかにすることを課題とする著書のなかで、海上作業において男性労働力が不可欠であるのに対して、女子労働は「補助的・部分的・縁辺的」であり、女性が海上作業に従事する最も一般的な形態である夫婦操業は一時的で不安定であると位置づけた。また、陸上作業に関しても女性や高齢者によって担われることが多く海上作業に比べて不熟練労働であると特徴づけた。漁業センサスを主な資料として示されたこれら漁業就業構造上の女性の位置は、示されたこと自体非常に意味深いものであったが、海上作業を中心にすえて提示されたことによって女性の漁業従事の少なさが強調されてしまう結果となった。

1990年代に入ると、実態調査などにおいて女性労働に関する記述が散見されるようになった。女性の海上作業については、鳥取県淀江漁協地区と大分県臼杵市漁協地区において、加瀬が男性労働力の不足から夫婦操業が増加した状況を報告した(1992)。

女性の陸上作業については、島根県平田町佐香漁協地区の延縄漁業の漁具準備作業において女性の餌掛け作業が欠かせない状況(宮澤, 1996)や、茨城県北茨城市大津漁協地区のオキアミ漁業において女性による水揚作業が過重なことが漁獲量を制限する要因となっていることが示された(中村, 1994)。いずれの場合も、女性労働が海上作業の中心的労働とはなっていないが、担当している陸上作業が海上作業を規定し得るという点で女性労働の重要性が示されているといえる。

陸上作業を含めて漁家女性の漁業労働を明らかにしようと取り組んだのは、荒井由美子・児玉いずみ・長野章である(荒井ら, 1993)。三氏は漁港施設整備を行う立場から、漁港および漁村は海上作業の出入港時に港を使用する男性以上に、港で長時間の水揚・加工作業を行う女性にとって重要であることを調査の前提とし、漁業センサスではひとくくりにされてしまう陸上作業に関して、魚の選別、水産加工業、漁網修理・仕立て、仲買人、販売(水産業)、単純な手伝い、その他と細分化した項目を設定してアンケート調査を行い、女性の漁業作業を明らかにしようと努めた。

以上のように、漁家女性については海女や行商人という特殊な就業形態だけが扱われる状態から、近年、一般漁家の陸上作業までを含められるようになったが、漁業経済研究の視点から直接的に漁家女性を対象とした研究はほとんど行われてこなかったのである。

家族経営における女性労働という視点を持った研究は漁業よりも農業において先行し、家族経営を行う共通性から漁家女性の労働の分析軸の可能性を提示している。農業経営における女性の役割の明確化や女性の個としての自立を目指す論調が盛んになるなかで、熊谷(1995)は日本の家族農業経営において女性労働が従来から占めてきた位置についての認識が欠けていること、生産労働のみを労働と見なす労働概念を用いての分析では女性労働を家族農業経営の構成要素として認識することができないことを指摘し、家族農業経営における女性労働の位置を正當に評価し分析するためには家族の内部構造と家族労働過程についての実証的な研究の積み重ねが必要であることを主張した。そして、生活時間分析を通じて農村家族の集団内部の役割遂行過程に焦点をあて、女性の役割遂行の内容を規定する状況として機械化・兼業化・高齢化という要素が加わっていることを示した(熊谷, 1997)。

また、農家女性の就業構造の変化と女性労働の地位の変化との関連を事例を用いて分析し、女性労働の自立化による新しい農業生産力の形成の可能性についての検討も行われている(吉田, 1995)。

以上のような研究史を踏まえ、本論文では、漁業センサスを用いて漁家女性の漁業従事と就業状況の変化について示した後、実態調査を通じて海上作業から陸上作業までの漁業労働と家事・育児・介護労働を含めた漁家の女性労働を漁家の変化とそのなかでの役割変化の視点から捉えようとしている。

### 1-3. 構成

本書の構成は以下のようになっている。まず、過去の研究動向を整理して本研究課題の位置付けを行った。

第二に漁家女性の漁業従事と就業状況の特徴・特質をマクロ的に把握した。漁家女性の労働を漁業海上作業、漁業陸上作業、漁業外就業に分類し、近年の男性労働力の不足傾向に伴う変化と漁家女性の就業を規定づける要因について示した。

第三に女性の海上作業として沿岸漁業乗組員、夫婦操業、単身操業の労働内容とその選択要因について示した。第四に、漁具準備・処理作業、水揚・選別作業、自家加工作業に分けられる陸上作業における女性労働の内容とその就業を規定する要因について示した。第五に、季節的な漁業従事に兼業として組み合わせるという位置付けがなされてきた漁業外従事の変化を、雇用就業を中心として明らかにした。

最後に、以上の検討をまとめて本論文の結論を示した。

## 2. 漁家女性の漁業労働と就業状況

女性の漁業従事と就業状況の全体像を把握しておくことは、実態調査における漁家女性の漁業労働状況とその就業決定の要因を分析するうえでの前提の作業となる。2では3の実態調査分析の基軸として女性の漁業労働と就業の状況を把握し、その特質について検討することを課題としている。

### 2-1. 漁家女性の漁業労働

#### 2-1-1. 漁業センサスにおける女性

漁家女性の漁業労働の状況と就業状況を把握するにあたっては主に漁業センサスを利用することから、はじめに漁業センサスにおける女性について触れておく必要がある。漁業センサスは、漁業の基本的生産構造、就業構造および漁業生産の背景を明らかにし、水産行政に必要な漁業に関する基礎資料を整備することを目的として実施され、漁業調査の基本統計となっている。女性の漁業従事者を数的に把握することができるのは、ほぼこの漁業センサスだけに限られていることから、本章の分析のほとんどは漁業センサスを用いている。しかしながら、漁業作業において女性が主に従事している陸上作業に関するデータは少なく、女性の漁業労働の全体を浮かび上がらせることが困難になっている。

漁業センサスにおける「漁業就業者」の定義は、「漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者」である。女性の陸上作業者数は、海上作業従事者数に匹敵するほどの人数であり、また、海上作業従事者も海上作業に連続した作業として陸上作業に従事するのが一般的である。しかしながら、このような陸上作業は、漁業センサスにおいては合計人数しか示されていないために、労働内容に立ち入った分析は困難となっている。

このことから、女性においては現行の「漁業就業者」の定義が漁業に従事している者の実態に合わないといえる。陸上作業は、海上作業が行われれば必ず発生する一連の労働過程として存在している。漁業作業は海上作業が不可欠であり時間的にも海上作業が陸上作業を規定している面が強いものの、陸上作業だけに従事する者を評価していないのは、片手落ちであるといえる。

例えば、後述する静岡県浜名郡舞阪町のシラス2艘網曳漁業の事例では、男性が年間150日程度出漁し、女性も1日あたり4～8時間程度の水揚げ作業を男性と同じ日数行っているにも関わらず、この女性の漁業労働は漁業センサスでは調査対象となっていないのである。

#### 2-1-2. 女性漁業従事者の歴史的推移

女性が海上作業に従事する割合が高まってきたのは、それほど昔のことではなく戦後になってからである。戦前の1930年代は、沿岸漁業における漁船の動力化がそれほど進んでおらず、女性が漁業の中心の労働の担い手になること自体がほとんど不可能に近いものであったため、主に行商や自家加工という夫の漁獲した水産物を商品化・現金化する陸上作業を担当していたとみられる。1930年の国勢調査では漁業就業者人数は男性が50万1,000人、女性が4万6,000人であり、女性の割合は漁業就業者全体の8.4%であった。

その後、戦後の復興途上期の1950年から1955年においては、男性が32万6,000人から28万2,000人へと減少する一方で、女性が5万6,000人から12万3,000人へと倍以上に増加し、その間に女性の割合は14%から30%へと急増したのである。これは、半農半漁の漁家が地域単位の協業的漁業から家族単位の漁業へと再編成される中で、船の動力化による労働強度の減少やプラスチック化による船体耐久性

の向上、機関馬力数の向上による漁場の拡大などの技術革新という追い風を受けて、夫のみが海上作業に従事していたものが夫婦操業に移行する過程で、女性は農業から漁業に就業の中心を移していったと考えられる(加瀬, 1988)。さらに、この時期に陸上作業労働の割合が高い養殖業が発達したことにより労働力としての女性の必要性が高まり、また、女性の乗船禁忌が戦後の女性解放の理念の広がりとともに薄れたことが、女性の漁業従事の拡大を後押ししたものと考えられる。

漁業における技術革新は、労働強度の軽減や機器類の発達による海上作業者の熟練度の必要性が低下したことにより、女性を漁業に従事させる大きな転換要素となったが、女性が家事や育児と両立できるまでには至らなかった。技術革新による機関馬力の向上や船足の速さも、漁業労働時間の短縮よりもむしろ漁場競争の激化や労働時間の延長をもたらした。このような漁場の拡大や長期航海化が女性を海上作業から遠ざけた側面も大きい。また、近年では通信機器を利用して海上からの連絡を受けることにより、陸上作業の待機時間の短縮が若干図られているものの、漁業労働時間の不規則性は依然解消されてはいない。

戦後の漁業就業者の中心世代となったのは、戦争時期に兵役年齢に満たずに戦場に行くことが少なかった昭和一桁生まれの男性とその妻たちであった。戦後、食料の増産傾向と漁村での労働力不足により漁業に手っ取り早く就業できる環境があり、しかも雇用の場としても好条件であったという背景のもと、この世代に漁業就業が集中したのである。しかも、この世代はその後の日本経済の成長とともに労働力市場が広がった時期においては、既に高齢となった親の扶養が発生してきたために漁村から離れられなくなっていた。したがって世代的に人数の増減が小さく最も安定的に漁業就業を行ってきたという特徴を持っている(加瀬, 1988)。その以降の世代が、特に高度経済成長期に学卒期を迎えた世代では漁家から他産業への流出が激しく、結果として現在に至るまで漁業就業者の数が減少の一途をたどっているのとは大きく異なるのである。

昭和一桁生まれ漁業者の妻世代以前からも、漁家の女性は陸上作業を中心に従事し漁家における重要な働き手として存在してきたが、昭和一桁生まれ漁業者の妻世代はその層の厚さと海上作業を行うようになったという労働の質的な変化とにおいて、それ以前や以降の世代とは違った特異な存在であると考えられる。

### 2-1-3. 漁業従事者における女性の割合

#### (1) 「海上作業従事者」と「陸上作業従事者」

Table 1 に 1993 年の男女別の漁業従事者の人数と割合を示した。女性において「漁業世帯の世帯員のうち、満 15 歳以上で調査期日前 1 年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に年間 30 日以上従事した者」である「漁業就業者」は 53,503 人、「陸上作業のみ従事者」は 44,854 人であり、「漁業就業者」の 83.8% にあたる人数の「陸上作業のみ従事者」がいる。それに対して男性の場合、「漁業就業者」は 183,089 人であるのに対して「陸上作業のみ従事者」はわずか 4,656 人と、「漁業就業者」のわずか 2.5% にあたる人数しか存在していないのである。

このように、男性の漁業従事が海上作業を必ず含み、陸上作業を行う場合も海上作業から連続して従事していることを意味しているのに対して、女性の場合、陸上作業だけに従事する者が海上作業従事者の人数と同程度存在し、男性よりも漁業労働の内容は陸上作業にシフトしている状況が示されている。その結果、「漁業就業者」および「陸上作業のみ従事者」における女性の割合は、「漁業就業者」においては 22.6% であるが「陸上作業のみ従事者」においては実に 90.6% もの高い割合を占め、「漁業就業者」と「陸上作業のみ従事者」を足した漁業従事者全体においては、女性は 34.4% を占めているのである。

Table 1. The number of own account fishery workers by sex and by types of works, 1993.

Type of work	Total	Female	Male	Ratio of female to total (%)
Total	286,102	98,357	187,745	34.4
Sea work	236,592	53,503	183,089	22.6
Capture fishery	176,893	33,244	143,649	18.8
Aquaculture	59,699	20,259	39,440	33.9
Land work only	49,510	44,854	4,656	90.6

Source: 1993 Fishery Census

Note: 1. In all tables here under, the number of fishery workers and household members refer to those from fishing operator's household unless otherwise specified.

2. In the Fishery Census, number of fishery workers was counted for those who were 15 years old and above. Therefore, the number of female fishery workers include not only wives of fishing operator's household but also their daughters.

Table 2. The number of female fishery workers by type of works and by age classes, 1993.

Age class	Total		Sea work						Land work	
	Number	%	Total		Capture fishery		Aquaculture		Number	%
			Number	%	Number	%	Number	%	Number	%
Total	98,357	100.0	53,503	100.0	33,244	100.0	20,259	100.0	44,854	100.0
15-	533	0.5	72	0.1	46	0.1	26	0.1	461	1.0
20-	1,152	1.2	335	0.6	156	0.5	179	0.9	817	1.8
25-	2,891	2.9	924	1.7	403	1.2	521	2.6	1,967	4.4
30-	4,526	4.6	1,973	3.7	956	2.9	1,017	5.0	2,553	5.7
35-	6,193	6.3	3,490	6.5	1,772	5.3	1,718	8.5	2,703	6.0
40-	9,026	9.2	5,640	10.5	3,100	9.3	2,540	12.5	3,386	7.5
45-	9,743	9.9	6,301	11.8	3,595	10.8	2,706	13.4	3,442	7.7
50-	13,339	13.6	8,589	16.1	5,014	15.1	3,575	17.6	4,750	10.6
55-	16,163	16.4	9,923	18.5	6,352	19.1	3,571	17.6	6,240	13.9
60-	15,047	15.3	8,514	15.9	5,866	17.6	2,648	13.1	6,533	14.6
65<	19,744	20.1	7,742	14.5	5,984	18.0	1,758	8.7	12,002	26.8

Source: 1993 Fishery Census

また、「漁業就業者」を「養殖業就業者」と「漁船漁業就業者」とに分けてみると、作業時間が比較的規則的で岸近くでの作業の多い養殖業就業者では女性の割合は33.9%と高いが、漁船漁業就業者では18.8%と低いという特徴が示される。女性の漁業従事には時間の規則性と漁場の近さが求められていると考えられる。

海上作業従事者と陸上作業従事者の年齢的な特徴をみたものがTable 2である。海上作業の漁船漁業では45歳以上で割合が高まっているのに対して、養殖業では若干年齢が低い層が中心階層となっている。陸上作業においては従事者の年齢幅は海上作業よりも広いが、65歳以上の高年齢層に集中している。

## (2) 基幹的漁業従事者

「基幹的漁業従事者」とは、「個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者」のことをいう。女性が「基幹的漁業従事者」となっているのは、経営体の割合においてはわずか3%であり、独居世帯や第二種兼業漁家など男性が漁業に従事しないで女性が単身で漁船非使用の採貝藻漁業などに従事する場合にほぼ限られている。

それ以外の大部分の経営体では、男性が単身、あるいは複数で海上作業に従事しているか、夫婦操業を行い男性が女性よりも海上作業に日数多く従事しているのである。つまり、女性の海上作業従事者は、ほとんどの場合、基幹的従事者である男性とともに従事していることが示されている。

## (3) 「自営漁業就業者」と「雇われ漁業就業者」

1993年の漁業就業者全体における雇われ漁業就業者の割合は、Table 3に示したように男性においては31.6%であるのに対し、女性においては6.2%と男性と比較して小さく、海上作業に従事する女性のほとんどは自営漁業に従事していることが示されている。しかしながら、1978年から1993年までの15年間の雇われ漁業就業者の構成割合の変化は、男性においては遠洋・沖合漁業の雇われ漁業就業者が大幅減少したことにより一貫して低下傾向にあるのに対し、女性においては逆に1983以降の雇われ漁業者の割合が微増傾向にあることを漁業センサスは捉えている。雇われ漁業就業者の主な漁業種類は、男性が漁船漁業であるのに対して、女性は養殖業(1993年78.6%)である。

また、漁業センサスの統計の範囲には陸上作業の雇用従事者は含まれていないが、盛漁期の陸上作業だけに従事する漁業雇用としては、刺網の網はずし、ウニかき、コンブ干しといった一時的に大量の労働力を必要とする陸上作業に数多く存在している。後述する北海道様似町のコンブ漁業を例にすれば、コンブの乾燥作業に従事する雇用者は女性がほとんどであり、1漁家あたり約4-5人で地域全体では400人程にも及んでいる。季節的な陸上作業の雇用従事者なしでは漁業が成立しないのである。

Table 3. Change in the number of fishery workers.

Sex	Type of income source	Number of fishery worker				%			
		1978	1983	1988	1993	1978	1983	1988	1993
Total	Total	482,632	446,536	392,392	324,886	100.0	100.0	100.0	100.0
	Own account	314,782	300,920	269,695	236,592	65.2	67.4	68.7	72.8
	Employed	167,850	145,616	122,697	88,294	34.8	32.6	31.3	27.2
Male	Total	402,536	368,320	324,337	267,863	100.0	100.0	100.0	100.0
	Own account	239,170	226,802	205,556	183,089	59.4	61.6	63.4	68.4
	Employed	163,366	141,518	118,781	84,774	40.6	38.4	36.6	31.6
Female	Total	80,096	78,216	68,055	57,023	100.0	100.0	100.0	100.0
	Own account	75,612	74,118	64,139	53,503	94.4	94.8	94.2	93.8
	Employed	4,484	4,098	3,916	3,520	5.6	5.2	5.8	6.2
Ratio of female to total (%)	Total	16.6	17.5	17.3	17.6	—	—	—	—
	Own account	24.0	24.6	23.8	22.6	—	—	—	—
	Employed	3.0	2.8	3.2	4.0	—	—	—	—

Source: 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery Census

Note: 1. "Own account" is a case where a fishery worker works for her fishery.

2. "Employed" is a case where a fishery worker employed by other fishery establishment.

以上のように、漁業作業の起点となり陸上作業を規定することの多い海上作業においては、女性は男性に比べて人数割合は低く基幹的従事者としての位置は占めていない。これまでの漁業における女性の労働把握は多くの場合、この段階で終わることが多い。そこで、漁業労働の中で女性がどのような労働を担っているのかという女性労働の存在形態を次に示す。

#### 2-1-4. 海上作業の労働力構成

##### (1) 漁業種類

1978年から1993年までの漁業種類別の女性漁業就業者数を労働特性から、採貝採藻漁業、養殖業、漁船漁業の3つに大別して構成割合の推移を示したのがTable 4である。女性の漁業就業者数が多い漁業種類は採貝採藻漁業や養殖業、漁船漁業では刺網漁業、小型底曳網漁業などであり、刺網漁業と小型底曳き網漁業ではその構成割合も微増傾向がみられる。採貝採藻漁業は一般的に採捕場所が浜から近く、採捕方法や海域を個人の都合に合わせてやすいため、女性でも単身操業を行いやすい。養殖業については前述したとおりであり、漁船漁業では漁場が海岸から近く、労働時間が不規則になりがちな魚群追跡行動をとらない漁業種類において女性の割合が高いとみられる。

また、女性漁業就業者の人数は少ないものの、人数変動が必ずしも減少方向に進んでいない漁業種類がいくつかある。自営漁業では、ぱち網漁業と船曳き網漁業、雇われ漁業では小型底曳き網漁業とその他まき網漁業、その他敷き網漁業である。これらは家族や親戚を中心として操業されていることが多く、血縁と地縁で結ばれた安定的な労働力として女性が加わっていることが考えられる。

1993年における漁業種類別の構成割合は、「採貝採藻漁業」が23.6%、「養殖業」が37.9%、それら以外の「漁船漁業など」が38.6%となっている。1978年から1993年までの15年間の漁業就業者の構成割合の変化は、「採貝採藻漁業」が1.1%、「養殖業」が2.7%減少し、その分、それら以外の「漁船漁業な

Table 4. Change in the number of female fishery workers by type of fishery employed.

Type of fishery	Number of female fishery workers				%			
	1978	1983	1988	1993	1978	1983	1988	1993
Total	75,612	74,118	64,139	53,503	100.0	100.0	100.0	100.0
Capture fishery								
Total	43,590	44,046	39,470	33,244	57.6	59.4	61.5	62.1
Shellfish and seaweed collecting	18,654	17,790	15,383	12,600	24.7	24.0	24.0	23.6
Others	24,936	26,256	24,087	20,644	33.0	35.4	37.6	38.6
Coastal gill net	8,437	9,508	9,179	7,971	11.2	12.8	14.3	14.9
Coastal angling	2,753	2,995	2,735	2,300	3.6	4.0	4.3	4.3
Coastal long lines	1,575	1,387	1,124	848	2.1	1.9	1.8	1.6
Small size trawl	3,929	4,171	4,029	3,228	5.2	5.6	6.3	6.0
Small set net	2,112	2,329	2,295	1,926	2.8	3.1	3.6	3.6
Others	6,130	5,866	4,725	4,371	8.1	7.9	7.4	8.2
Aquaculture								
Total	32,022	30,072	24,656	20,259	42.4	40.6	38.4	37.9
Laver seaweed culture	19,065	15,320	10,879	8,019	25.2	20.7	17.0	15.0
<i>Undaria</i> seaweed culture	3,648	3,333	2,808	2,040	4.8	4.5	4.4	3.8
Scallop culture	2,072	2,758	3,014	3,056	2.7	3.7	4.7	5.7
Others	7,237	8,661	7,955	7,144	9.6	11.7	12.4	13.4

Source: 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery Census

Table 5. Increasing or decreasing rate in the number of female fishery workers by type of fishery.

Coastal gill net						Coastal gangling						Small size trawl						Small set net					
Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %
Total	12.7	Total	-3.5	Total	-13.2	Total	8.8	Total	-8.7	Total	-15.9	Total	6.2	Total	-3.4	Total	-19.9	Total	10.3	Total	-1.5	Total	-16.1
		15-	-	20-	2000.0			15-	-	20-	-			15-	-	20-	333.3			5-	-	20-	166.7
15-	-	20-	120.0	25-	79.5	15-	-	20-	160.0	25-	7.7	15-	-	20-	433.3	25-	18.8	15-	-	20-	220.0	25-	31.3
20-	219.0	25-	106.0	30-	33.3	20-	66.7	25-	126.7	30-	23.5	20-	433.3	25-	93.8	30-	56.5	20-	316.7	25-	92.0	30-	4.2
25-	126.7	30-	55.4	35-	13.9	25-	231.6	30-	71.4	35-	-12.0	25-	123.7	30-	49.4	35-	10.2	25-	142.9	30-	57.4	35-	0.9
30-	104.1	35-	30.8	40-	-1.7	30-	95.9	35-	38.5	40-	-16.2	30-	63.0	35-	39.0	40-	-16.8	30-	57.0	35-	41.1	40-	-2.3
35-	43.7	40-	7.8	45-	-3.0	35-	37.4	40-	19.7	45-	-11.4	35-	40.7	40-	4.7	45-	-11.8	35-	48.4	40-	15.3	45-	-2.7
40-	17.9	45-	2.3	50-	-7.3	40-	30.8	45-	-6.9	50-	0.6	40-	15.0	45-	-0.5	50-	-19.2	40-	28.9	45-	-2.7	50-	-8.7
45-	18.9	50-	-0.6	55-	-10.8	45-	20.7	50-	-2.0	55-	-11.7	45-	2.0	50-	-7.1	55-	-19.5	45-	10.6	50-	4.2	55-	-17.9
50-	7.7	55-	-2.8	60-	-14.4	50-	17.9	55-	-6.6	60-	-9.4	50-	-4.1	55-	-11.9	60-	-23.4	50-	9.4	55-	-7.5	60-	-13.6
55-	8.5	60-	-9.8	65<	8.1	55-	0.4	60-	-13.7	65<	14.9	55-	-7.8	60-	-19.5	65<	-22.9	55-	-1.7	60-	-7.4	65<	-2.8
60-	-6.9	65<	5.6			60-	-3.4	65<	2.8			60-	-24.1	65<	-15.9			60-	-12.2	65<	0.5		
65<	30.0					65<	20.4					65<	-18.8					65<	10.4				
Collecting shellfish						Collecting seaweed						Laver seaweed culture						Undaria seaweed culture					
Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %	Age class	78-83 %	Age class	83-88 %	Age class	88-93 %
Total	-0.1	Total	-16.1	Total	-17.1	Total	-10.7	Total	-9.6	Total	-19.5	Total	-19.6	Total	-29.0	Total	-26.3	Total	-8.6	Total	-15.8	Total	-27.4
		15-	-	20-	245.5			15-	-	20-	-12.3			15-	-	20-	444.4			15-	-	20-	200.0
15-	-	20-	73.5	25-	-23.5	15-	-	20-	45.7	25-	25.5	15-	-	20-	108.0	25-	75.0	15-	-	20-	155.6	25-	13.0
20-	257.1	25-	11.2	30-	15.8	20-	85.0	25-	33.8	30-	15.7	20-	249.2	25-	39.1	30-	26.5	20-	87.5	25-	90.0	30-	-35.1
25-	118.2	30-	-5.9	35-	15.1	25-	42.6	30-	41.3	35-	6.0	25-	67.8	30-	19.9	35-	0.0	25-	25.4	30-	36.0	35-	-1.7
30-	55.9	35-	-9.4	40-	-13.0	30-	31.8	35-	10.3	40-	-8.5	30-	23.2	35-	-9.3	40-	-16.1	30-	21.4	35-	2.1	40-	-18.5
35-	30.4	40-	-16.9	45-	-8.2	35-	13.5	40-	-2.9	45-	-13.8	35-	-6.3	40-	-16.4	45-	-19.9	35-	5.7	40-	4.1	45-	-22.8
40-	-1.4	45-	-6.5	50-	-12.1	40-	4.3	45-	-11.2	50-	-22.3	40-	-10.8	45-	-24.3	50-	-21.7	40-	-0.9	45-	-14.6	50-	-16.1
45-	-4.0	50-	-6.1	55-	-9.1	45-	-9.1	50-	-9.0	55-	-21.8	45-	-18.8	50-	-33.3	55-	-29.0	45-	-2.1	50-	-17.8	55-	-29.8
50-	-0.5	55-	-9.9	60-	-12.2	50-	-9.2	55-	-10.9	60-	-19.6	50-	-26.2	55-	-36.5	60-	-45.8	50-	-7.6	55-	-18.3	60-	-31.1
55-	-4.9	60-	-16.7	65<	32.3	55-	-14.7	60-	-22.0	65<	35.4	55-	-36.2	60-	-49.7	65<	-39.6	55-	-18.4	60-	-27.0	65<	-22.6
60-	-6.3	65<	23.0			60-	-26.6	65<	32.0			60-	-47.2	65<	-45.1			60-	-34.1	65<	-27.8		
65<	44.7					65<	10.0					65<	-32.2					65<	-21.7				

Source: 1978, 1988, 1988 and 1993 Fishery Census

Note: In Japan, Fishery Census is taken for every five years.

Increasing or decreasing rate (%) =  $A/B \times 100$

A: Increased or decreased number of female fishery workers between two consecutive census years

B: Number of female fishery workers at the time of first fishery census out of every two consecutive fishery census

ど]で5.6%増加している。この「漁船漁業など」の割合の増加は、単にワカメ・ノリ養殖経営体の大量廃業による「養殖業」漁業就業者の減少に影響された相対的なものではないことを次に示す。女性漁業就業者数の変動を主な漁業種類別に、コーホートの増減率でみたのがTable 5である。1978年から1983年にかけて採貝漁業・採藻漁業・ノリ養殖・ワカメ養殖では増減率がマイナスを示しているのに対し、漁船漁業であるその他刺網漁業、その他釣漁業、小型底曳網漁業と小型定置網漁業では増減率はプラスとなっている。

その後、1983年から1988年にかけて女性漁業就業者数全体が13.5%の減少を示すなかで、漁船漁業であるその他刺網漁業・その他釣漁業・小型底曳網漁業・小型定置網漁業では女性漁業就業者数の増減率は一桁台の低下を示すに留まった。1988年から1993年になってはじめて、上記漁船漁業も採貝・採藻漁業やノリ・ワカメ養殖業と同様に二桁台の低下を示すようになったのである。

すなわち、ノリ・ワカメ養殖に関しては、戦後の技術革新により層として厚い昭和一桁生まれ漁業者の妻が大量に参入した後、価格の低下による経営体の大幅減少に伴った漁業就業者の減少が早いうちにみられたのである。それに対して、漁船漁業においては技術革新により海上作業への女性の従事が技術的・肉体的に容易になると、ある程度の女性が海上作業に参入したものの、海上作業が不規則で長時間という時間的な操業特性には依然大きな変化がみられなかったことから、育児に時間を拘束されなくなった年代になってから男性労働力の不足状況に対応して漸次参入しているのである。以上のように、ここ15年間では1978年から1983年の間に漁船漁業において女性漁業就業者数の増加がみられていたことがわかる。このような女性漁業就業者の増加は、漁家の海上作業の労働力構成をどのように変化させ

Table 6. How fisherman's son succeeds his father's job and how fisherman works together with his wife.

Type of fishery	Year	Male fishery worker			Female fishery worker	
		Age 20-29 a	Age 50-59 b	Index A	Age 45-54 c	Index B
Total	1978	26,641	55,006	48.4	25,069	45.6
	1983	20,723	67,697	30.6	26,936	39.8
	1988	15,688	63,115	24.9	21,731	34.4
	1993	10,625	45,274	23.5	14,890	32.9
Capture fishery	1978	18,862	37,021	50.9	14,464	39.1
	1983	14,412	51,662	27.9	15,756	30.5
	1988	10,453	49,154	21.3	13,006	26.5
	1993	7,152	35,316	20.3	8,609	24.4
Aquaculture	1978	7,779	17,985	43.3	10,605	59.0
	1983	6,311	16,035	39.4	11,180	69.7
	1988	5,235	13,961	37.5	8,726	62.5
	1993	3,473	9,958	34.9	6,281	63.1

Source: 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery Census

Note: Index A =  $a/b \times 100$

This index indicates roughly how fisherman's son succeeded his father's job

Index B =  $c/b \times 100$

This index indicates roughly how fisherman works together with his wife

Table 7. Extent of the participation of fishery workers in sea work.

Type of fishery	Number of fishery household	% of fishery households by type of sea work members							% of fishery households that include females as sea work member	% of female in fishery workers	
		Total	1 male	2 males	1 female	1 female and 1 male	1 female and 2 males or 2 females and 1 male	Others			
Total number of households throughout capture fishery and aquaculture	163,923		91,838	16,985	3,027	36,391	10,561	5,121	53,489	—	
%		100.0	56.0	10.4	1.8	22.2	6.4	3.1	32.6	22.6	
Capture fishery	Total	133,015	100.0	63.4	10.0	2.1	18.2	3.9	2.3	25.6	19.0
	Shellfish collecting	17,228	100.0	52.8	5.9	10.1	24.9	4.4	1.9	39.4	33.8
	Seaweed collecting	9,818	100.0	43.2	11.5	6.4	25.4	9.4	4.1	41.2	35.7
	Coastal gill net	25,034	100.0	59.0	9.1	0.3	25.4	4.3	1.9	30.0	21.5
	Coastal angling	29,243	100.0	83.5	5.7	0.1	8.7	1.3	0.7	10.1	6.6
	Coastal long line	5,815	100.0	65.8	15.2	0.1	13.9	2.6	2.5	16.6	11.3
	Sall size trawl	12,697	100.0	54.6	15.2	0.1	24.1	3.6	2.4	27.8	19.0
	Small set net	4,528	100.0	44.1	14.3	0.4	28.3	8.8	4.1	37.5	25.6
	Others	28,652	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Aqua-culture	Total	30,908	100.0	24.3	11.8	0.7	39.3	17.3	6.6	62.8	34.0
	Laver seaweed culture	9,685	100.0	10.6	8.2	0.9	53.4	21.2	5.7	75.5	39.2
	Oyster culture	3,303	100.0	31.7	11.1	0.8	39.3	12.5	4.6	52.6	29.7
	<i>Undaria</i> seaweed culture	4,129	100.0	39.1	13.4	0.2	29.6	13.9	3.8	43.7	30.9
	Yellowtail culture	1,316	100.0	22.9	13.4	0.4	27.2	20.3	15.9	47.9	32.7
	Scallop culture	4,394	100.0	21.5	14.7	0.5	36.2	20.1	7.0	56.8	32.9
	Others	8,081	—	—	—	—	—	—	—	—	—

Source: 1993 Fishery Census

たのであろうか。

Table 6 は、漁船漁業と養殖業に分けて漁家の家族労働力の構成を指標でみたものである。夫婦の年齢差を5歳、父子の年齢差を30歳と仮定し、父親世代である男性漁業就業者の50-59歳階層と後継者世代である20-29歳階層、母親世代である45-54歳階層を取り出して算出したものである。この年代をとったのは45-54歳が女性の海上作業従事のピークであることと、息子が後継者として育っているならば漁業就業を開始している世代であり、後継者確保の状況との関連で女性の漁業従事の状況が検討できると考えたからである。そして、父親世代に対する息子世代の割合を後継者指標、父親世代に対する母親世代の割合を夫婦操業指標とした。その結果、全体としては後継者確保指標が低下するほどには夫婦操業指標は低下しておらず、漁家においては後継者を有しているよりも妻が海上作業に従事している割合の方が高いと考えられる。

これを養殖業と漁船漁業とに分けてみてみよう。養殖業においては、後継者確保指標の低下の幅は小さく、また、夫婦操業指標が若干高くなっており、後継者が減っていくなかで女性の労働力に頼って家族経営を維持している状況が示されている。一方、漁船漁業においては、夫婦操業の指標は高まりはしないものの、後継者確保の指標ほどの低下はみられないことから後継者よりも女性が漁船漁家を支えている状況が示されている。

## (2) 海上作業の労働力構成のタイプ

漁家においては、女性はどのように海上作業に従事しているのであろうか。漁家における自営漁業の海上作業従事者の性別人数別の組み合わせをみた Table 7 によれば、女性を含むタイプの割合は32.6%と漁業就業者に占める女性割合の22.6%よりも高まる。

海上作業の労働力構成のタイプに特徴的な漁業種類は、「男子1人」では釣り漁業、「女子1人」では採貝・採藻漁業である。「男女3人以上」では養殖業の割合が高まる。

それらに対して「2人」は漁業全般に渡っており、特に女性が加わる海上作業の労働力構成のタイプに典型的な「男女2人」においては、釣り漁業以外は各漁業種類に分散していることが示されている。女性を含む労働力構成の割合の合計が特に高いのは、養殖業ではノリ養殖とホタテガイ養殖であり、漁船漁業では小型定置網漁業と刺網漁業である。ホタテガイ養殖では女性は採苗など海上で行う手間のかかる作業を担当し、ノリ養殖では主に自家加工に関わっている。漁船漁業の小型定置網漁業、刺網漁業は、海上での網入れ・網揚げ作業、選別作業に2人の人手を必要とするものであることがわかる。

また、1993年の男性の基幹的漁業従事者の年齢別に海上作業の労働力構成別の経営体の割合を示したのが Table 8 である。全体としては39歳以下では「男子2人」と「男女3人」が、40-59歳では「男女2人」が、60歳以上では「男子1人」が労働力構成の割合のピークを見せている。これは、男性が中年化する際に父親が引退し、これに代わる後継者が得にくいいため「男子2人」が減少した分だけ「男女2人」が増加し、さらに妻が引退した年代では「男子1人」が大幅に増加しているというようにみられる。

しかしながら、これを養殖業と漁船漁業とに分けて示した場合、漁船漁業では基幹的従事者が60歳以上になったときも、「男女2人」の割合はそれほど低下しておらず、夫婦操業が維持されていることが想像できる。

## (3) 漁船規模別にみた女性の漁業従事

Table 9 で示した漁船漁業における漁船規模別の夫婦操業の指標は、後継者確保の指標ほど漁船規模が大きくなるほど高くなる傾向はみられないが、10トン未満に限定すれば女性の海上作業従事の指標は規模が大きくなるにつれて高くなっている。

Table 8. The number of households by type of sea work members and by age classes.

Type of fishery	Age class of male represents	Number of households (%)	% of cases to the horizontal total				
			1 male	2 males	1 female and 1 male	1 female and 2 males or 2 females and 1 male	Others
Total	Total	100.0	57.8	10.7	22.3	6.5	2.7
	<39	100.0	53.4	16.5	15.0	10.0	5.2
	40~59	100.0	54.1	10.2	25.3	7.4	3.0
	60<	100.0	62.4	10.1	20.5	4.9	2.1
Capture fishery	Total	100.0	65.5	10.4	18.3	3.9	2.0
	<39	100.0	63.1	15.8	12.1	5.6	3.5
	40~59	100.0	63.0	10.5	19.7	4.6	2.2
	60<	100.0	68.2	9.4	18.0	3.0	1.4
Aquaculture	Total	100.0	24.8	12.1	39.3	17.4	6.4
	<39	100.0	23.9	18.5	23.6	23.1	10.9
	40~59	100.0	22.7	9.5	44.9	17.1	5.8
	60<	100.0	28.5	14.2	35.2	16.1	6.0

Source : 1993 Fishery Census

Table 9. In term of the size of fishing boat used, how fisherman's son succeeded his father's job, how fisherman works together with his wife.

Size of fishing boats (ton)	Male fishery worker			Female fishery worker	
	Age 20-29 a	Age 50-59 b	Index A	Age 45-54 c	Index B
Total	10,625	45,274	23.5	14,890	32.9
<1	1,380	9,221	15.0	1,926	20.9
1- 3	724	8,078	9.0	1,570	19.4
3- 5	2,271	11,780	19.3	2,731	23.2
5-10	1,605	3,953	40.6	949	24.0
10-20	929	1,507	61.6	254	16.9
Others	3,716	10,735	34.6	7,460	69.5

Source : 1993 Fishery Census

Note: Index A =  $a/b \times 100$

This index indicates roughly how fisherman's son succeeded his father's job

Index B =  $c/b \times 100$

This index indicates roughly how fisherman works together with his wife

以上のように、近年、女性の漁業就業者は人数的には減少傾向にあるものの、養殖業や採貝藻漁業と比較すると漁船漁業において女性の構成割合が高まっている。内容的にも女性は子育て後から後継者参入までの間に一時的に漁業に従事するだけでなく高年齢まで継続している。また、規模の大きい漁船漁業にも従事しているといえる。

男性労働力の不足を理由に女性が代替労働力として漁業に参入・継続し、女性の海上作業従事が徐々にではあるものの進展している状況が示されている。このことから、漁家女性の海上作業の実態を示す3においては、主に漁船漁業への従事に絞って示していくこととする。

### 2-1-5. 労働時間

女性の漁業従事は、家事と育児との両立の必要性から時間的な制約を強く受ける。漁業労働時間の男女差についてみておきたい。

#### (1) 漁業従事日数

Table 10 は、1 経営体あたりの年間平均労働人員を示したものである。漁船漁業において漁家の女性世帯員が複数人数で従事することはそれほど多くないため、延べ労働人員をおおよそ漁業従事日数と読みかえることができる。

漁家では通常海上作業と陸上作業は同日に重複しているため、年間の漁業従事日数は海上作業従事日数と陸上作業従事日数の日数の多い方に一致すると考えられる。女性の場合、陸上作業従事日数が年間の漁業従事日数となる。男性の場合には、年間の出漁日数が年間の漁業従事日数となるとみられる。

つまり、男女の年間の漁業従事日数は陸上作業従事を含めることによりその差は縮まり、女性の年間漁業従事日数を男性のそれと比較した場合、漁船漁業 3 トン未満では約半分、3 トン以上では約 3 分の 2 程度となっているとみられる。

#### (2) 1 日 1 人あたりの漁業労働時間

Table 11 は 1 日 1 人あたりの漁業労働時間を海上作業と陸上作業、その合計で示したものである。女性の 1 日 1 人あたりの海上作業時間はどの階層でも男性よりも短い、男女とも漁船規模の上昇にともない増加するという同一の傾向を示している。そのため、女性の海上作業が長時間化する漁船規模の大きい経営体では、女性の漁業従事が家事や育児などの労働に必要な時間により制限を受けやすく、そのやりくり工夫が必要になっていると推察される。養殖業では、カキ養殖において女性のほうが 1 時間程度長いほかは男女の海上作業時間に大きな差はない。これは、海上作業時間が比較的短く、必ずしも連続していなくてもよいという養殖業の特性のためである。

一方、1 日 1 人当たりの平均陸上作業時間は、漁船漁業では男女同じか、女性のほうが若干長くなり、養殖業ではブリ養殖以外は女性の方が長い。漁業就業者と陸上作業のみ従事者の男女別の人数からは海

Table 10. Average number of total fishery workers throughout year per household by size of boat used or by type of aquaculture employed.

Item	Capture fishery				Aquaculture						
	-1 t	1-3 t	3-5 t	5-10 t	Laver seaweed	Undaria seaweed	Oyster	Yellowtail			
Average number of fishing days per fishing household at sea	116	145	141	153	179	135	235	297			
Average number of persons worked during peak periods	1.7	1.6	2.0	2.7	3.8	4.3	7.4	9.7			
Average number of total fishery workers throughout year per household	Sea work	Total	156	198	219	310	365	250	447	307	
		Family members	Male	127	166	172	200	236	177	311	484
			Female	25	29	15	21	102	28	38	142
		Employee	4	3	32	89	27	45	98	181	
	Land work	Total	200	242	313	348	384	426	1,180	380	
		Family members	Male	107	140	150	157	180	209	288	218
			Female	68	77	100	101	157	162	235	90
		Employee	25	25	63	90	47	55	657	72	

Source: 1994 Report on Fishery Economy (Fishery Household)

Table 11. Average working hours per worker and per day by size of boat used or by type of aquaculture employed.

Unit: hour

Item		Capture fishery				Aquaculture			
		-1 t	1-3 t	3-5 t	5-10 t	Laver seaweed	Undaria seaweed	Oyster	Yellowtail
Total	Male	7.5	8.8	11.2	11.9	10.9	9.3	9.7	7.4
	Female	6.9	7.8	10.3	10.3	11.2	10.1	11.5	6.7
Sea work	Male	3.8	5.8	7.9	8.8	4.9	3.6	3.7	4.6
	Female	3.1	4.1	6.5	7.3	4.9	3.8	4.6	4.5
Land work	Male	3.7	3.0	3.3	3.1	6.0	5.7	6.0	2.8
	Female	3.8	3.6	3.8	3.0	6.3	6.3	6.9	2.2

Source: 1994 Report on Fishery Economy (Fishery Household)

Note: Working hours per worker per day = Total working hours a year / Total number of workers a year

上作業が男性、陸上作業が女性という性別分業がイメージされたが、陸上作業は船が港に着いた時点からセリや出荷までという時間的に区切られた労働であるため、男女と一緒に陸上作業を行っていると思われる。

次に、1日1人あたりの平均漁業労働時間を1日1人あたりの平均海上作業時間と平均陸上作業時間を合計した時間としてみると、漁船漁業では規模が大きくなるにつれて労働時間が長くなり、3トン以上の階層で10時間以上にも及んでいる。労働時間自体では男性のほうが女性よりも1時間前後長い。しかし、漁業労働においては水産物の鮮度を保持するために水揚作業が他の仕事よりも優先され、夫の帰港予定時間が近づくと家事や自営兼業での労働作業を中断して港で待機する場合も多い。そのため、陸上での待機時間を含めれば男性と同程度の時間数になると考えられる。養殖業では、ブリ養殖業以外は女性のほうが男性よりも1時間ほど長い。

さらに、このような漁業労働時間に、女性が担当している家事・育児の労働時間を加えると、1日1人あたりの総労働時間は圧倒的に女性のほうが長い。漁業労働に男女同程度の時間従事し、帰宅すると女性のみが家事・育児に忙しく立ち働くという明かな女性の過重労働の実態が見えてくるのである。このような状況は、サラリーマン共働き家庭でも女性は仕事と家事を両立させるために睡眠時間や自由時間を削り、週末にまとめて家事や睡眠の時間をとっている（連合女性局, 1995）ことから伺うことができる。この点で漁家女性とサラリーマン女性は共通しているといえるが、定まった休みがないことが多い漁家では、盛漁期中は皿が続けば休みなしで連日漁業労働と家事労働の両方をこなしていかなければならない点で大きく異なるのである。

以上のような労働時間の検討から、漁業における男女の労働時間の差は、1日の労働時間ではなく主に漁業従事日数として示されている。すなわち男性が周年的な従事を行うのに対して女性は盛漁期を中心とした季節的な従事を行っていることが示された。

#### 2-1-6. 漁業経営への参画状況

女性は漁業経営にどの程度参画しているのだろうか。漁家女性の経営への参画状況についてのアンケートをもとに、農家女性と比較して示した (Table 12)。

「経営の全体を取り仕切っている」は漁業が5.2%、農業が21.0%と圧倒的に農業の方が高いものの、

Table 12. Woman's participation in fishery and agriculture.

Fishery/ Agriculture	Age class	Total (%)	President of business	Partnership with husband and parents	Manager for explicit work only	Worked for instructed work only
Fishery	Total	100.0	5.2	43.9	11.9	38.9
	<29	100.0	0.0	30.8	3.8	65.4
	30-39	100.0	4.1	46.4	11.0	38.1
	40-49	100.0	7.5	53.0	9.0	30.5
	50-59	100.0	4.9	40.6	15.6	39.0
	60>	100.0	4.7	40.3	10.5	44.5
Agriculture	Total	100.0	21.0	51.8	3.2	23.3
	<39	100.0	11.6	61.4	2.4	24.6
	40-49	100.0	20.4	53.3	4.5	21.1
	50-59	100.0	22.9	49.9	3.0	23.7
	60>	100.0	23.8	47.7	2.3	24.6

Source: Report on intention of women engaged in fishery, 1995, MAFF  
Report on intention on women engaged in agriculture, 1992, MAFF

「夫や親などと一緒に経営に参画している」では漁業が43.9%、農業が51.8%とその差は縮まる。「特定の作業を任されている」は漁業が11.9%、農業が3.2%と漁業の方が割合が高い。「指示された漁業のみに従事している」、あるいは「農作業に従事するだけ」は漁業が38.9%、農業が23.3%と漁業において割合が高い。全体的には、漁業よりも農業において女性の経営参画が進展しているとみられる。

しかしながら、農業と漁業における女性の従事者の割合を念頭に置く必要がある。漁業就業者に占める女性の割合は、既に示したように2割強であり基幹の従事者に至ってはわずか3%を占めるに過ぎないという状況であった。それに対して、農業では、農業就業者に占める女性の割合は約6割と高く、基幹の従事者となっている割合も約5割と高い。また、作業の特質として、漁業作業は海上と陸上という2つの作業空間においてなされるため、異なる作業を分業として行うことも多いとみられる。このような就業者に占める女性の割合と対応させて考えると、漁業に従事する女性の経営への参画程度は決して低いものではないと考えられる。

年齢階層別にみた場合、農業においては「経営の全体を取り仕切っている」と「夫や親などと一緒に経営に参画している」を合わせた割合が年齢に関わらず約70%程度とほぼ一定に保たれている。一方、漁業においては海上作業従事の割合が高まる40歳代で「経営の全体を取り仕切っている」「夫や親などと一緒に経営に参画している」の割合が最も高く、回答の年齢階層差が示されている。これは、農業においては女性も若年時から比較的容易に従事できると考えられるのに対して、漁業の場合、海上作業では活動の場が生活空間と分離され、しかも技術を要すること、そして、体力も必要であるため、子どもがある程度大きくなって行動の自由性が高まり、しかも、体力が大きくは衰えていない年代である40歳代が最も海上作業に従事でき、結果として経営参画の度合いも高まると考えられる。

また、海上作業30日未満の者よりも陸上作業のみ従事者の方が「経営全体に参画」していたり、「特定の作業を任されている」割合が高い。陸上作業のみの従事の場合でも、夫の海上作業に連続する陸上作業を夫と同じ日数程度従事していれば、「夫や親と一緒に経営に参画している」という状況が形成され

ると考えられるのである。

漁業における経営は、漁家の労働を規定する海上作業の営漁計画を立て、経営収支をにらみながら新規投資などを決定していくことである。女性は経理作業を担当することも多く家計と合わせて経営収支を把握している場合が多いが、それだけで必ずしも経営に参画しているとは判断できない。生産活動の中心となる海上作業に従事し、あるいは必要不可欠な陸上作業に従事して仕事の内容を具体的に把握している場合には女性の経営への発言権は高まるとみられる。

## 2-2. 漁家女性の就業状況とその規定要因

2-1 では、海上作業においては男性が不可欠であることに変化はないが、漁船漁業に従事する女性漁業就業者が割合を拡大する方向に変化してきたことを示した。このような変化は女性に期待される就業役割が変わってきたためと考えられる。ここでは、漁家女性の就業状況について分析することを課題としている。

### 2-2-1. 就業分類

はじめに漁家女性の就業状況を漁業の関わりから分類する。Fig. 1 に示したように 1993 年の漁家女性 267,855 人のうち、就業者は全体の 67.0% を占める 179,562 人である。家業である漁業を中心に従事しているのは、全体の 34.5% で 92,805 人である。この内訳としては、海上作業を行う 47,751 人と陸上作業のみに従事する 44,854 人に分かれる。

漁業以外の仕事に従事しているのは、漁家女性全体の 32.5% を占める 86,957 人である。このうち、漁業には殆ど従事していないとみられるその他の恒常的な仕事に従事する漁家女性は 14.6% を占める 39,127 人である。漁業外自営業や臨時・日雇いというように、漁業外就業が日数的には就業の中心となっているが漁業と兼業している就業形態をとっているとみられるのは自営業者に従事する 28,751 人と臨時・日雇い他に従事する 19,079 人を足した 47,830 人で漁家女性の 17.8% を占めている。

つまり、漁家女性を漁業への従事の度合いから、漁業を中心として従事している者、漁業と他の就業

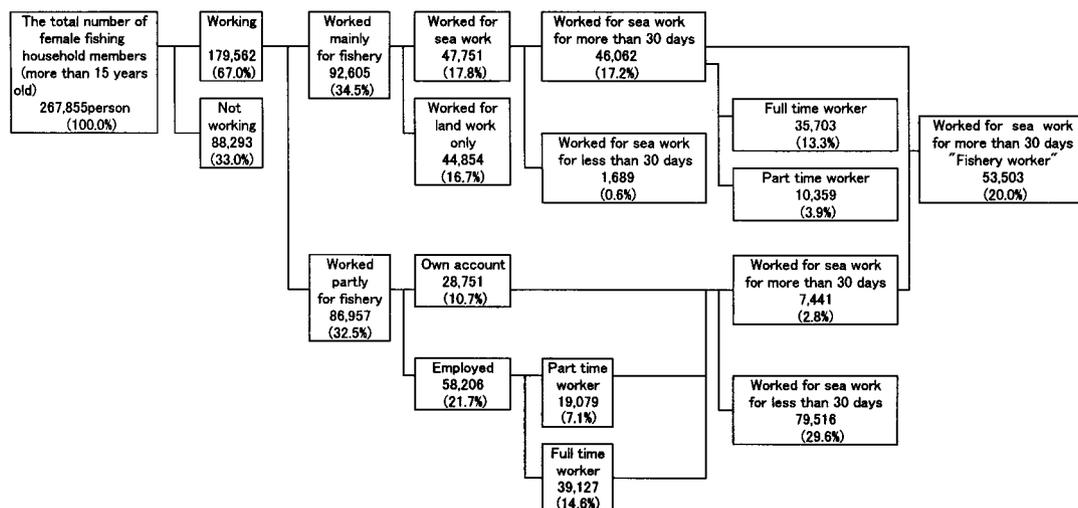


Fig. 1. Overall of working status of female in fishing operator's household.

Table 13. Change in the number of female workers by type of fishery work.

Type of fishery work	Number								Number increased or decreased						Increasing or decreasing rate (%)					
	Age class	1978	Age class	1983	Age class	1988	Age class	1993	Age class	78-83	Age class	83-88	Age class	88-93	Age class	78-83	Age class	83-88	Age class	88-93
Sea work	Total	75,612	Total	74,118	Total	64,139	Total	53,503	Total	-1,494	Total	-9,979	Total	-10,636	Total	-2.0	Total	-13.5	Total	-16.0
					15-	134	20-	335			15-	134	20-	201			15-	-	20-	150.0
			15-	271	20-	661	25-	924	15-	271	20-	390	25-	263	15-	-	20-	143.9	25-	39.8
	15-	313	20-	993	25-	1,579	30-	1,973	20-	680	25-	586	30-	394	20-	217.3	25-	59.0	30-	25.0
	20-	1,327	25-	2,415	30-	3,163	35-	3,490	25-	1,088	30-	748	35-	327	25-	82.0	30-	31.0	35-	10.3
	25-	3,751	30-	5,502	35-	5,999	40-	5,640	30-	1,751	35-	497	40-	-359	30-	46.7	35-	9.0	40-	-6.0
	30-	6,056	35-	7,332	40-	7,042	45-	6,301	35-	1,276	40-	-290	45-	-741	35-	21.1	40-	-4.0	45-	-10.5
	35-	10,497	40-	11,021	45-	9,815	50-	8,589	40-	524	45-	-1,206	50-	-1,226	40-	5.0	45-	-10.9	50-	-12.5
	40-	14,041	45-	13,811	50-	11,916	55-	9,923	45-	-230	50-	-1,895	55-	-1,993	45-	-1.6	50-	-13.7	55-	-16.7
	45-	13,963	50-	13,125	55-	10,912	60-	8,514	50-	-838	55-	-2,213	60-	-2,398	50-	-6.0	55-	-16.9	60-	-22.0
	50-	11,106	55-	9,820	60-	7,454	65<	7,742	55-	-1,286	60-	-2,366	65<	288	55-	-11.6	60-	-24.1	65<	3.9
	55-	7,103	60-	5,487	65<	5,464			60-	-1,616	65<	-23			60-	-22.8	65<	-0.4		
	60-	3,851	65<	4,341					65<	490					65<	12.7				
65<	3,604																			
Land work only	Total	71,001	Total	60,843	Total	50,454	Total	44,854	Total	-10,158	Total	-10,389	Total	-5,600	Total	-14.3	Total	-17.1	Total	-11.1
					15-	689	20-	817			15-	689	20-	128			15-	-	20-	18.6
			15-	1,648	20-	1,425	25-	1,967	15-	1,648	20-	-223	25-	542	15-	-	20-	-13.5	25-	38.0
	15-	1,683	20-	2,095	25-	2,746	30-	2,553	20-	412	25-	651	30-	-193	20-	24.5	25-	31.1	30-	-7.0
	20-	3,132	25-	3,694	30-	3,339	35-	2,703	25-	562	30-	-355	35-	-636	25-	17.9	30-	-9.6	35-	-19.0
	25-	5,635	30-	4,788	35-	3,891	40-	3,386	30-	-847	35-	-897	40-	-505	30-	-15.0	35-	-18.7	40-	-13.0
	30-	5,129	35-	4,204	40-	3,652	45-	3,442	35-	-925	40-	-552	45-	-210	35-	-18.0	40-	-13.1	45-	-5.8
	35-	6,135	40-	5,309	45-	4,881	50-	4,750	40-	-826	45-	-428	50-	-131	40-	-13.5	45-	-8.1	50-	-2.7
	40-	7,490	45-	6,941	50-	6,409	55-	6,240	45-	-549	50-	-532	55-	-169	45-	-7.3	50-	-7.7	55-	-2.6
	45-	7,866	50-	7,424	55-	6,650	60-	6,533	50-	-442	55-	-774	60-	-117	50-	-5.6	55-	-10.4	60-	-1.8
	50-	8,225	55-	7,502	60-	6,730	65<	12,002	55-	-723	60-	-772	65<	5,272	55-	-8.8	60-	-10.3	65<	78.3
	55-	7,323	60-	6,309	65<	10,042			60-	-1,014	65<	3,733			60-	-13.8	65<	59.2		
	60-	6,629	65<	10,929					65<	4,300					65<	64.9				
65<	11,754																			

Source : 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery Census

を兼業していると考えられる者、漁業にはほとんど関与しないで恒常的雇用就業に就いている者の大きく3つに分けられ、それぞれ92,605人(34.5%)、47,830人(17.8%)、39,127人(14.6%)となる。

## 2-2-2. 就業状況の変化

### (1) 漁家女性のライフサイクル

現在、学卒女性が結婚前に自営漁業に従事することは、養殖業の陸上作業などを除けば例外的であり、会社勤めなどを経て結婚したのちに初めて嫁ぎ先の自営漁業に従事することが通例である。一般的に女性の結婚年齢が上昇しているのと同様に、漁家の女性の場合でも1988年までは海上作業に従事する人数が増加する年代が25-29歳であったものが、1993年の場合、30-34歳に上昇している(Table 13)。

出産・育児期の漁家女性の漁業従事は時間の融通のきく仕事である陸上作業である場合が多い。女性が本格的に海上作業を開始するのは、多くが父親や雇用者の引退によってもたらされる海上作業労働力の不足がきっかけとなっている。それは、家族周期上、女性が30歳代から40歳代にかけての育児が一段落した時期に一致する。そして、50歳代後半から海上作業を引退しはじめ、加齢に従い漁業の陸上作業や兼業する農業労働に関与しつつ、孫の世話や家事を労働の中心としていくという変化をみせるのである。

1993年の女性の漁業就業者のうち、年齢階層的に最も人数が多いのは55歳以上60歳未満の階層である。この年代が昭和一桁生まれの漁業者の妻としてこれまで常に厚い層を成してきた。一方で、人数が少ないのは若年層である。新規参入する若年者の人数は漁業センサスの回数を重ねる度に約半減しており、新規参入者は明らかに少なくなっている。これは、女性の漁業就業者のほとんどが漁業者の妻であることを考えれば、漁業後継者である若年男性の人数自体が減少していることや、漁家からの流出が停止する30-39歳階層の男性世帯員数に対する女性世帯員数の割合が1983年93.2%、1993年88.1%と低下を示していることにみられるように「嫁不足」の状況が顕著であることが、就業決定以前の母数となる若年漁家女性の少なさをもたしている。

ここで、あらためて漁家の存続を左右する男性の漁業後継者の状況についてみておく。漁業を世帯の経済基盤とする限り男性労働力が欠かせない漁家では、若年男性が漁業に従事するか否かが漁家の存続を決定する。第9次漁業センサスによれば、漁家からの世帯員の流出がある程度停止した30-39歳階層の男性世帯員数33,430人は、その父親世代にあたると思われる55-64歳の男性世帯員数64,179人の52.1%にあたる。これを息子の同居割合の指標とみると、漁家の約5割は中高年の親世代だけの中高年家族ということになる。この同居割合の指標を専兼別にみるとII兼が66.7%、I兼が53.5%、専業が45.6%と漁業依存度が低いほど反対に同居割合は高い。次に、30歳代の漁家の男性世帯員の主たる就業をみると、46.6%が漁業に従事し、残りの53.4%が他産業に従事している。この漁業従事割合を専兼別にみると専業96.1%、I兼53.0%、II兼4.4%となっている。そして、これら漁家の息子の同居割合の指標と息子の漁業従事割合をかけあわせた、すなわち息子が同居し、かつ、漁業従事している割合は専業43.8%、I兼28.4%、II兼2.9%となっており、今後の直系家族による漁業の継承が極めて困難な状況であることが示されている。漁家女性の就業選択はこのような漁家としての存続が危うい状況のもとで行われており、女性のライフサイクルと就業の関係は多様化していると考えられるのである。

### (2) 漁家女性の就業率 —M字型就業率曲線によせて—

漁家女性の漁業以外の就業も含めた就業の年齢変化をみてみよう。Fig. 2に示したのは1973年と1993年の漁家女性の年齢別就業率曲線である。1973年と1993年の漁家女性の年齢別就業率曲線を比較すると、1993年は結婚・育児期に就業率の低下を示すM字を描かず1973年と同様の山形を維持しながら、

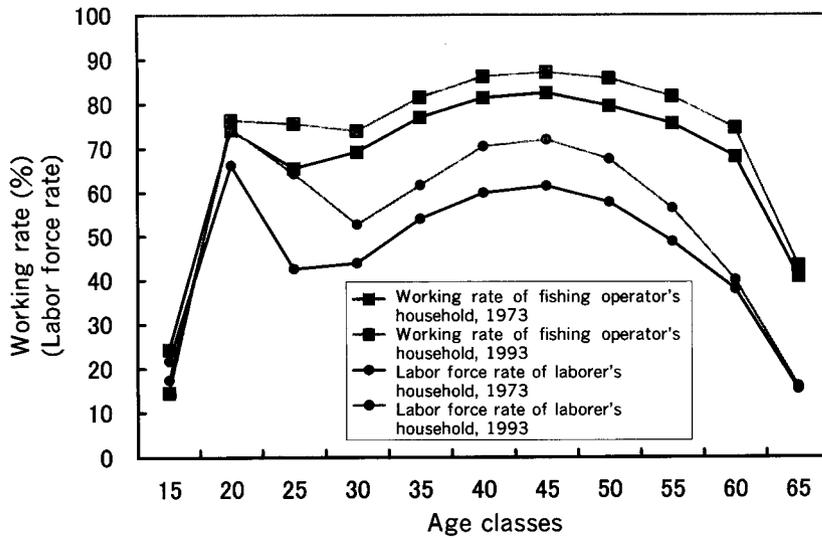


Fig. 2. Working rate of female by age classes.

Source: Fishery Census

Labor Force Survey

Note: Working rate = (Number of female who worked) / (Total number of female of more than 15 years old) × 100

Labor force rate = (Number of female labor force) / (Total number of female of more than 15 years old) × 100

1973年よりも若干就業率を高めている。そして、どちらの年においても就業率は労働者世帯の女性の労働力率よりも高い<sup>3)</sup>。1973年にわずかに認められた就業率の谷的部分は1993年にはほとんどなくなっており、結婚・育児期の女性は明らかに就業率を上昇させている。

同じ第1次産業の農家においてはこれまでの嫁が主に農業に従事し、姑が主に育児や家事を行うという従前の役割分担が変化し嫁が育児、家事を担うようになり、農家女性の女性就業率がM字を描くようになってきているという(吉田, 1995)。同じ第1次産業分野であるものの、漁家女性と農家女性の女性の就業行動は異なると考えられる。

漁家女性の就業率が一般女性の労働力率より高い理由は、第1に、漁業は自営業であるために毎日従事しなくとも手が空いたときに出来る仕事が存在することである。そのため、結婚・育児期や高齢期でも多少の陸上作業は可能となる。第2に、若年女性がいる漁家の多くが直系家族であり姑が存在するために、家事と仕事において役割分担ができ、嫁が就業しやすい状態であることである。また、嫁と姑が家に一日中一緒にいるのが気詰まりな場合、その状態を避けるため、どちらかが漁業外の仕事に就くパターンも女性漁家世帯員の就業率を高めているといえる。

この1973年から1993年の間の漁家女性の就業率の上昇は、主に1973年から1978年の間に層の厚い

<sup>3)</sup> 労働力率と就業率はどちらも母数となる数値は15歳以上人口であるが、分子の労働力と就業者は異なる。労働力は「15歳以上で働く意思のある者」、従ってその意思があつて働く場所を持たない者、すなわち失業者を含むのに対して、漁業センサスの就業者の定義では失業者を含まない。しかし、労働者世帯の女性と漁家女性の就業状況を比較するうえで両者を比較することは有効であり用いた。

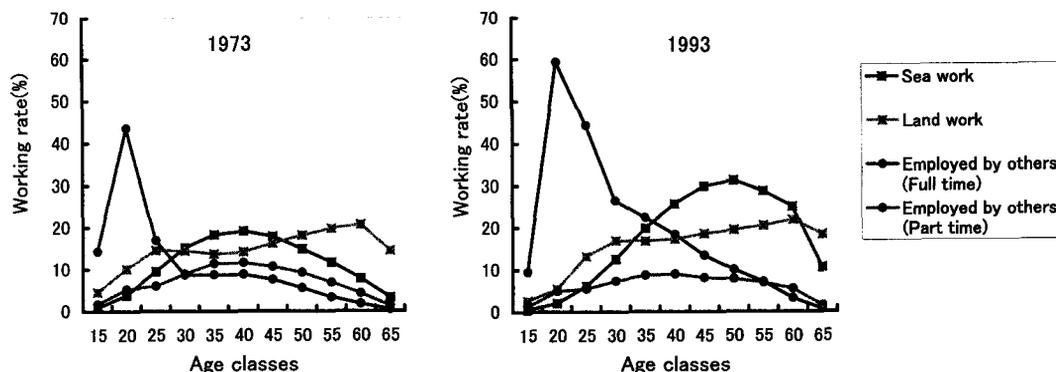


Fig. 3. Working status of female in fishing operator's household by age classes.  
Source: 1973, 1993 Fishery Census

昭和一桁生まれ漁業者の妻が子供の手離れ後に海上作業に従事することによって生じ、それが、海上作業従事者の山の頂点となって推移しているためである。表に示さなかったデータも含めて1978年以降は就業率はほとんど変化しておらず、それよりも、就業率を構成する就業状況において変化がみられた。漁家女性の就業は盛漁期の漁業従事を優先させるためにそれ以外の時期に不安定就業を余儀なくさせられており、兼業として自営業や臨時・日雇いなどの漁業外就業を行うのが典型であるが、近年、漁業外就業の割合が低下し、ほぼその分、恒常的雇用就業率を高めている (Fig. 3)。

近年の女性の就業率 (労働力率) の上昇は、寿命の伸びや子供数の減少、家事労働の軽減などにより一般的な傾向となっているが、労働者世帯におけるM字型曲線を崩しながらの労働力率の上昇と、漁家女性でのM字を描かないままの就業率の上昇とは意味が異なっている。核家族世帯が多い労働者世帯の女性のM字の谷の部分における就業率の上昇は、主に女性個人の労働意欲とそれを支える社会的バックアップシステムとしての保育制度の整備等によるものであると考えられる。それに対して、一般的に保育制度の整備が遅れている漁村での直系家族である漁家世帯の女性のM字を描かないままの就業率の上昇は、嫁が生産労働、姑が育児という役割が維持されている状況が示されていると考えられる。

### (3) 漁家女性の雇用就業化

漁家女性の就業状況における漁家女性の雇用就業と自営業就業の割合は、1973年が23.5%対76.5%であったものが1993年は32.4%対67.6%と雇用就業の割合が増加しており、雇用就業化の傾向がみられている。1993年の漁業就業者の雇用兼業率が10.5%であり、漁業就業者の約9割が自営業内の就業で留まっていることから、この漁家女性の雇用就業化は漁業就業の兼業としての増加ではなく漁業から独立した恒常的雇用としての増加であることがわかる。

また、漁業外自営業においても、農業を兼業している場合が多いノリ養殖やワカメ養殖経営体が減少したことや農業が収入の低さや高齢化により作業に手が回らないことなどにより放棄されたことにより、農業の兼業割合が1988年に35.5%であったものが1993年には21.4%と大幅減少している。

以上のように、漁業と雇用就業、あるいは漁業外自営業を組み合わせている兼業者が減少しているために、専業漁業就業者の割合が54.0%から67.7%へと高まっている。漁業を最優先する就業とし、手余り時期は他の仕事を兼業として行うという従前の漁家女性の兼業的就業が、恒常的雇用就業と専業的漁業就業というような個人専門的な就業の方向に変化しているとみられる。

Table 14. Working status of household members in part time fishing household which mainly worked for fishery.

Sex	Age class	Number of household members	Percentage (%)											Not working			
			Total	Working									Sub total		Full time	Part time	Others
				Total	Own account work			Employed by others									
					Sub total	Fishery		Agriculture	Others	Sub total	Full time	Part time					
				Sea work	Land work only												
Female	Total	108,831	100.0	73.6	46.4	19.9	18.1	4.0	4.4	27.2	17.3	6.4	3.5	26.4			
	15-	7,475	100.0	21.0	3.9	0.4	3.1	0.0	0.4	17.1	14.6	1.7	0.8	79.0			
	20-	8,535	100.0	83.7	8.2	1.6	4.6	0.2	1.7	75.5	67.1	5.7	2.8	16.3			
	25-	7,748	100.0	81.8	21.3	5.3	12.5	0.9	2.6	60.5	51.8	6.3	2.4	18.2			
	30-	6,262	100.0	79.7	36.8	12.4	17.4	2.1	4.8	42.9	30.5	9.1	3.4	20.3			
	35-	5,856	100.0	88.5	50.1	23.7	17.5	2.5	6.3	38.4	22.9	10.9	4.6	11.5			
	40-	7,455	100.0	92.5	60.7	32.2	18.9	2.8	6.8	31.8	16.7	10.1	5.1	7.5			
	45-	8,457	100.0	92.5	67.8	37.5	21.6	2.8	5.9	24.7	11.0	8.7	4.9	7.5			
	50-	11,548	100.0	90.4	68.1	37.7	21.5	3.5	5.4	22.3	9.1	7.9	5.3	9.6			
	55-	12,583	100.0	88.6	68.0	33.8	22.8	5.5	5.9	20.6	7.3	8.0	5.4	11.4			
	60-	10,228	100.0	84.4	68.3	28.2	25.6	8.1	6.3	16.1	4.1	7.3	4.7	15.6			
65<	22,684	100.0	44.1	39.8	8.2	21.0	7.0	3.6	4.3	0.8	2.1	1.4	55.9				
Male	Total	107,279	100.0	89.7	70.3	66.3	2.1	0.9	1.0	19.4	13.9	1.7	3.8	10.3			
	15-	7,688	100.0	27.6	10.5	7.8	2.3	0.1	0.3	17.1	12.6	1.9	2.6	72.4			
	20-	8,522	100.0	90.1	26.0	24.3	0.6	0.1	1.1	64.1	51.2	4.4	8.5	9.9			
	25-	8,339	100.0	97.8	36.6	34.8	0.4	0.2	1.2	61.2	47.6	3.9	9.7	2.2			
	30-	7,451	100.0	98.6	48.4	45.1	0.6	0.4	2.3	50.2	38.2	3.2	8.8	1.4			
	35-	6,717	100.0	98.6	63.8	60.7	0.5	0.4	2.2	34.8	24.4	3.1	7.2	1.4			
	40-	7,428	100.0	98.9	81.9	79.4	0.5	0.4	1.7	17.0	10.1	2.3	4.6	1.1			
	45-	7,093	100.0	99.5	93.0	91.5	0.3	0.2	0.9	6.5	3.2	1.0	2.3	0.5			
	50-	9,203	100.0	99.6	96.9	95.9	0.3	0.2	0.4	2.7	0.6	0.6	1.5	0.4			
	55-	13,363	100.0	99.4	97.3	96.1	0.4	0.3	0.5	2.1	0.3	0.5	1.3	0.6			
	60-	13,119	100.0	99.0	97.0	94.4	1.3	0.7	0.6	2.0	0.3	0.5	1.2	1.0			
65<	18,356	100.0	78.9	77.0	63.8	8.7	3.4	1.1	1.9	0.3	0.5	1.2	21.1				

Source : 1993 Fishery Census

漁家女性の雇用就業率の増加は、当然ながら兼業漁家において高まっているはずである。兼業漁家における雇用就業の位置付けをみるために漁業を経済的基盤とする第一種兼業漁家の年齢別の就業状況を Table 14 にみてみよう。

50 歳代では世帯員の男性の 95% 以上が漁業に従事し、女性の 50% 前後が漁業に、20% 以上が雇用就業している。しかし、雇用就業者の約半分は盛漁期の漁業従事の組み合わせとしての臨時日雇いである。それに対して、30 歳代の女性では雇用就業者の割合が約 40% と漁業従事者と同程度にまで及んでいる。しかも、25 歳から 34 歳の男性においては雇用就業が 50% 以上と女性よりも高い。30 歳代の女性の雇用就業率は、夫の雇用就業化による漁業従事の必要性の減少が大きな要因として考えられる。

第一種兼業漁家において、中高年の親世代があくまで漁業主体の就業を男女で行っているのに対して、子供夫婦の世代では男女ともに雇用就業が増加しており、第一種兼業漁家における漁業従事と雇用就業は男女間での性別分業として行われているというよりも世代間分業として行われているのである。このように、女性においては嫁世代の雇用就業率が高くなることにより、これまでともに自営業を中心としてきた嫁と姑のあいだで育児や老人介護に対して比較的柔軟な分担が可能な状況であったものが、姑が漁業と育児、介護の両方を担わざるを得ない状況になりつつあることなど、漁家内部での役割分担が変化していると考えられる。

2-2-3. 就業状況の地域差

漁家女性の就業状況は地域によって異なる。Fig. 4 は北海道区、日本海北区、太平洋中区、太平洋南区の漁家女性の就業率曲線を示したものである。8 つの海区があるうち、特徴のある就業率曲線を描く海区を取り出した。すなわち ① 北海道区は全体的に就業率が高く、結婚・育児期の就業率の低下をみせず、むしろその時期も就業率の上昇をみせている。② 日本海北区に代表させた日本海北区・日本海西区・太平洋北区では、結婚・育児期も未婚期の就業率をほぼ維持させてどの年齢階層でも全国平均の就業率を

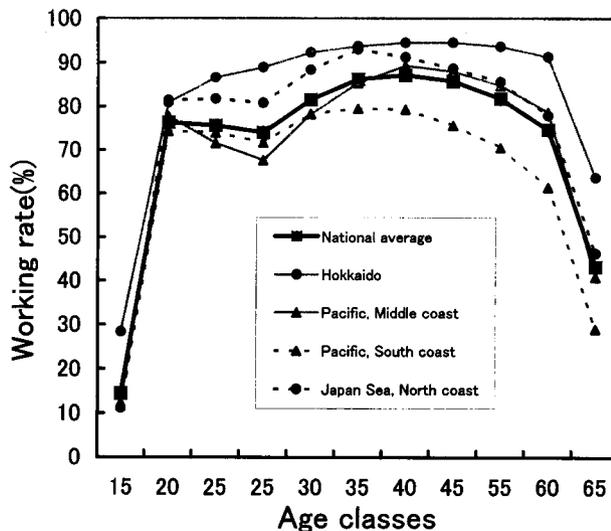


Fig. 4. Working rate of female in fishing operator's household by age classes and by region.

Source : 1997 Fishery Census

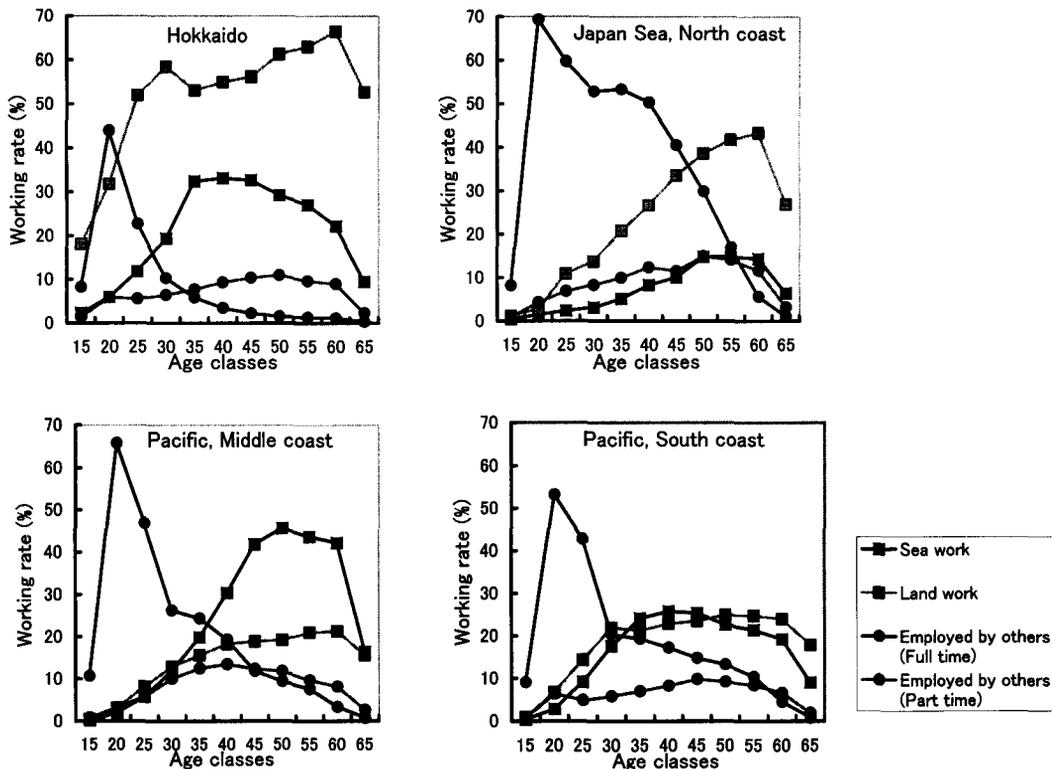


Fig. 5. Working status of female in fishing operator's household by age classes and by region.

Source : 1997 Fishery Census

上回っている。③ 太平洋中区に代表させた太平洋中区・瀬戸内海区は、結婚・育児期に就業率を大きく下げている。④ 太平洋南区に代表させた太平洋中区・東シナ海区は、中高年になってからの就業率の低下時期が早い。

これら就業率を構成する海上作業従事、陸上作業のみ従事、漁業外常雇、漁業外臨時日雇い従事の4つの就業状況別就業者数の割合の年齢的な変化をみたものが Fig. 5 である。北海道区では、未婚時の恒常的雇用就業者の割合が他の海区に比較して低く、漁業従事者が断然多い。しかも結婚・育児年齢にさしかかると急激に漁業外常雇従事者の割合は減少している。高い就業率は漁業就業、特に陸上作業従事に支えられている。漁業生産力が高く、かつ漁村地区の労働市場展開が希薄な北海道区では、若年未婚時から漁業が就業の選択肢のひとつとして選ばれていることが示されている。

日本海北区では、地域としての漁業生産力が低く、また、海況が不安定であるために、夫が漁業に就いても妻は恒常的な雇用就業をしている。そのため、女性の就業は未婚期から40歳前後まで恒常的雇用就業者の割合が漁業従事者の割合よりも大きく、女性の漁業就業は中高年になってからの陸上作業に限られている。太平洋中区では、広範な労働市場の展開により若年世代では息子のサラリーマン化によるその妻の主婦化の現象がみられ、相対的に中高年層の漁業従事者の割合が高く、若年層と中高年層とで就業状況の二分化傾向が顕著である。太平洋南区では、陸上作業従事者が若年時から多く、30歳以降安定的に保たれている。海上作業は、40歳代が中心で45歳以上では減少している。その結果、全体として45

歳以降の就業率が低下している。これは、この海区では男性労働力が主となる漁業種類が中心に行われていることと、後継者がある程度確保されていることがその理由であると考えられる。

以上のように海區別に漁家女性の就業率と就業状況を見ると、海区ごとに異なる漁業のあり方と労働市場の展開度合いが影響して漁業従事と雇用就業の関係が異なっていることが明らかである。

#### 2-2-4. 就業状況を規定する要因

漁家女性の就業は、基本的には家業である漁業が優先されると考えられるが、女性の海上作業従事は既に確認したように限定されたものとなっている。実態分析に入る前に、女性の漁業従事を規定する要因について、整理しておくことが必要である。

##### (1) 時間

海上作業は操業者側の事情によってその時刻や労働継続時間、操業場所などを選択できない他律的な性格があり、一般的に待機時間も含めて労働時間が長く規則性がないという時間的な制約がある。技術革新をもってしても依然として海上作業は時間が不規則である。これが、女性が海上労働になじめない最大の原因となっている。つまり、漁業労働と違い社会生活上の規則性のある時間に規定されることが多い家事・育児・高齢者介護と漁業とを女性が両立させるためには、漁場が港から近いことや就業時間の短さ、就業時間帯の移動の融通性があることを就業条件に望まざるを得ない。

漁家において、女性がほとんどの負担を負っている家事・育児・高齢者介護をもう少し詳しくみれば、これらの負担の違いが従事できる漁業労働を決定づけていることがわかる。食事の支度・片付け、買い物、掃除、洗濯といった家事はどの漁家においても必要であるが、食事の準備以外は行う時刻や回数の融通性を有している。そのため、育児・高齢者介護の必要がない漁家の女性の場合は、漁船漁業の海上作業をある程度は行うことが可能となっている。

一方、育児や高齢者介護は時間的に規則的な作業をこなすほかに、突発的な出来事の予防と対応を迫られるため、仕事場と生活の場が隔絶されがちな漁業において、これらを行うことができるのは自宅近くで行う養殖業や陸上作業である。これらは漁船漁業に比べると時間的な融通性を有しているため、途中で自宅に行って子供や高齢者の様子を伺うことや作業場に連れてきて様子をみながら作業を行うこともある程度可能である。

##### (2) 労働強度

労働軽減を図る機械が導入される以前の漁業においては、女性の筋力の弱さにより漁業従事が不可能であった部分も大きかったと考えられるが、機械が導入され男女の筋力差が漁業従事の可否を決定付ける度合いは以前に比べて小さくなってきている。夫婦による海上作業においては、男性が主に機器類の操作を担当するために、女性が縄繰り作業などの肉体労働を担当している場合も多い。しかしながら、時化やトラブルなどへの対応は男性を欠かせない場面が多い。

##### (3) 技能習得

漁業技能の習得に関しては、結婚後に漁業に従事始める女性の場合、一般的に学卒時あるいは幼児期からの見様見真似的な技能習得を開始する男性に比べて開始時期が遅れるだけではなく、上記のような時間的な制限から家事や育児を行いながら技能習得を行うために習得するまでに時間がかかる。漁業機械や漁具などの発達も、この差を埋めるところまでには至っていない。また、女性が身につけることを期待される技能は一人立ちを目標とする男性と同様ではなく、はじめから夫婦操業を行ううえでの特定の作業に限定されがちである。

#### (4) 海上作業における労働力構成

漁家の海上作業に複数人の従事者が必要な場合、男性労働力に後継者を加えるか、妻を加えるか、男性雇用者を加えるかという選択がなされる。Table 10において、漁家の男性、その妻、男性雇用者の間で検討される海上作業の労働力構成と漁船規模の関係をみてみよう。

漁船漁業においては漁船のトン数規模が大きくなるにつれて海上作業時間も陸上作業時間もおおよそ伸びる関係がみられる。その伸びに対して3トン未満階層ではもっぱら家族労働力で対応しているが、3トン以上の階層では期待できる漁獲金額が増加することもあり、雇用者を投入して対応している。3-5トンの階層で雇用者を投入する際、海上作業においては3トン未満の階層における女性の労働が雇用者にとってかわられる傾向があるのに対し、陸上作業においては女性の労働に雇用者の労働を追加する形で雇用者を投入しているという違いがみられる。これは、陸上作業は家事と両立が図れるが、長時間の海上作業との両立は図れないことを示しているといえる。このような労働力の投入の仕方がみられているが、現在、漁家における男性労働力の不足から、女性の海上作業への要請が強く働いている。

#### (5) 女性禁忌の消滅傾向

例え女性が海上作業に従事できる条件があっても、漁村において長年継続してきた女性禁忌などの慣習のために、女性の漁業従事が制限されたり固定化されたりしている場合がある。こうした慣習は女性の漁業従事への必要性の高まりにつれ消滅しつつあるが、依然として強く残っている場合もある。

#### (6) 漁業協同組合の組合員資格

女性が漁業権行使の主体となる正組合員になることを制限されていることが、女性の海上作業を抑えている側面もある。正組合員の資格は水産業協同組合法に規定されており、漁業者に対しては「当該組合の地区内に住所を有し、かつ、漁業を営みまたはこれに従事する日数が1年を通じて90日から120日までの間で定款で定める日数を越える漁民」となっている。「漁業を営みまたはこれに従事する」とは、漁労行為のみをいうのではなく、資材の調達などの準備行為から生産物の販売に至るまでの一連の行為をいうのであり、これらの行為を行う日数がすべて漁業を営む日数に計算されているという。そのため、海上作業に従事する日数は少なくとも陸上作業日数を加えれば女性でも正組合員になることは可能なはずである。

しかしながら、このような正組合員資格の制限は、地区の資源を維持するために新規参入者の加入の制限を行い、地区において平等な資源配分を行うために基本的に個人よりも家計を一にしている世帯を単位として漁業権行使を考えるのが適当であると考えられており、一漁家に1人の正組合員に限られていたり、1漁家複数組合員制の場合でも後継者は正組合員になることができても女性は正組合員になっていない例は多い。また、女性側からも追加的な出資金の必要性などから必ずしも女性の正組合員化を望んではいない。Table 15は、男女別県別の漁業就業者数と正組合員数における女性の割合を比較したものである。全国の漁業就業者における女性の割合は既にみたように22.6%であったが、正組合員においては女性の割合は5.9%と低い。女性漁業就業者の割合が高い県は養殖や採貝藻漁業が盛んな県であるが、必ずしも正組合員における女性の割合は高くない。女性漁業就業者における女性の割合と正組合員における女性の割合の関係をみるために漁業就業者数に対する正組合員数の割合を示した。男性の場合、ほとんど100%以上であり、正組合員資格の海上作業日数の条件が緩やかであることを示しているのに対して、女性の場合はいくつかの県を除けば100%未満であり、男性と同様の判断から正組合員になっているわけではなく、正組合員資格の有無が男女の海上作業従事日数を規定づける側面を有していると考えられる。

Table 15. Percentage of females who are official members of fishery cooperative association (FCA).

Prefecture	Number of fishery workers (a)			Number of official members of FCA (b)			(b)/(a)×100	
	Female	Male	% of female	Female	Male	% of female	Female	Male
Total	53,503	183,089	22.6	19,288	305,196	5.9	36.1	166.7
Hokkaido	5,396	21,804	19.8	648	25,798	2.5	12.0	118.3
Aomori	2,583	7,674	25.2	100	12,497	0.8	3.9	162.8
Iwate	2,713	7,574	26.4	866	14,111	5.8	31.9	186.3
Miyagi	2,553	6,906	27.0	154	10,552	1.4	6.0	152.8
Akita	75	1,225	5.8	56	2,019	2.7	74.7	164.8
Yamagata	52	673	7.2	0	1,059	0.0	0.0	157.4
Fukushima	106	1,374	7.2	124	2,170	5.4	117.0	157.9
Ibaraki	48	932	4.9	100	2,341	4.1	208.3	251.2
Chiba	1,518	5,313	22.2	1,610	12,638	11.3	106.1	237.9
Tokyo	123	1,203	9.3	17	2,701	0.6	13.8	224.5
Kanagawa	204	1,896	9.7	161	3,784	4.1	78.9	199.6
Niigata	212	3,381	5.9	270	5,302	4.8	127.4	156.8
Toyama	67	681	9.0	489	3,540	12.1	729.9	519.8
Ishikawa	747	3,335	18.3	145	6,531	2.2	19.4	195.8
Fukui	378	1,720	18.0	178	3,559	4.8	47.1	206.9
Shizuoka	682	3,931	14.8	794	9,162	8.0	116.4	233.1
Aichi	1,757	3,962	30.7	325	6,545	4.7	18.5	165.2
Mie	5,235	8,698	37.6	1,607	20,776	7.2	30.7	238.9
Kyoto	190	1,309	12.7	98	2,370	4.0	51.6	181.1
Osaka	118	854	12.1	6	1,307	0.5	5.1	153.0
Hyogo	350	4,606	7.1	280	7,523	3.6	80.0	163.3
Wakayama	395	3,988	9.0	220	6,799	3.1	55.7	170.5
Tottori	114	1,045	9.8	13	2,042	0.6	11.4	195.4
Shimane	402	3,258	11.0	95	6,388	1.5	23.6	196.1
Okayama	711	2,175	24.6	34	2,809	1.2	4.8	129.1
Hiroshima	2,083	4,353	32.4	463	5,860	7.3	22.2	134.6
Yamaguchi	2,189	7,666	22.2	967	11,566	7.7	44.2	150.9
Tokushima	657	3,156	17.2	467	3,985	10.5	71.1	126.3
Kagawa	1,046	3,080	25.4	703	4,905	12.5	67.2	159.3
Ehime	3,291	9,601	25.5	869	13,052	6.2	26.4	135.9
Kochi	464	4,275	9.8	905	10,925	7.7	195.0	255.6
Fukuoka	2,283	5,391	29.7	1,082	8,731	11.0	47.4	162.0
Saga	2,231	4,863	31.4	267	6,201	4.1	12.0	127.5
Nagasaki	4,267	15,730	21.3	1,115	23,523	4.5	26.1	149.5
Kumamoto	4,304	7,663	36.0	2,555	14,671	14.8	59.4	191.5
Oita	1,894	5,055	27.3	893	7,455	10.7	47.1	147.5
Miyazaki	364	2,170	14.4	72	4,413	1.6	19.8	203.4
Kagoshima	1,454	6,633	18.0	387	7,884	4.7	26.6	118.9
Okinawa	247	3,936	5.9	33	4,160	0.8	13.4	105.7

Source : 1993 Fishery Census  
Fishery Cooperatives Div. in Fishery Agency

### (7) 地域労働市場の展開度合

漁村地域に雇用就業機会が増え、いったん恒常的な雇用就業につくことができれば、漁家女性が盛漁期だけの漁業従事のために恒常的な雇用就業の機会を放棄することは、高い漁獲金額をあげる漁業に従事する漁家以外は世帯としての経済計算上、有利ではない。

特に、若年女性ほど自営漁業において期待できる労働時間や収入が少ないのに対して、恒常的な雇用就業の機会は多く、賃金も高い傾向にある。そのため、姑が子供の面倒を見ることが可能ならば雇用就業に就くことによって収入の増加率は高く、若年労働力を盛漁期に対応できる労働力として世帯内にとどめておくよりも有効であるという世帯としての判断が生じやすい。また、若年女性においても、家業の漁業に従事するよりも労働の客観的評価を賃金として得られる雇用就業に出ることを望んでいる場合が多いのである。当然、漁業に従事する場合でも、若い女性ほど労働に対して定期的な報酬と休日を求める傾向が明らかである（農林水産省統計情報部、1996）。

### 2-3. 小 括

2の「漁家女性の漁業労働と就業状況」では、漁家女性の漁業労働と就業状況の特徴・特質について諸調査統計を用いてマクロ的に把握した。

2-1では、漁家女性の漁業労働の変化について検討した。女性の漁業労働は、かつては加工や販売など陸上での水産物の商品化と現金化の作業を中心としていたが、戦後の技術革新や地域協業的漁業から自営漁業への転換、女性禁忌の弱まりなどによって沿岸漁業と養殖業において海上作業が可能となり、女性の漁業就業者が急激に増大した。しかしながら、男性が海上作業を中心に従事し基幹的従事者であるのに対して、女性の漁業就業者は全体の22.6%、女性の基幹的従事者の割合も約3%と少なく、漁家女性は家族従事者として陸上作業を中心に従事していることが示されている。

このように人数的には女性は海上作業従事者の中心となっていないが、近年の女性の海上作業従事は、① 女性漁業就業者が従事する漁業種類は、漁場が近く女性が従事しやすい養殖業や採貝藻漁業よりも、漁船漁業において割合が高まっている。② 女性の海上作業の典型タイプとなっている夫婦操業は、海上作業を複数人で行う労働力構成のタイプのうちで最も割合の高い一般的な操業形態である。③ 漁船漁業における夫婦操業は、漁船規模が10トン未満という制限はありながらも、漁船規模が大きくなるほどその指標を高めている。④ 漁船漁業における夫婦操業の割合は、基幹的漁業従事者が60歳以上の漁家においても維持されている。つまり、女性の海上作業は夫婦操業という夫とともにを行う操業形態を主としていることに変化はないが、戦後の女性の海上作業従事者が技術革新により沿岸漁業や養殖業において一挙に参入したのに比べ、近年は男性労働力の不足から徐々にではあるが、漁船漁業において代替労働力的に女性が参入しているのが特徴である。

また、女性の漁業労働時間については、1日1人あたりの漁業労働時間が海上作業・陸上作業ともに男女ほぼ同様であるため、家事や育児時間を加えた女性の労働時間は男性よりも長く、長時間労働になっていると考えられる。つまり、女性と男性の漁業労働時間には盛漁期を中心に従事するという漁業の季節性による日数の違いがあり、女性の労働は漁業に従事する日は長時間労働である一方で盛漁期以外は遊休労働力化しやすいことを示している。

漁家女性の経営への参画については、育児期は陸上作業を中心とし30歳代半ばから海上作業に従事するようになるという漁業従事の年齢的な違いを反映するように年齢的な差が大きく、海上作業に慣れ体力もある40歳代において「夫や親と一緒に経営に参画している」という経営への参画状況の度合いが高

い。また、海上作業 30 日未満の者よりは陸上作業だけに従事している者のほうが経営への参画状況の度合いは高く、陸上作業が女性の担当として任されていることがその理由となっていると考えられる。

2-2 では、漁家女性の就業状況を就業内容に沿って分類した後、漁家女性の就業状況を規定している要因について検証した。漁家女性の就業は漁業従事と漁業外従事とに大きく分けられる。そのうち、漁業従事は海上作業従事と陸上作業のみの従事とに分けられ、漁業外就業は季節的な兼業として組み合わせられることの多い自営業従事・臨時日雇いと、漁業従事から離れて独立的に従事される恒常的雇用就業とに区分することができる。

漁家女性の就業は、家事・育児の負担が軽減されて海上作業に従事する時間を有し、かつ労働市場では不利な雇用条件となりがちな中高年女性が漁業従事を中心とした就業を行うのに対して、漁業においては陸上作業従事に留まるものの、労働市場においては条件が有利である若年女性が恒常的な雇用就業に就く傾向が顕著である。結果として年齢階層的に二極分化している。季節的な漁業従事に農業を主とする漁業外自営業や臨時・日雇いを組み合わせて周年的な労働力の燃焼を図ろうとしていたこれまでの漁家女性の兼業的就業の姿が、若年女性の恒常的雇用就業化による漁業からの離脱と高齢女性の消極的な専業的漁業従事により、漁業および漁業外就業のそれぞれにおいて専業的な就業へと変化しつつある。

このような漁家女性の就業状況を規定する要因は、第一には自営漁業のあり方である。女性労働力を必要とする漁業であるか、女性が家事育児と漁業を両立できるような時間的・技術的な条件を有しているかという点が問題となる。それ以外にも女性禁忌や漁協の組合員資格の制限など社会的に形成されてきた要因からも女性の漁業従事の状況が大きく影響されている。このような漁業のあり方による女性の自営漁業への従事の可否と地域の労働市場の展開度合いから漁家の経済計算が行われ、女性の就業が決定されるのである。

### 3. 漁家女性の労働実態

漁家女性の就業状況は、2-2における就業分類に従い漁業の海上作業と陸上作業、漁業外従事では自営業と雇用就業とに分けられる。2で明らかになった女性漁業就業者における漁船漁業の割合の増加の一方で恒常的な雇用就業が進展している状況を踏まえて、女性の漁業従事の多様性を示しながらそれぞれの就業状況において漁家女性の就業を規定する要因と労働内容を明らかにすることが3の課題である。

#### 3-1. 漁家女性の海上作業労働の実態

女性の漁業海上作業を区分するのは①自営漁業に従事するか雇われ漁業に従事するか、②自営漁業に従事する場合、単身操業か複数操業かという点である。これらの観点から沿岸漁業乗組員、自営漁業の夫婦操業、自営漁業の単身操業について実態を示していく。

##### 3-1-1. 沿岸漁業乗組員

女性は男性に比べて雇われ漁業就業者の人数が少なく、また、従事する漁業種類は養殖が78.6%を占めており漁船漁業は少ない。漁船漁業における女性の雇われ漁業就業者は長期間を船上で生活する遠洋漁業や釣り漁業においては僅かであるが<sup>4)</sup>、漁場が沿岸から沖合海域で比較的近く、操業時間が日帰りや夜間だけの短時間であるまき網漁業や地曳き網漁業、ぱっち網漁業、定置網漁業、船曳網漁業などにおいては比較的存在している。

大分県の南部沿岸地域はまき網地帯であり、Table 16のように各地に女性の乗組員が存在しているのは、漁場が海況の安定している豊後水道であることが共通した要因であると考えられる。しかしながら、女性を乗船させている船は半数程度あり、女性の乗組員人数は1ヶ統あたり1-2人と女性の乗船は決し

Table 16. The number of fisher women engaged in surrounding net fishery, southern Oita.

Region	Number of fishing units of surrounding net			Number of fishing units with women	Number of woman crew					
	Total	Medium size	Medium and large size		Total	30's	40's	50's	60's	70's
Total	28	23	5	11	25	4	7	5	8	1
Usuki	2	2	—	1	2	—	—	1	1	—
Tsukumi	8	8	—	3	11	4	5	2	—	—
Tsurumi	6	6	—	1	1	—	1	—	—	—
	5	—	5	2	3	—	1	1	1	—
Yonozu	5	5	—	3	7	—	—	—	6	1
Kamae	2	2	—	1	1	—	—	1	—	—

Source: Fishery div. of Oita prefecture government

<sup>4)</sup> 遠洋・近海漁業の代表である遠洋・近海マグロ延縄漁業における女性の雇われ漁業就業者は、第9次漁業センサスによれば15人が数えられているが、関係団体やマグロ延縄漁業の根拠地である気仙沼における聞き取りによれば、実際に女性が漁船員として乗船している例はない。医者や看護婦として漁船に乗船している女性や女性事務員が勘定されているとみられる。

て一般的とはいえない状況である。

3-1 では、大分県南部に位置する米水津村のまき網漁業を事例として、漁船漁業における女性の乗組員就業の状況と漁業従事を規定する要因を明らかにすることを課題としている。

(1) 大分県米水津村の漁業の歴史と概況

米水津村は、大分県南部の海岸づたいに細長く伸びた地形の村で、隣接する佐伯市とは山で隔てられている。世帯数は 917 で、人口は男性が 1,266 人、女性が 1,517 人、合計人数が 2,783 人の村である。就業人口は男性が 719 人、女性が 625 人であり、Table 17 で示したように男性においては漁業と建設業が主な産業であるのに対して、女性においては水産加工業を主とする製造業が飛び抜けて多くサービス業がそれに次いでいる。

米水津村の漁業は、かつては地曳網漁業と一本釣漁業、シラス船曳網漁業が主な漁業であったが、明治期に導入されたイワシ・アジ・サバを対象としたまき網漁業と 1960 年に大分県内では先駆的に導入されたハマチ養殖業が現在の米水津村の漁業の 2 本柱を形成している。まき網漁業は中型まき網漁業が 5ヶ統あり、養殖は生産組合が 2、個人が 4 の合計 6 業者あり、ハマチ養殖に近年はフグ養殖とヒラメ養殖を加えている。その他に、4ヶ統の船曳網漁業が共同経営で行われ、自営漁業としては小型定置網漁業が 12 経営体、小型底曳き網漁業が 19 経営体、刺網漁業が 12 経営体、一本釣漁業が 11 経営体ある。ア

Table 17. The number of workers by type of industry and by sex in Yonozu village, Oita prefecture.

Type of industry		Total	Female	Male
Number of workers	Total	1,344	625	719
	Agriculture	114	65	49
	Fishery	251	43	208
	Mining	4	1	3
	Construction	198	40	158
	Manufacturing industry	346	258	88
	Wholesale and retail	120	80	40
	Financial industry, real estate industry	12	10	2
	Transport and communication industry	43	6	37
	Service industry	198	107	91
	Official business	58	15	43
	% of workers	Total	100.0	100.0
Agriculture		8.5	10.4	6.8
Fishery		18.7	6.9	28.9
Mining		0.3	0.2	0.4
Construction		14.7	6.4	22.0
Manufacturing industry		25.7	41.3	12.2
Wholesale and retail		8.9	12.8	5.6
Financial industry, real estate industry		0.9	1.6	0.3
Transport and communication industry		3.2	1.0	5.1
Service industry		14.7	17.1	12.7
Official business		4.3	2.4	6.0

Source: Yonozu Village, Oita prefecture

クアングを使用して行う潜水漁業は主に U ターン男性が参入の容易さから従事しており、従事経営体数は 37-38 である。

かつて、漁家は柑橘栽培の農業を組み合わせた半農半漁が主体となっていたが、近年、農業を放棄した漁業専業、あるいは、女性が地元の水産加工場に勤務する雇用兼業が増加している。

### (2) 女性の就業状況

漁家女性の海上作業として最も行われているのは、まき網漁業と船曳網漁業における乗組員としての従事である。共同出資者が夫婦で乗船している船曳網漁業においては、1ヶ統の乗組員 7-8 人中に 30 歳代から 50 歳代の女性が 1-3 人乗船し、4 カ統合計で 8 人が乗船している。操業時間が日の出から日没までという日中であることが、漁業と家事や育児を両立させる必要のある 30-50 歳という年齢の女性の乗船を可能にしていると考えられる。

自営漁業では潜水漁業において妻が小型船舶 4 級免許を取得し潜水作業を行う夫を乗せて操船する夫婦操業が 4-5 経営体存在し、刺網漁業では 1-2 経営体で夫婦操業が行われている。しかしながら、これらの海上作業よりも水揚・選別作業の陸上作業のほうが漁業作業としては一般的である。一本釣漁業や魚類養殖においては女性の従事は全くみられない。

漁家女性は、漁業よりもむしろ 19 社ある村内の水産加工会社への勤務を主としている。水産加工会社の従業員の 95% は女性で、1 社平均 30 人程度である。年齢は 30 歳代前半から 65 歳までである。水産加工会社は周年操業で、加工品はまき網漁業の漁獲物であるウルメイワシ・カタクチイワシ・ヒラゴ・マアジの丸干しと開きを生産している。主に都市の核家族向けに少量パックにした丸干しの製品が評価され、加工生産量は 1976 年から 1980 年の間に約 2.5 倍まで増加した。水産加工業の規模が大きくなるにつれて、村内の女性労働力だけでは生産に対応しきれず、送迎バスを運行して村外の佐伯市・上浦町・蒲江町・弥生町などから約 500 人の女性労働力を集めている。

かつては、水産加工会社は地元原料があるときにだけ操業する季節操業であったが、現在は不足分を国内外から集めて完全に周年操業である。既婚女性にとって水産加工場での勤務は給与が最低賃金レベルであっても、休みが比較的自由にとれる周年的な近場の雇用就業先として選択されている。

### (3) まき網漁業への女性の乗船状況と労働過程

米水津村において、女性がまき網漁船の乗組員として乗船を開始したのは 1960 年代後半であり、人数増加をみせたのが 15 年ほど前である。現在、まき網漁船が 5ヶ統ある中、女性が乗船しているのは 4ヶ統で、1ヶ統 14-17 人の乗組員のうち 1-2 名の女性が乗船し、女性乗組員は米水津村全体で 7 人となっている。女性乗組員の年齢は 70, 68, 66, 64, 63 歳が 2 名と 58 歳であり 60 歳代を中心としている。

まき網漁業の 1ヶ統は漁場探索作業を行い集魚灯で魚を集める灯船 2 隻と網を積んでいる本船 1 隻、漁獲物を運ぶ運搬船 1 隻の合計 4 隻から構成されており、女性は網船に乗船している。あるまき網漁船の乗組員は 17 人であり、その構成は船長 1 名、漁労長 1 名、灯船 2 隻に 2 名、運搬船 2 名、本船は女性 2 名を含んだ 11 名となっている。本船乗組員の役割分担は、沈子を担当する「ゆわ繰り」2 人、浮子を担当する「あば繰り」1 人、網部を担当する「網繰り」7 人、丸環を担当する「環とき」1 人と分かれ固定的な労働配置が行われているが、「ゆわ繰り」、「あば繰り」、「網繰り」、「環とき」の技術的な難易度に差はなく、性別に関係なくどこにでも女性は配置されている。

まき網漁業の主な漁場は、米水津村から船で 5-6 時間の宮崎県沖であり、夜間操業ではあるものの日帰り操業が可能となっている。午後 7 時頃に出漁判断をし、8 時頃に出港する。船足の早い灯船が漁場探索のために始めに漁場に向かい、運搬船と本船が灯船を追う。漁場が決定されると灯船が灯りをつけて

魚を寄せ、午前1時くらいに漁場に到着した本船が1時間から1時間半程度の時間をかけて大きな円を描くように網を張る。午前2時から30分程度で網を揚げ、漁獲物を運搬船に積み込む。資源状況が良ければ複数回網を巻く場合もある。おおよそ朝6時から7時の間に帰港し、水揚作業が終了した10時から11時頃に帰宅する。本船の乗組員は漁場との往復の航行の間は睡眠をとることが可能であり、海上での実質労働時間は網入れ作業から網揚げ作業の間の平均3時間程度である。この生活ペースに慣れれば肉体的には大してきつなく、帰宅した日中に睡眠時間を取る必要を感じないという。

まき網漁業の漁期は2月から約10ヶ月間であるが、月ごとの休みである大潮時の5日間と市場の休みである第2・第4日曜日、そして時化の日を差し引くと出漁日数は年間実質120日前後である。出漁日数の月ごとのばらつきはあるものの、連日漁に追い立てられるという状況ではない。

#### (4) まき網漁業における女性の乗組員就業を規定する要因

米水津村のまき網漁業への女性の乗船を可能としているのは、漁場の近さや海況の安定性、海上作業従事に対する女性禁忌の弱さという前提があるが、最も大きな要因は男性労働力の不足である。

平坦地の少ないリアス式の海岸に位置し、隣接地域とすら隔絶した漁村である米水津村においては、高度経済成長期以前より男性の流出や出稼ぎが行われていた。現在も若年男性の流出傾向が顕著であり、まき網漁業の乗組員の確保が困難になっている。乗組員になった女性は全員が乗組員の妻であり、夫を介して船主から要請されて乗船を開始している。米水津村の女性乗組員の年齢は他の地区よりも高く、それだけ乗組員不足が深刻であることが示されている<sup>5)</sup>。

女性乗組員のうち、1名は夫が死亡し3名は夫が引退しており、結果として夫よりも妻の方が高齢まで乗組員として残っている。乗船歴が32年と最も長い68歳の女性は、子育て中は季節操業の水産加工場や土木作業の賃労働に従事していたが、末子が小学校に入学した時期に夫が乗船していたまき網漁業の船主から乗船を請われ乗船するようになった。

米水津村のまき網漁業における技術革新は、1955年の漁網のナイロン化、エンジンのディーゼル化、1957年の魚群探知機の導入、1973年の漁船のFRP化などがあるが、女性が乗組員になるのに最も影響を与えた技術革新は揚網機の導入であった。力仕事が軽減され女性の労働が男性の労働と大して変わらないものになり、女性の海上作業を容易にただけではなく、男10に対して女9あるいは8という賃金の歩合の男女差を10年程前に消滅させた。

1996年のある女性乗組員の年間の乗組員所得は二百数十万円であった。乗組員所得の変動は当然あるが高齢女性の所得としては高く、水産加工場に勤務する女性と比較しても格段に高いものである。女性乗組員の中心世代は60歳代で、まき網漁業からの所得に休漁期中の日雇い労働や水産加工場への勤務による所得と年金所得を組み合わせて生計を成り立たせている。

このように年齢に関係なく男性と同様の所得を期待できる乗組員従事であるが、漁業労働時間帯が夜間であるという時間的な条件などから女性からの新たな乗船希望は出ていない。家事や育児との両立の必要がある若年女性はもちろん、中高年女性においてもまき網漁船の乗組員を就業選択のひとつとしてみなしていない。例外的に、乗組員収入が急上昇したイワシの豊漁期に水産加工場に勤務する女性のなかからまき網船への乗船希望者が出現したが、女性労働力を大量に必要とする水産加工会社でも人手不足のために労働力の流出をくい止めようと努力し、結果的には新規女性乗組員は登場しなかったのだ

<sup>5)</sup> やはりまき網漁業の乗組員が不足している大分県鶴見町においては、女性が乗組員となっているだけではなく、完全歩合給であった賃金に最低保障を設けたり、船主が乗組員の求人を出して乗組員の確保策を打ち出している。

る。

また、船主側からも急な時化や海難事故など非常事態時の対応への不安から、女性の乗船は男性労働力不足時の補充としての位置付けしか行われていない。経験や知識はないが体力的には優れている学卒若年者と、体力は衰えているが経験や知識がある中高年者という年齢的に位置付けされている男性乗組員社会の中で、女性は乗船経験は長いものの乗船開始が子育て後と遅く、また現在高齢化していることから例外的な位置付けに留まっている。「女性」という言葉が男性壮年乗組員と比較した場合は「高齢者」であり、男性高齢乗組員と比較した場合は「経験の浅い者」になっており乗組員としての位置付けが確立されていないのである。(1997年4月調査)

### 3-1-2. 夫婦操業

漁家の海上作業の労働力構成のタイプのなかで、夫婦操業は女性の海上作業従事者の典型パターンとなっており、漁業条件の異なる地域においては夫婦操業の形態は様々であることが考えられる。そのため、① 海況が安定し早い時期から夫婦操業が行われた湖内漁業、② 夫婦操業が行われる典型漁業である刺網漁業、③ 男性労働力の不足により近年女性が海上作業従事を開始した船曳網漁業、④ 現在では少なくなった特殊的長期釣り漁業の4事例を取り上げた。地域は順に静岡県湖西市入出地区、千葉県富浦町南無谷地区、福島県いわき市豊間地区、広島県豊浜町である。

#### (1) 湖内漁業における夫婦操業 —静岡県湖西市入出地区の事例—

##### 漁業の概況

静岡県湖西市入出地区は浜名湖の西岸に位置し、湖畔の漁業地区のなかでは漁業従事者の最も多い地区である。入出地区の漁家世帯数は77であり、漁業従事者は男性83人、女性70人となっている。正組員は1漁家複数組員制をとっており、正組員数は男性漁業従事者の数に一致している。入出地区においては、海上作業に2人分の男性労働力を必要とする漁業はないために、父子が揃って漁業に従事する世帯は7-8世帯と少なく、その場合は父子が別々の船で漁業に従事している。それに対して、女性のほとんどは夫とともに海上作業に従事している。漁業者の年齢は女性の場合、平均年齢が約60歳、最高年齢は70歳である。男性では平均年齢が約63歳で最高年齢が80歳である。漁業者の6割以上が60歳以上と高齢化が顕著である。漁家のうち2-3割が専業漁家である他は、米とコデマリの花き栽培を行う兼業漁家である。同居する子どもがいる場合は、雇用就業に就いている傾向にある。入出地区のある湖西市は電気や自動車関係の部品工場が多く、また、自動車で1時間程度の距離にある浜松市や隣接した愛知県の豊橋市においては就業先が豊富である。そのため、浜名湖周辺は全国的にみても早い時期から農漁家の質労働兼業が増加した地域であり、入出地区もその傾向を有している。

入出地区の漁業は、Table 18に示したようにエビ流網漁業、袋網あるいは角立網と呼ばれる小型定置網漁業の一種と刺網漁業、アサリ漁業、シラスウナギを対象としたメッコ網漁業などが代表的なものである。漁獲物は、アサリ、クルマエビ、ガザミ、ボラ、スズキ、コノシロ、アユ、ウナギ等が多い。

エビ流網漁業は、夜間に行う浮刺網漁業の一種で主にクルマエビを対象としている。海上作業には必ず2人の人手が必要で、すべて夫婦操業となっている。漁期は4月5日から11月15日までである。袋網漁業は、80mの道網の両端の魚溜に18mの魚捕り袋網が3本ずつついている漁具を使用するもので、湖内のエビ、カニ類、魚類を捕る主な漁法となっている。操業期間は3月25日から翌年の1月15日である。男性ひとりでも操業は可能であるが、入出地区の場合、ほとんどの漁家で女性が男性とともに網揚げ作業に従事している。この漁業は、許可漁業であり統数の制限が厳しいことから、現在、新規着業は困難となっている。

Table 18. Catch in value by type of fishery in Iride, Shizuoka prefecture.

Unit: million yen

Type of fishery	Total	Collecting shellfish	Small set net "Mekko-ami"	Small set net "Fukuro-ami"	Trammel net	Shrimp drift net	Others
Number of fishing units in 1993		55	27	13	64	25	—
Total	345	183	11	20	65	61	5
(%)	(100.0)	(53.0)	(3.2)	(5.8)	(18.8)	(17.7)	(1.4)
Jan.	16	9	4	0	3	0	0
Feb.	15	11	2	0	2	0	0
Mar.	34	26	3	0	4	0	1
Apr.	32	21	2	1	5	0	3
May	36	18	0	1	6	11	0
Jun.	46	14	0	8	10	14	0
Jul.	34	17	0	3	5	9	0
Aug.	34	17	0	2	7	7	1
Sept.	33	18	0	2	7	6	0
Oct.	32	17	0	2	5	8	0
Nov.	22	10	0	1	5	6	0
Dec.	11	5	0	0	6	0	0

Source: Hamana FCA, Shizuoka Prefecture

アサリ漁業は、入出地区および浜名湖の漁業全体において最も漁獲金額をあげている漁業である。周年操業で時間は日の出から午後1時頃までとなっている。掘ることができるのは許可を有している正組合員だけであるが、船に同乗する非組合員が選別作業を行うことは許されている。アサリ漁業には、「おか掘り」と「海掘り」の2種類の掘り方がある。「おか掘り」は高さ1.5mの下駄を履きマンガと呼ばれる道具を用いて、比較的浅いところを掘るものである。選別作業は採捕終了後に陸上で行う。それに対して、「海掘り」は深い漁場を船を使用して広く探査しながら採る方法で、漁獲量が多い傾向にある。入出地区の場合、アサリ漁業に従事する漁家の約8割が夫婦操業による「海掘り」を行っている。夫が5分間程掘って船にひきあげたアサリを妻が船上でサイズ別に選別するという作業工程をとっている。以上のように入出地区のほとんどの漁家では、夫婦操業によって海上作業が行われているのである。

#### 漁業の歴史的変化と経営類型

現在の入出地区の主な漁業となっているエビ流網、袋網漁業、アサリ漁業は、当地に導入されてからの期間が比較的浅い漁業種類である。

入出地区においては、1830年頃から罟目網漁業と呼ばれる労働力を多投する地域協業的な網漁業が始められ、明治後半から大正期に盛んに行われ戦後まで継続されていた。しかしながら、1955年前後に労働市場の展開により男性労働力が急速に漁業から流出し、罟目網漁業が衰退していった。その一方で、漁船や漁具の技術革新などにより女性労働力も海上作業に投入する自営漁業が中心漁業となっていったのである。当時、入出地区で自営漁業の中心となった漁業種類は、1916年(大正5年)頃に浜名湖に導入されていた袋網漁業とそれ以前からあった刺網漁業であった。

1970年代にはアサリ漁業が急速に発展し、刺網漁業を主としていた漁家はアサリ漁業に経営の中心を

移し、それまで以上に女性の海上作業労働力を必要とするようになった。1970年から72年の間に行われた浅海漁業開発による作濘により海水交流が拡大したためにアサリが大量に発生するようになり、また、この頃からアサリの需要が次第に増え価格が上昇し販路も拡大したためである。この時期、アサリ漁業はサラリーマン化した漁業者の子供世帯をUターンさせ得る力を持っていたのであった。

また、エビ流網漁業は1970年代後半に入出地区の漁業者によって導入され、湖奥部の気賀地区で若干行われている以外はほぼ入出地区で行われている漁業である。入出地区は湖内の漁業地区のなかでは湖の中央の漁場から比較的遠い位置にあるため、多種の漁法を備えることで漁獲金額の安定を図ってきた地区である。エビ流網漁業が漁獲対象物の点で袋網漁業と競合しながらも、袋網漁業が許可制で新規参入が困難であるのに対してエビ流網漁業は自由漁業のため、次第にエビ流網漁業を行う漁家の数が増加していった。浜名湖において1978年から稚エビの放流技術開発事業が行われ、その効果が上がっていることもエビ流網漁業の追い風となったと考えられる。以上のように、入出地区の漁業は1955年前後から新しい漁業の導入とその発展により変化がみられ、夫婦操業の方向で強化されてきたと考えられる。

現在の入出地区における正組員漁家の経営類型別の経営体数は、袋網漁業にアサリ漁業を組み合わせるものが13、エビ流網漁業にアサリ漁業を組み合わせるものが約20、アサリ漁業に専門的に従事し、一部の漁家で季節的にメッコ漁業に従事しているものが約40となっており、3つの経営類型に分けることができる。

このような経営類型は、新規の許可が厳しいため親が許可を持っていない限り従事できない袋網漁業従事者と、労働はきついが安定した漁獲金額をあげられ、面倒な網の手入れの必要がないことを選択した、あるいは網の手入れの技術を持っていないアサリ専業者、袋網漁業の許可はないが網漁業の技術を持っていることから新規にエビ流し網漁業を選択した漁業者という形で分かれて形成されてきたと考えられる。

#### 漁業の労働過程

年間の漁業歴を、エビ流網漁業とアサリ漁業、自家消費用の米2反と出荷用のコデマリ2反の栽培を組み合わせている漁家を例にみてみよう。Table 19に示したように4月5日から11月15日のエビ流網漁業を主体として、エビ流網漁業の漁獲が減少する9月から12月はアサリ漁業に切り替える。漁業作業の合間に稲の植え付けと業者に委託して行う米の収穫、コデマリのハウス栽培を行う。冬から春にかけてはほとんど海上作業は行わずコデマリの出荷作業に集中し、その間にエビ流網漁業の網を作って春から秋のエビ流網漁業に備える。新規の網作り作業は夫婦2人で10日間くらいかかり、その他に古い網の補修を行っている。

次に、エビ流網漁業の時期の1日のスケジュールをFig. 6にしたがって追ってみよう。エビ刺網漁業は日暮れ時の午後6時頃に出港する。魚群探知機を所有しているものの、夫が潮流や潮汐の状況に合わせて経験的に漁場を決定し山立てでその位置を確定している。その他の漁に関する判断や決定も夫が行っている。

エビ流網漁業は湖内漁業であるため、漁場へはどこでも20分程度で到着する。漁場では妻が潮の動きを見てエビを集める灯をつけ、夫が操船して船を後進させている間に、妻が投網する。15分ぐらい網を流して50mほど移動したら網揚げ作業に移る。地区の数人の女性は船舶免許を有しているものの、操船はたいいて夫が行い妻は網を5m程たくしあげてはエビを生け簀にいれていく作業を担当する。網入れ・網揚げ作業という労働強度の強い労働を女性が担当しているのである。1回の網揚げ作業には約30分かかる。漁場を移動しては網入れ作業と網揚げ作業を9-12回、休憩をとらずに繰り返す。

Table 19. Calender of fishery household worked for shrimp drift net in Iride, Shizuoka prefecture.

Type of work		Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sept.	Oct.	Nov.	Dec.
Fishery	Shrimp drift net	<u>Making net</u>			<u>Operating shrimp drift net</u>								
	Collecting calm										<u>Collecting clam</u>		
Agriculture	Rice					<u>Rice-planting</u>		<u>Weeding</u>		<u>Hervesting</u>			
	Spire	<u>Shipping of Spire</u>											

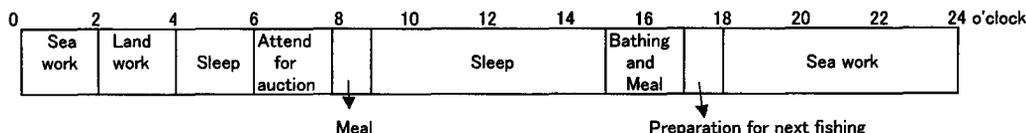


Fig. 6. Typical itinerary of fisher women who worked for shrimp drift net in Iride.

漁を終えて午前3時頃に帰港し、1時間半から2時間かけて夫婦でエビをサイズ別に選別する。選別作業終了後、午前5時頃帰宅し夫はそのまま睡眠にはいるが、妻は午前7時30分からのセリに出るため仮眠する程度に留める。妻はセリから戻る午前9時頃から洗濯と食事をしたあと、午後3時まで睡眠をとる。午後3時からは入浴し食事をとって、夕方からの漁の準備をする。妻は夫と比べてセリへの参加と家事を余分に行うために、妻の労働時間が長くなっている。これを3日間繰り返して1日休むペースで漁を行っている。出漁日数は、アサリ漁業も含めて年間120日程度である。

女性の海上作業従事を規定する要因

入出地区の漁業は湖内漁業であるため、外海に比べて海況が比較的穏やかで漁場が近く日帰り操業であることが、女性の海上作業を容易にしている。もともと半農半漁の漁業地区で、夫婦でコアミ商売と呼ばれる刺網漁業や袋網漁業を行っていたという夫婦操業の基盤があったところに、アサリ漁業やエビ流網漁業という新しい漁業が導入された<sup>6)</sup>。そのため、海上作業を行う女性労働力がそれまで以上に必要となり、いったんは恒常的な雇用就業に出ている漁家の女性が、経済的条件を比較したうえで雇用就業をやめて漁業に従事するようになった例もみられた。

アサリ漁業の場合、操業時間は日中であり妻が家事や育児との両立がしやすいことや、漁業自体、比較的新規に参入しやすいことにより、30-40歳代の後継者夫婦はアサリ漁業に従事している傾向がある。夜間漁であるエビ流網漁業に従事する場合、直系家族漁家では主な家事はエビ流網漁業に従事しない嫁が担当するというように、嫁姑間で家事や育児のやりくりをしながら女性が海上作業に従事しているが、労働時間的には家事や漁業の後始末作業が女性に任せられている傾向があり、女性は男性よりも時間的な労働の負担が大きい。

雇用就業の機会は比較的豊富な環境にあるが、農業を兼業しているために周年的に自営業に従事することが可能であり、年齢が高くなるほど家族労働力の有効な配分として夫婦操業が選択されているのである。海上での役割分担はエビ流網漁業、アサリ漁業、袋網漁業いずれも操船と漁場決定は漁業経験の

<sup>6)</sup> 大分県臼杵市におけるタチウオ釣り漁業の導入に際しても、夫婦操業形態が既に一般的であった地区では複数人の海上作業者を必要とする新しい漁業が普及し、そうではない地区においては普及しにくかったという例が報告されている(加瀬, 1992)。

長い男性が行い、女性は網の扱いや選別作業を行う。漁獲を大きく左右し得る陸上での網作りは妻が夫と同様に行っている場合が多い。

夫が死亡したり体調をこわした場合は、妻が正組合員資格を引き継ぐことも可能であるが、女性がひとりで漁業を行うことは肉体的にきつくて困難なため、女性の単身操業者はいない。しかしながら、それは男性にとっても同じことである。妻の海上作業が不可能になった高齢男性は、しばらくの間はアサリ漁業や袋網漁業で単身操業を行おうとするが、肉体的にきついために数年後にはほとんどの場合、漁業から離れているという<sup>7)</sup>。特に、エビ流網漁業の場合は、妻が完全に網の担当となっており、女性が欠いた場合、漁業の継続は困難となっているのである。(1995年8月調査)

(2) 刺網漁業における夫婦操業 —千葉県富浦町南無谷地区の事例—

千葉県富浦町南無谷地区は半農半漁地帯であり、農業ではビワと花きの栽培、漁業では共同出資の定置網漁業と自営漁業では刺網漁業、それに遊漁を組み合わせるのが漁家の典型パターンである。刺網漁業に従事する漁家は1-4月はヒラメ、秋から冬にかけてはイセエビ・サザエなどを対象とし、5-8月はタコつば漁業を組み合わせ、年間250日程度出漁している。富浦町において刺網漁業に従事している漁家は漁業センサスではTable 20に示したように42経営体が存在し、多くの場合、2人操業が行われその約半数で夫婦操業が行われている。

刺網漁家の1日は次のようなものである。刺網漁業の網揚げ作業は、夫が早朝の小型定置網漁業の網揚げ作業を終えた後に行われる。夫の小型定置網の網揚げ作業の間に妻は朝食の支度や片付け・掃除を

Table 20. The number of fishery households by type of fishery employed in Tomiura, Chiba Prefecture.

Type of fishery		Mainly employed	Employed regardless of whether mainly or partly
Total		120	120
	Saury stick held dip net	1	1
	Coastal gill net	42	43
	Skipjack pole-and-line on distant and offshore waters	—	1
	Skipjack pole-and-line on coastal waters	7	10
Capture fishery	Mackerel angling	2	17
	Squid angling	16	33
	Other anglings	45	75
	Small set net	1	1
	Collecting shellfish	2	3
	Other fisheries	3	8
Aquaculture	Sea bream culture	—	1
	Other aquaculture	1	1

Source: 1993 Fishery Census

<sup>7)</sup> 同じように浜名湖でアサリ漁業を行う舞阪地区では、アサリ漁業はほとんどの場合、男性単身操業である。この地区では兼業として農業を組み合わせないことや女性が海上作業に従事していないことなどから、アサリ漁業が導入されても女性が海上作業を行うようにはならず雇用就業に進んでいったという違いがみられる。

済ませておく。午前9時頃に夫婦で港を出発し、約2時間かけて刺網漁業の網揚げ作業を行う。網揚げ作業では、夫が操船しながら揚網機を操作すると妻が網をたぐりあげながら漁獲物はずす。港に戻ってからは、網はずしの残りを選別作業を12時過ぎの入札時間に間に合うように行う。昼食をとった後に網の片付けを行うと網入れ時間になる。刺網漁業の網入れ作業のために午後3-4時頃に出漁し、夫が操船し妻が網を入れていく作業を約1時間かけて行う。夕方は妻が夕食の支度をする間に夫が網作りや網修理を行っている。

女性の刺網漁業の海上作業への従事は、父子操業をしていた漁家において舅が引退した場合や、兄弟操業を行っていたが一方の子供が後継者として従事するようになったために別々の船に分かれ、後継者を得ていない漁家が妻を乗船させるようにした場合など、主に男性労働力の不足という要因から生じている。そして、女性が海上作業に従事するためには、子供の世話に手がかからなくなっていることや、子供を任せられる姑がいることが条件となっており、年齢的には30歳代半ばからとなっている。就業機会がそれほど豊富ではないこの地域では、漁業に農業を組み合わせることによって女性労働力を遊休化させないでいる。

夫婦操業による刺網漁業では、妻が身体を悪くしたり死亡すると労働力的に夫ひとりでは刺網漁業は継続できない。そのため、ひとりでする釣り漁業を行おうとするが、経験が乏しい場合、技術がないために容易に操業できずに漁業を廃業せざるを得ず、釣りボート屋に雇われたり、兼業の農業に専業化する傾向がみられる。(1996年5月調査)

### (3) 海面船曳網漁業における夫婦操業 —福島県いわき市豊間地区の事例—

福島県いわき市豊間地区においては65の経営体があり、2トン未満船を使用した男性の単身操業の沿岸1本釣り漁業とアワビ・ウニを対象にした採貝藻漁業を組み合わせた経営体が主体となっている。シラス・コウナゴ・オキアミを対象とした周年の船曳網漁業を漁業の中心とし、11月から1月のタコかご漁業、6月から9月までのタラを対象とした一本釣り漁業を組み合わせた専門的な漁業経営を行うのは5-6トン船を使用した6経営体のみである。その場合、海上作業従事者を2人必要とし、6経営体中5経営体では父子あるいは雇用者を投入した男性2人の労働力構成で海上作業が行われ、夫婦操業を行っているのは1経営体のみである(橋本, 1997)。

夫婦操業を行う経営体の漁業についてみてみよう。船曳網漁業の海上作業時間は午前4時頃から午後1時頃までである。夫婦操業の場合、夫が操船と漁場探査、揚網機の操作を行い、妻が網入れ・網揚げ作業の際の網捌きを行う。一本釣り漁業は水深150-300mの深海マダラを対象とし、漁場は沖合約50kmである。午前4-5時に出港し1時間半かけて漁場に向かい、魚の釣れ具合からポイントを数カ所移って漁を行う。釣り作業の1回に要する時間は20-30分程度であるが、日の出から昼頃までの操業時間のかなりの部分が仕掛の上げ下げに要する時間となる。この一本釣り漁業の場合、漁場までは自動操舵で行き、漁場ポイントは過去の経験をGPSに記憶させておいたデータからその日の海況に合わせて選択しており、この漁場ポイントの選択が漁獲の多寡を左右する。操船とこれらの判断は夫が行うが、釣るという作業においては妻は夫と同様の労働を行っている。

この経営体で妻が漁業を開始したのは、舅が死亡し海上作業を行う労働力が不足したためである。1988年に舅と夫で新造船を作り父子で操業していたが1992年に舅が死亡した。船曳網漁業は1人操業では効率が悪く危険なため、雇用者を雇っていたが周年操業が可能な人はいなかった。労働力が不足しているという要因以外にも、固定給が1ヶ月20万円に漁獲金額の20%を歩合給としてプラスするという地域共通の雇用労賃の負担が大きく、妻が魚市場での荷捌き作業のパートの雇用就業をやめて海上作業に従

事したほうが、漁獲金額が低下しても漁業所得は増加することが見込めたという経済的な側面や、また他人を雇うための夫の気苦勞が多かったことが妻を漁業従事に向かわせた。

また、船曳網漁業、タコかご漁業、一本釣漁業いずれも比較的沿岸で行われる日中の漁であるため時間的に海上作業が可能であり、6歳・5歳・3歳の3人の育児を姑が担当し、育児や家事の負担を軽減できたことや、船曳網漁業においては揚網機が導入されており、一本釣漁業においては漁場が遠いものの釣り作業は電動リールを使用し力仕事ではなかったことが女性の漁業従事を可能としたのである。(1997年9月調査)

(4) 長期自営釣漁業における夫婦操業 —広島県豊浜町の事例—

瀬戸内海の豊島にある人口約2,500人の豊浜町には Table 21 に示したように 1993年現在 357 の経営体があり、釣り漁業と延縄漁業を中心とした漁業が営まれている。この豊島の漁業を特徴付けているのは、夫婦を単位として船世帯で2-3ヶ月の県外出漁を行うというその操業方法である。漁場は長崎県から大分県、愛媛県周辺海域で、漁獲対象生物は一本釣漁業ではタイ・スズキ・アジ・サバ・ハマチ・タチウオ、延縄漁業ではタイ・ハモ・アナゴ・フグ等である。漁業従事者数は Table 22 に示したように男性 371 人、女性 235 人となっており、30歳代以上では基本的に漁家世帯員は漁業者である。

豊浜町においてこのような形態の漁業を行っているのは、漁家は土地を所有しておらず、また、これまで集団漁を行ったことがなく、現在も基本的に個人漁であるという社会的な背景があるためである。また、島には雇用就業先がなく沿岸漁業もないため、これまで技術を蓄積してきた長期出漁を継続していると考えられるが、全国的にこのような船世帯生活が減少しているなかでは珍しく維持されている(金, 1996)。

夫婦が長期漁に出かける間の子供の世話は祖父母がみている。祖父母がいない子供は、1955年に児童福祉法に基づき設立された町立豊浜学寮に預けられる。ここに入寮している漁業者の子供は 1997年現在、約10人で最も幼い子供は3歳である。漁業者の妻の多くは地元出身者であるが地元外出身者も数人いる。

操船と漁場選定はもっぱら夫が担当するが、夫に代わって妻がはじめに小型船舶の免許を取得して漁

Table 21. The number of fishery households by type of fishery employed in Toyohama, Hiroshima Prefecture.

Type of fishery	Mainly employed	Employed regardless of whether mainly or partly
Total	357	357
Small size trawl	0	4
Coastal gill net	4	4
Mackerel angling	3	7
Squid angling	0	4
Other anglings	206	250
Coastal long line	141	164
Collecting seaweed	0	2
Other fisheries	3	4

Source: 1993 Fishery Census

Table 22. The number of fishery workers and number of fishing household members in Toyohama, Hiroshima Prefecture.

Age class	Number of Fishery workers		Number of fishing household members		% of fishery workers in household members	
	Male	Female	Male	Female	Male	Female
Total	—	—	470	443	—	—
<14	—	—	38	32	—	—
Sub total	371	235	432	411	85.9	57.2
15-	0	0	28	22	0.0	0.0
20-	0	1	1	4	0.0	25.0
25-	3	2	8	8	37.5	25.0
30-	8	4	10	6	80.0	66.7
35-	16	15	21	21	76.2	71.4
40-	28	23	29	25	96.6	92.0
45-	28	23	29	32	96.6	71.9
50-	39	38	40	49	97.5	77.6
55-	70	56	71	68	98.6	82.4
60-	75	41	75	62	100.0	66.1
65<	104	32	120	114	86.7	28.1

Source : 1993 Fishery Census

業の操業を可能とし、その後にあらためて夫が船舶免許を取得した例がみられる。また、一本釣漁業では竿数が多い方が有利であるため夫婦それぞれが釣り、時間がかかる延縄漁業の漁具の餌付け・縄繰り作業も夫婦で行う。

女性の乗船は、このような漁業労働の面からと船上での生活面から長期漁になるほど必要とされている。女性が何らかの理由で乗船できなくなると、男性漁業者は近海漁に切り替え、手間のかからないタチウオ以外の魚を対象とした一本釣漁業を中心とするか、あるいは漁業を廃業する傾向にある。女性においても、それまで夫婦で長期漁に出て経験や技術を積んでいるものの、夫の漁業従事が困難になったときは女性が単身で海上作業を行うことはない。夫婦が揃ってはじめて成立する漁業形態であることが示されている。(1997年11月調査)

### 3-1-3. 単身操業

漁業においては、男性の海上作業の単身操業は全体の約半分の経営体によって行われ、さらに、漁業者の高齢化に伴い年々増加している傾向にある。その一方で、女性の海上作業の単身操業は少ない。第II種兼業漁家の女性や寡婦の採貝藻漁業などが存在している程度であり漁船漁業では少数である。ここでは採貝藻漁業に従事する長崎県壱岐島八幡浦の海女漁業の実態について分析する。

#### (1) 長崎県壱岐島八幡浦地区における漁業

長崎県壱岐島八幡浦地区は、玄海灘に浮かぶ壱岐島東部の八幡半島南東部にある漁村集落で、過去40年間ほどは海女の人数が100人前後で安定的に推移してきたアマ集落<sup>8)</sup>である。1995年現在の人口は男

<sup>8)</sup> 八幡浦地区には「海女」と「海士」が存在するため、本書では両者を含む潜水漁業者は「アマ」と表す。同様に「アマ集落」「アマ漁業」という表現を用いる。

性 439 人，女性 495 人，合計 934 人である。漁業就業者数は男性が 263 人，女性が 50 人である。

八幡浦地区の主な漁業種類は，釣り漁業と刺網漁業，採貝藻漁業である。八幡浦地区の漁業者が中心的構成員として所属している沓岐東部漁協の 1994 年の漁獲金額は 13 億 5,412 万円で，漁獲量は 1,404 トンである。漁獲金額の構成は釣り漁業が 80%，刺網漁業が 8%，採貝藻漁業が 5%，その他が 7% と釣り漁業が主体となっている。釣り漁業には，スルメイカ，ヤリイカを対象とするイカ釣り漁業とブリ・サワラなどを漁獲対象としている一本釣り漁業がある。イカ釣り漁業は周年操業で，昼イカ漁と夜イカ漁の両方があるヤリイカ釣りと，10-20 トンの船で夜イカ漁専門で沓岐近海中心に操業しているスルメイカ釣りがある。

採貝藻漁業は，4 月にヒジキ・テングサ・モズク採捕，5 月から 10 月まではアマ漁業（漁獲対象物は 5 月クロウニ，6 月以降アカウニ・アワビ・サザエ）を行い，冬場にノリの採捕を行っている。アマ漁業の漁場は，地先以外に約 10 km 離れた名島という島周辺の漁場を含んでいる。道具ではアクアラングとウェットスーツの使用が禁止されており，素潜り漁である。海女は漁の形態により，陸から漁を行い漁場が限定されるオカカラアマト，船から漁を行い状況に応じて漁場を広く使えるフネカラアマの 2 種類に分けられる。

フネカラアマは未婚期からアマ漁を開始し，漁期中はアマ漁に専業的であるのに対し，オカカラアマは家事や自営業や雇用就業の合間に行っていることが多く非専業的である。フネカラアマは 3-10 名のかなり固定的な 7 グループを作って操業している。オカカラアマは高齢で潜水技能を低下させたり，家庭の事情で海女の活動に専念できなくなってフネカラアマをやめた者や，肉体的，家庭的事情などからはじめから毎日漁を行えない者がなっている傾向がある。

1990 年 8 月にアマ漁による漁獲を確認できたのは，海女が 96 人，海士が 30 人（八幡浦 13 人，隣の半農半漁地区である諸吉地区の 17 人）いるうち，フネカラアマは海女が 54 人，海士が 5 人（八幡浦 5 人），オカカラアマは海女が 42 人，海士が 25 人（八幡浦 8 人，諸吉 17 人）であった。八幡浦のアマ漁を行う男性は，釣りよりも潜水が得意でアマ船の船頭を兼ねている場合が多い。そして，冬場は自営の釣り漁業を行ったり，有明海のノリ養殖の雇われや全国各地の運搬船の運転といった出稼ぎを行っている。

漁家において釣り漁業と刺網漁業，アマ漁業は兼業されており，漁家内での漁業労働は男性が釣り漁業，女性が採貝藻漁業を担当し，刺網漁業は男性が海上作業を行い，網はずし作業には女性も加わるといふ分担になっている。男女それぞれが比較的独立した形で漁業従事している点の特徴である。そして，年齢が高くなるにつれて男性は釣り漁業から刺網漁業に比重を移していき，女性もアマ漁業への労働強度を弱めながら刺網漁業に加わるパターンがみられる。

1 経営体当たりの漁獲金額は漁業センサスによると，1978 年の 268 万円から 1993 年の 443 万円へと増加しているが，1993 年の漁獲金額は沓岐の中で最低であり，沓岐島内で最高の勝本の漁獲金額の 946 万円の約半分に留まっている。しかしながら，アマ漁業の漁獲物であるサザエとアワビ，ウニは，漁獲金額を把握しにくい個人出荷の割合が高いため，実際にはもう少し高くなっていると考えられる。

## (2) 漁家の経営類型とアマ漁業の位置づけ

### 漁家の経営類型と海女の存在

漁家の経営類型は，男性の行う釣り漁業の有無と規模によって大きく 3 つに分けられる。① 10-20 トンの船を使用して専業的にスルメイカ釣り漁業を行うタイプ，② 3 トン以上 10 トン未満の船を使用してヤリイカ釣りと一本釣り漁業を行うタイプ，③ 釣り漁業を行わず，3 トン未満の小さな船を使用して刺網漁業か採貝藻漁業を行うタイプの 3 タイプに分けられる。漁業内容を把握できた 210 漁家のうち，タ

イブ別の世帯数は順に 5 漁家, 121 漁家, 84 漁家である。漁業従事者の年齢も含めて考えると, ②の 10 トン未満の船でヤリイカ釣り と一本釣釣り漁業を行うタイプが主流をなし, 加齢によって釣り漁業が不可能になる,あるいは後継者を得られなかった場合に ③釣り漁業を行わず刺網漁業か採貝藻漁業を行うタイプに移行していると考えられる。

それでは, 女性が従事する採貝藻漁業は, 漁家においてどのような形で存在しているのだろうか。Fig. 7 と Fig. 8 に示したように, 海女は漁家の漁獲金額や経営類型に関係なく存在し, 男性の漁業から漁業従事を規定されてはいない。

また, 漁業センサスの年齢別漁業就業者数において, 親子年代となる男性の 20-29 歳階層の人数の 50-59 歳階層の人数に対する割合を求めて後継者割合の指標としてみると, 1983 年の 44.5% から 1988 年 29.0%, 1993 年 17.3% と次第に減少している。同様に, 男性 50-59 歳階層の妻階層と考えられる女性の 45-55 歳階層の人数の男性 50-59 歳階層の人数に対する割合を夫婦操業割合の指標として求めると, 1983 年 26.9%, 1988 年 33.3%, 1993 年 33.3% となっている。漁業後継者が顕著に減少している現在でも, 女性は海女として一定の割合存在し続けているのである。

男性漁の変化

次に, 近年の男性漁の変化をみると Fig. 9 に示したように 1987 年に一本釣漁業の中心層となる 3-5 トン階層が減少し, 5-10 トン階層へ漁船規模を拡大する一方で, 1 トン未満階層へと漁船規模を小さくしたり消滅するという拡大と縮小の両方向への動きがみられた。その動きをなぞるように, 漁業就業者においても Table 23 でみられるように 1983 年から 1988 年の間に, 全体数が 403 人から 287 人へと 28.8% もの大幅減少をみせている。これらの動きは, バブル期で島内外の労働力需要が高まるなかで男性が収入増をねらって, 雇用就業するか漁業に留まり漁船の大型化を図るかを決定した時期であると考えられる。

しかしながら, 1990 年代に入ってから高齡化が顕著で 60 歳以上の漁業就業者の割合が高くなり, かつスルメイカ漁の不振により経費率の高い 10 トン以上の船で操業することが不利になっていった。それ

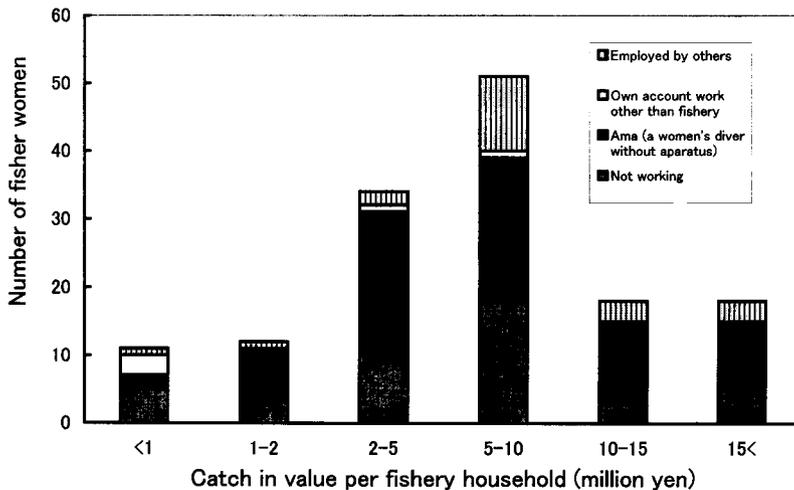


Fig. 7. Number of fisher women by size classes of catch in value and by type of work, 1995.

Source: Iki-tobu Fishery Cooperative Association

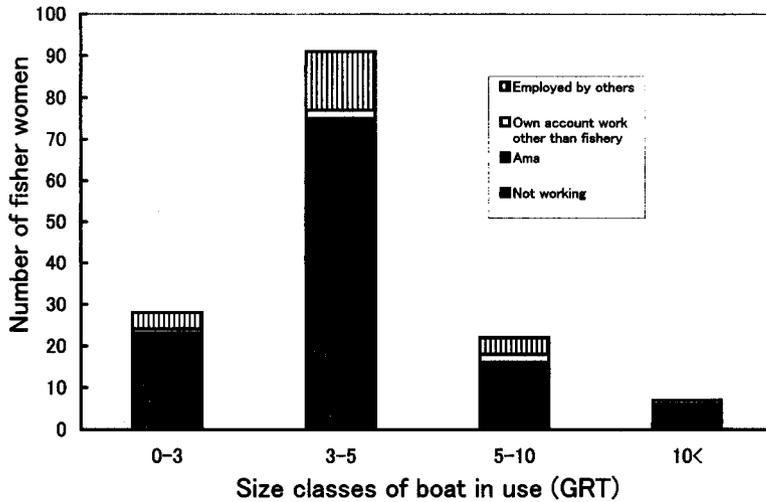


Fig. 8. Number of fisher women by size classes of boat and by type of work, 1995.  
Source: Iki-tobu Fishery Cooperative Association

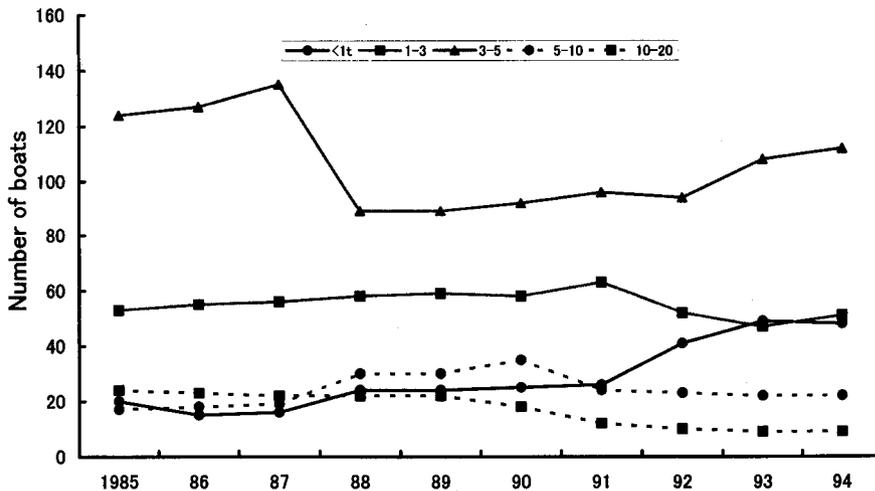


Fig. 9. Change in the number of fishing boats by size classes.  
Source: Iki-tobu Fishery Cooperative Association

まで父子が揃っていれば10トン以上の船でスルメイカ漁をおこなっていたものが、父子が揃っていても別々の船でそれぞれ漁を行う形に変化し、全体として漁船規模を縮小して漁船隻数を増加させた。それに伴い漁業専業化や単身操業化が進展し、単身操業の割合は1988年の50.4%から1993年の75.6%へと大幅に増加した。

女性の漁業従事

一方、女性の漁業従事における変化はどうか。八幡浦の年齢階層別の女性漁業就業者数の5年ごとの推移をTable 23にみてもよい。まず、1978、1983年は年代的に分散して海女の人数を維持してい

たが、1988年から1993年の間に海女の人数が半減している。漁協に登録している海女の人数に大きな変化はないことから、高齢化による労働投入量の減少が海上作業日数の減少として現れ海上作業30日以上を就業者とする漁業センサスでは漁業就業者として数えられなくなった者が急激に増加したとみられる。

また、1978年時点の25歳未満、すなわち1993年時点の40歳未満の年代では海女は数人を数えるしかない希な存在となっていることが示されている。海女の漁業への参入決定は夫婦操業のように結婚後ではなく未婚期に行われるため、若い時点での参入者の少なさがそのまま維持されているのである。

かつては、農地が乏しく地理的に不便な八幡浦において、アマという生業は丈夫な身体ひとつあれば地元で現金収入を得ることが可能なために、八幡浦女性の中心的な仕事となっていた。同時にアマ漁業が肉体的に不向き、あるいは就業意欲に欠ける女性は、婚出や島外での就職というかたちで八幡浦外へ排出される傾向があった。八幡浦女性の就業傾向の屈折点となっている1993年現在40-45歳の海女が就業先を決定した中卒時の1960-1965年頃は高度経済成長期であり、島外流出が一般的であった。しかしながら、その頃、八幡浦をはじめ嵯峨島東部の網漁業地区は網漁業の衰退により困窮していたために、当時の学卒女性はアマ漁業に従事することによって家計を支えることを要請されたのである。アマ漁業によって得られる収入が、中卒女性としては高額を狙えることが海女になる決定を促したのである。やせ型体型で耐寒性が乏しいことを理由に中卒時は海女を選択しなかった女性が、当時の網漁業の衰退による家の漁業収入の減少にさらに追い討ちをかけるような親の死亡という状況によって家計状況が悪化したために、1年後に海女を再選択しているという事例もみられる。

その後、1970年前後に八幡浦の漁業が島内の他地区に遅れながらもイカ釣り漁業を主体として再編されてから漁家の家計状態が良くなり、また島外就職の機会の増加や高校進学率の高まりにより、女性の海女か否かの二者択一的な就業先の決定は次第になされなくなり、海女を選ぶ人数が減少していったのである。

その結果、Fig. 10で示したように女性漁家世帯員においては海女の割合が高い50歳代が人数的に最も多く、八幡浦での女性の中心的年代となっている。40歳未満の女性の人数が少ないのは、海女として地元に残った人が少ないことに加えて、男性も後継者として残る人数が減少し嫁不足の傾向があることから生じている。40歳未満の女性の就業は雇用就業をしているか家事や育児を中心とした生活をしているかどちらかである。

かつての八幡浦の女性の雇用就業は未婚海女の休漁期の島外での出稼ぎであり、戦前は福岡県で女中奉公、戦後は広島県でパチンコ店勤務、愛知・三重県で紡績工場勤務などが行われていた。現在、八幡浦女性の就業先は八幡浦内外の近場にある真珠養殖会社・水産会社・縫製工場や、八幡浦内での民宿手伝いや保育園の保母、給食員などとなっている。島内はどこでも自動車を使って40分以内で通勤することが可能であるが、既婚女性は自宅から近場に職を求めていることが明らかに示されている。資格を活かして働いている数人の看護婦の場合のみ、町外の病院に勤務している。

以上のように、八幡浦においては1960年代から1970年代にかけての網漁業の衰退から釣り漁業への再編と、1980年代から1990年代のイカ釣り漁業の拡大と縮小と高齢化というように男性の漁業に変化がみられた。一方、女性のアマ漁業においては、海女決定時の中卒時の漁家の経済状況が就業決定に大きく影響したものの、いったん海女になると経営類型や漁獲金額に関係なく比較的安定して存在し、漁家の収入源の分散を図ってきた。しかしながら、海女の高齢化は男性漁業者と同様に生じており、近年、海女の人数の減少がみられているのである。

Table 23. Change in the number of fishery workers in Iki-tobu Fishery Cooperative Association, Nagasaki Prefecture.

Male								Female							
1978		1983		1988		1993		1978		1983		1988		1993	
Age class	Number														
Total	433	Total	403	Total	287	Total	263	Total	107	Total	117	Total	100	Total	50
						15-	2							15-	0
				15-	4	20-	7					15-	0	20-	0
		15-	5	20-	10	25-	6			15-	0	20-	0	25-	0
15-	20	20-	18	25-	17	30-	18	15-	0	20-	0	25-	1	30-	1
20-	40	25-	35	30-	29	35-	26	20-	0	25-	0	30-	1	35-	2
25-	48	30-	39	35-	30	40-	31	25-	10	30-	7	35-	9	40-	8
30-	32	35-	33	40-	25	45-	26	30-	13	35-	19	40-	15	45-	13
35-	47	40-	51	45-	31	50-	29	35-	23	40-	29	45-	25	50-	12
40-	65	45-	67	50-	49	55-	46	40-	21	45-	16	50-	17	55-	8
45-	66	50-	69	55-	44	60-	36	45-	17	50-	24	55-	14	60-	2
50-	58	55-	50	60-	34	65<	36	50-	13	55-	8	60-	13	65<	4
55-	22	60-	15	65<	14			55-	6	60-	8	65<	5		
60-	11	65<	21					60-	2	65<	6				
65<	24							65<	2						

Source : 1978, 1983, 1988 and 1993 Fishery Census

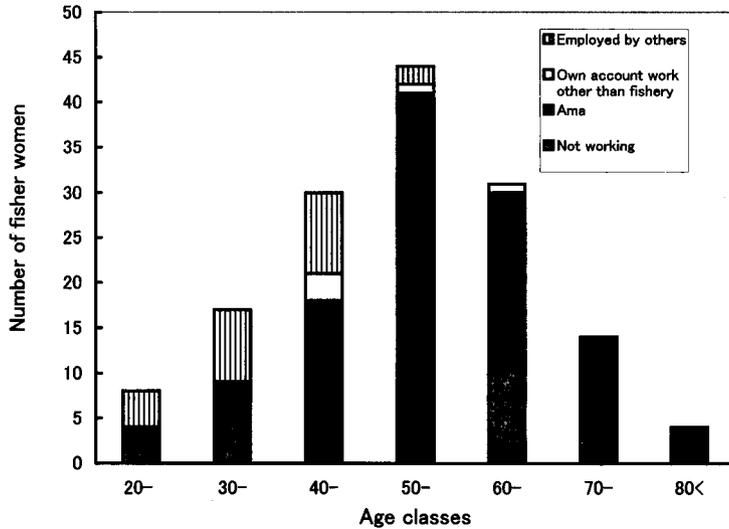


Fig. 10. Number of fisher women by age classes and by type of work, 1995.  
Source: Iki-tobu Fishery Cooperative Association

### (3) アマ漁業の労働過程

#### 潜水活動準備

フネカラアマの1日の作業を追ってみよう。最も潮がひくときに漁ができるように、午前6-9時のあいだで潮汐にあわせて朝、道具と弁当を持参して港に集合する。出港時、海女は海岸に位置する神社に向かって大漁と安全を願ってお祈りをしていく。

海女は漁場を細かく呼び分けており、その数は50ヶ所余りにのぼる。そのなかからその日の海況やそれまでの漁場別の漁獲状況などによって出発後、リーダー的存在のアマを中心として決定し、さらに同日中にもう1-2ヶ所、平均1日2ヶ所の潜水地を選んで漁を行っている。

海女が潜水地を特定する場合、八幡浦では山立ては行わず船頭と共に真正面の陸の景色でおおよそ目的とする潜水地を確認し決定する。漁場を特定する微調整は、海女ごとに海中に潜って海中地形を確認して行う。見る方向や海況、潮汐周期、透明度の違いなどによって大きく異なる海中地形を覚えるだけでなく、時期と潮流・潮汐に合わせた利用の仕方と合わせて、海女は漁場に関する知識を身につけている。また、その地形と漁獲対象生物の組み合わせによって採捕の難易度が異なるため、海女は漁獲対象生物ごとに生息位置を難易度順に3-4種類にパターン化して呼び分けている。

漁場に到着すると、まず腹ごしらえとしてお弁当を食べる。海女は少しでも気掛かりを軽減して伸びやかな気持ちで意欲的に漁を行えるように、お弁当の内容や量、食べ方など食事に留意している。それだけではなく、続けて栄養ドリンクの飲用、複数種類の薬の予防的使用、宗教団体が販売している疾患部分に貼ればそれが治るというパワーシールの予防的使用、日焼け防止のための化粧が身支度の一部として行われている。

それに続けて肌着、セーター、手袋、靴下、フード、フードカバー、そして1980年代半ばから取り入れた色鮮やかなレオタードを重ねた潜水衣服に、潜水眼鏡と足ひれを身につける。操る道具では、ウニを引っかけて採るウニカギ、アワビを剥がすアワビガネ、アワビを発見しても1回の息ごらえ潜水で採

れないと判断したときに目印とするキリガイ、漁獲物を入れて海に浮かべておくオケ、オケを一定位置に止めておくためのイカリ、オケとイカリを結ぶロープを使用している。アワビガネは大きさにより3種類あり、アワビの大きさに合わせて海中で選択する。チュウガネ、オオガネはオケの中に入れておき、腰に差し入れているコガネで対応しきれない場合に備えている。

船上で身支度を整えながら、昨日の漁模様や体調などについて情報交換を行う。海女たちは見聞きした他のグループの漁場の利用状況や漁獲金額や潜水中に自分で把握した生息状況、あるいは漁獲対象生物の生息状況を変化させる台風などによる海中地形変化などを総合して戦略地図ともいえる自分なりの漁場資源分布図を頭の中に描き、日々書き換えて当日の漁場選択や採捕戦略の基礎としているようである。

#### 潜水活動

支度ができたら、海女は船から海に飛び込んで採捕活動を開始する。海女の海中温度差に対する感覚は敏感であり、身体の伸びやかさやそれがもたらす潜水深度の伸び、海中の透明度などでかなりの確に中層水温を言い当てることができる。海女により耐寒性が異なるため、耐寒性がある海女ほど早めに漁を開始し、耐寒性が低い、あるいは体調の悪い海女は遅く漁を開始してそれぞれが満足がいく程度の漁ができ、かつ終了時間を合わせようという調整が自然に図られている。

八幡浦ではアマ漁の1日の活動時間の制限はなく、海女は午前7時から海中が暗くなり始める午後5時半頃までの間で潮位が低くなるタイミングを狙って漁を行う。潜水活動は、水温や潮流・潮汐の状況によって30分から5時間程度の潜水活動を昼食をはさんで1-3回行う。

#### 漁獲物の処理

帰路、当日の漁に関して海女どおし漁獲量や海底状況に関して再び情報交換を行いながら、時間があればウニの身を掻き出すなど各自作業を行う。帰港時も神社の前を船が通る際には漁の安全を感謝してお祈りをしていく。港では漁獲物の処理が終了し次第、解散する。ウニの漁獲量が多い春先はウニのむき身作業に通常、1時間程度かけている。高齢者や近所の人が待機していて、作業に加勢する漁家もある。

あるフネカラアマグループの1990年のデータによると、海女の出漁日数は漁期中日数174日中、時化が20日、沖止めが9日であり、それらを差し引いた145日であった。このグループの漁期中の出漁率は83%、1カ月あたりでは25日であり、最長連続出漁日数は海況が安定している7月から8月にかけての23日間であった。海女は半年間の操業期間中には少々の体調不良では休まず、また、休んだ場合、仲間の漁獲が気になって仕方ないと訴えている。海女はグループというまとまりのなかで技術を身につけ、潜水漁業のプロとして自身の操業を組み立てている。

#### (4) 海女の漁業従事を規定する要因

##### 社会的背景

かつて、海女たちが就業決定をする際には、八幡浦に残る女性は肉体的に可能な限りアマ漁業を行うのが当然という雰囲気を経済的理由を背景として社会の中にあつた。また、海女になってからは、漁獲金額の高い海女が八幡浦社会においては高い評価を得られ、海女たちの間には漁獲金額と技能の点で、常に競争関係にあることが海女をアマ漁に駆り立て継続させてきた要因のひとつとなってきた。

また、特に取り決めはないが八幡浦の数人の海士は採算性から効率よく潜水できる15m前後の深場をねらうことや、壱岐島内の海士集落の海士の入漁漁場も、八幡浦の女性アマと競合しない深場と設定されているため、八幡浦の海女が海士と競合しないで存在し続けてこられたとみられる。

### 時間

基本的に日中に漁を行うため、家事との両立は比較的可能である。子供の保育に関しては、かつては海女を引退した女性が海女の子供を共同保育し、現在は保育所で4時までみたあとは姑が面倒をみるという体制が出来上がっている。共同保育の実績があったためか、公立の保育所の開設は岩崎島の中では1957年と早く、保育対象年齢が1歳児という低年齢に拡大されたのも周辺保育所の中では早い方であった。

### 身体条件

潜水作業は強い筋力運動を必要とはしないが、漁船漁業において船上作業を行うよりもエネルギー消費は大きく過酷な労働であり、女性のアマ漁業が身体的な性差による分業でないことを強く示している。潜水作業への適合度合いが個人差として示される。

アマ漁業は、潜水作業自体には機械を使用しない漁業であるため、まず、基本的に肉体的条件が先天的に、あるいは後天的に潜水に適しているかが大きな問題となる。先天的というのは、体格がよく丈夫な身体を持って生まれてきたかであり、これが後々、海女の寿命と漁獲量に大きく影響してくるのである。体格よく丈夫であれば、まず、海に出て働くことが可能である。さらに、ほかの海女より身体条件が有利で毎日海に通い続けることができれば、次第に海況変化や漁獲対象生物の生態に関する知識が高まっていく。加齢による肉体的衰えの出現も比較的遅く、海女としての寿命が長くなる傾向にあるのである。極端に痩せ型で脂肪のつきにくい人、心肺機能が弱い人、耳抜きが行いにくい人、船酔が激しい人は海女に不適といえる。

後天的なものには、幼い頃から海に慣れ親しんできて、海に対して恐怖心を持っていないか、遊泳力、潜水力を有しているかである。親のほとんどが漁業者であった八幡浦の子供は集団で海に遊び、泳ぎを習う以前に海中での身のこなしを自然に体得していたという。海女の母親が特に潜水技術を子供に教えることは少ないが、母親の口から日々語られる海女同士の海況や漁獲状況の話を耳にして漁の予備的知識は高まったと考えられる。

### 技術習得

海女の技術は、複数の海女と集団操業する間に潜水技術や知識などを教わり盗みとることにより習得され、経験から身についた身体知化した知識となっている。あるフネカラアマグループにおける海女の技術習得の例として示したのが、Fig. 11で示した遊泳移動の状況である。海女D, H, J, T, Yの5人が船周辺からあまり離れないのに対して、E, M, K, Sの4人は沖の方向へと動いている。はじめに沖へ動き始めたのはMでそれに続いてK, E, Sの3人が追うように移動した。

この結果からこのグループの構成員を活動している潜水位置の水深傾向で分類すると、深型M, K, S中間型J, E, T浅型D, H, Yとなり、実際の活動位置の観察によってもグループの海女に潜水能力の差があることが確認できる。そして、ときどきに顔ぶれは変わりながらも、大きくふたつに分かれてその中での移動行動の同調性がみられる。この同調性は、他グループと同じ潜水地で漁を行うときに顕著であり、グループで緩く集まりながら漁を行う傾向がある。グループ内に技能差を抱え込みながらも、移動行動にグループとしての同調性がみられることは、潜水能力差のある海女が他の海女の影響を受けて潜水位置の移動行動を行っていると考えられる。その場合、移動行動の始点になっているのは技能の高い海女であることが多く、他の海女は技能の高い方向に引っ張られながら漁を行うことが多い。これらを通して、同じグループの海女の中で技術習得が行われると考えられる。

グループは、潜水能力レベルでまとまらずに親族関係のある海女を中心として社会的な理由で集まっ

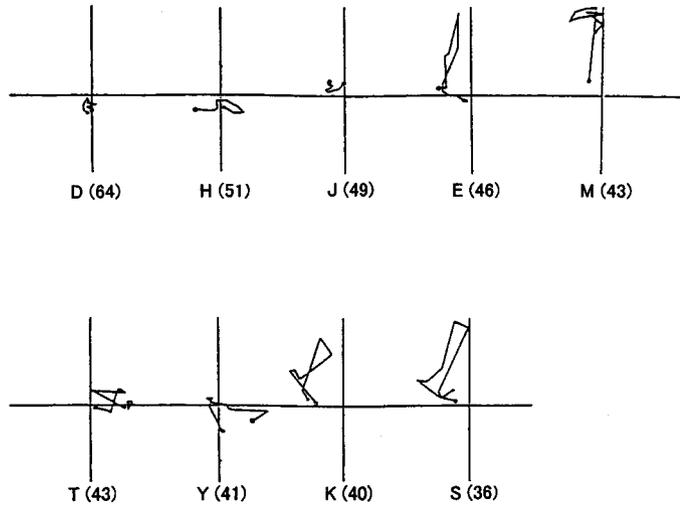


Fig. 11. Typical movement of "Ama" while submerged at sea.

Note: 1. The intersection is the boat's location.

2. The top-half represents offshore, and bottom-half onshore.

3. Capital letter refers to the name of each "Ama".

4. Figures in ( ) is the age of "Ama".

ており、結果として潜水技能に差を持った海女で組織されている。このことは、長期的に考えた場合、同じグループの海女の中に技能や年齢差があれば潜水技能を伝え合うことができる。そして、グループの構成が変動するにしたがって、潜水技能は広い範囲の海女の間で長い時間に渡って伝えられていき、八幡浦の海女の存続に有効に働いてきたと考えられる。

以上のように、身体的条件と経験の蓄積により身につけている技術から海女の総合的な技能が示される。それは加齢により変化する。つまり、海女を始めた独身の新人から肉体的な充実と知識が増えている子育て中の中堅へ、そして知識の充実を見せながら肉体的な衰えが大きくなる高齢期へと、海女は、海女として過ごす長い時間の中に潜水技能を肉体的な面と知識的な面で変化させ、また世帯内における位置も変えていく。

あるフネカラアマグループを構成する64歳、59歳、51歳、49歳、46歳、43歳2人、41歳、40歳、36歳の10人の海女について、海女の海中での技能の特性と世帯内における位置を比較した。海女の技能の個人差は、年齢、漁獲金額、水中活動時間、潜水深度、息ごらえ時間、出漁日数といった点で認められる。それらを軸としたレーダーチャートの形が示している海女の潜水特性により、Fig. 12のように10人の海女を5型に分けることができた。

海女の潜水特性の年代による変化は、(1) 30歳代—40歳代前半・完成型、(2) 40歳代後半—50歳代・部分低下型、(3) 高齢・全体低下型の順で起こることが予想される。顕著に個人差が認められたのは、漁獲金額以上に水中活動時間、潜水深度、息ごらえ時間であり、年齢上昇に伴って低下し老化が引き起こす肉体的個人差を示している。それをカバーしているのは経験によって得られる技術や知識によるものと考えられる。

10人の海女は、海女歴、母親が海女かどうか、夫の就業、休漁期中の就業に関してはほとんど同じ境遇である。経験豊富な年長海女を含んだ年代幅のある海女仲間とアマ漁を行う中で、海女は肉体的衰え

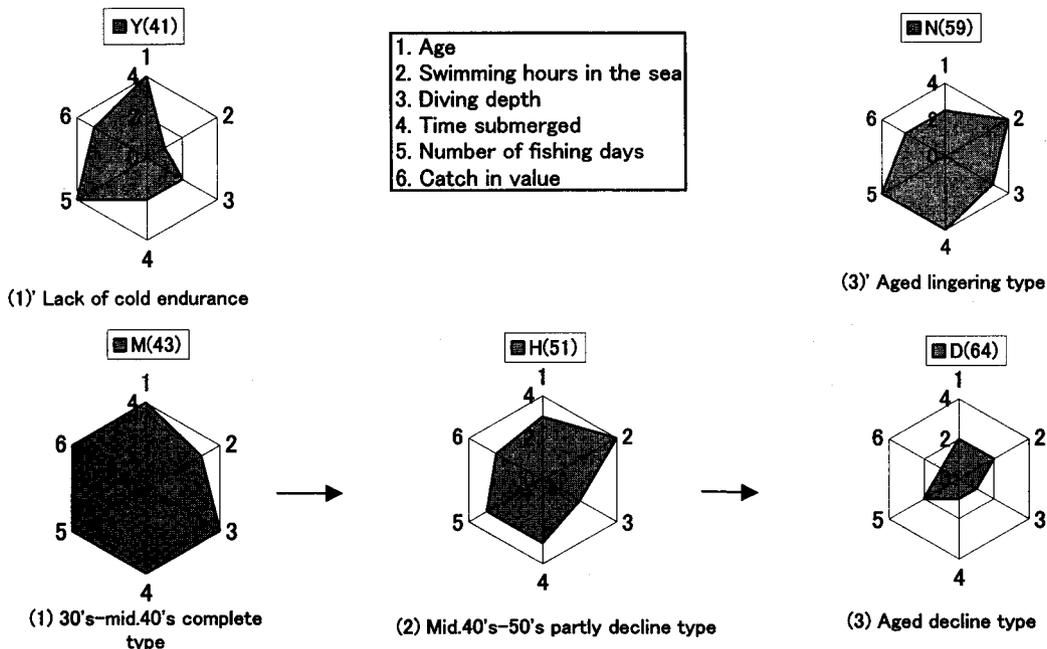


Fig. 12. Typical pattern of diving ability of "Ama".

Note: 1. "Swimming hours in the sea" express total time commenced once off the boat, during the catch and untill back on the boat. Cold endurance is not necessarily the means for outcome and yet still temperatures differ from day to day, 4 days in the month of April, 1990 were selected for the survey.

2. "Diving depth" survey was done in Sept., 1990.
3. "Time submerged" also taken in Sept., 1990, average time.
4. "Number of fishing days", survey taken in Jul. and Aug., 1990.
5. "Catch in value", represents ave. income produced in a day, Jun. and Aug., 1990.

による技能の変化と共通的な世帯内における位置変化により海女としての自分の年代位置を認識し見通してきたと考えられる。

漁家の経済計算

女性のアマ漁による漁獲は、男性の漁船漁業による漁獲に比較して安定性があるため、男性の漁獲金額の変動や振幅を縮める役割を果たし、漁家内での重要性を維持してきた。また、海女たちは、出漁した日は船上で各自が設定した3千円から1万2千円という金額を積み立て船頭の妻が取りまとめて預金し、漁期の終了時に30-120万円をまとめて手に入れられるような仕組みも作ってきた。

このような海女の漁獲金額を他の就業から得られる収入と比較した。Fig. 13に示したようにフネカラアマは船を使うことにより移動の自由度が高く、漁獲対象生物の資源量の変化や海況変化に応じて漁を行うことが可能であるため、漁獲金額は全体的にオカカラアマより高く、35-45歳海女が最高の漁獲を示して年齢に反比例している。それに対して、オカカラアマは操業海域が岸辺から遊泳可能な範囲に限られるため、年齢に関わらず漁獲金額は全体的に低くなっている。このように、1日あたり3万円程度のフネカラアマから2千円程度のオカカラアマまで個人差は大きい。一方、壱岐島における女性のパート労



Fig. 13. Difference in catch in value of "Funekara-ama" who used boat and "Okakara-ama" who did not use boat.

働は最低賃金より若干高い程度がほとんどであり、時給約 600 円であり日給に換算すると 5,000 円前後になるとみられる。

教育費など出費の多い 30-40 歳代のフネカラアマの場合、パートで年間働くよりもアマ漁による収入は高い。50 歳以上の海女の場合、パートで周年働くよりもアマ漁による収入は低い、年齢が高くなるにつれて雇用就業の求人が少ない状況からアマ漁を継続していた方がいいという計算が働く。オカカラアマの場合は、年金と合わせて生計を立てている高齢者にとっては、おかず代程度が稼げ身体を動かして健康を維持できればよいと考えていたり、副業的に片手間的に行われているため 40-50 歳代においてはパート日給よりも低くても漁が継続されていると考えられる。

漁獲量が労働投入量に比例しなくとも全くの頭打ち状態でない限り、海女が技術をいかして収入を得る可能性がある間は、海女たちは家にいて労働力をくすぶらせていたり、賃労働に出るよりはアマ漁を続けると考えられる。そのため、漁期中いつ漁に見切りをつけるかは、漁獲金額の高低というよりも寒さに耐えられるかという肉体的限界によるようである。資源の豊富な漁の解禁時においてさえも、寒さに耐えきれないと判断して漁の開始を遅らせる海女がいることに、漁獲金額よりも肉体的限界がアマ漁業を制限することが示されているといえる。(1989 年 8 月～1990 年 10 月、1995 年 7 月・11 月調査)

#### 3-1-4. 小括

女性の海上作業は一般的に海況が安定し肉体労働が少なく、漁場が近い漁業種類に限定されるものであり、育児労働の負担が大きく時間的な制約が強い若年時は行われにくい。3-1 では、このような女性の海上作業従事について自営漁業における夫婦操業と単身操業だけではなく、漁業雇われである沿岸漁業乗組員も含めて取り上げ、女性の海上作業従事を規定する要因と労働内容について明らかにした。

女性の乗組員就業が行われているのは、日帰り操業を行うまき網漁業、定置網漁業、地曳網漁業などの沿岸漁業に限定されている。このような漁業においては、男性乗組員の不足が女性の乗組員就業を要請し、家事や育児の負担が軽減した中高年女性に対応している傾向にある。大分県米水津村のまき網漁業の事例では、揚網機の導入により肉体労働が軽減されていることから、一般甲板員においては女性乗組員は男性乗組員と同様な労働を行い賃金も同じであり、地域の他の女性就業に比較して経済的に有利

となっている。しかしながら、夜間漁であるため時間的に家事・育児との両立が困難であることや女性の乗組員就業が地域で一般的でないことへの抵抗感などから女性の乗組員就業は自発的には行われてはいない。親戚である船主や夫である乗組員などといったまき網漁業に従事する男性からの要請に応じているに留まっている。

自営漁業の夫婦操業の場合には、漁家世帯内の男性労働力の不足がより強く女性の漁業従事を規定するために、女性が海上作業を行う最も一般的な形態となっている。夫婦操業は、女性労働力が要請された時代と性格により大きく2つに分けられる。すなわち、1つは戦後の技術革新時に地域協業的漁業から自営漁業へと変化するなかで急激に夫婦操業が進展した養殖業や沿岸漁業であり、現在ではそれらの海上作業の労働力構成は父子操業よりも夫婦操業で定着している。もう1つは、主に男性2人操業が行われてきた漁業において男性労働力不足が深刻になるにつれて、時間的・技術的に困難な条件や地域の女性禁忌等の社会的な制限要因を克服しながら、徐々にではあるが代替労働力的に女性が参入しているものである。その場合、海上作業に女性が加わることによる時間や漁場の制限から一般的に漁獲金額は低下し、決して漁獲金額の増加を期待するものとはなっていない。女性が海上作業に従事した場合、海上作業雇用者の労賃経費が掛からない分、漁業所得が増加する可能性を有しているが、就業機会が乏しい地域ではむしろ男性が蓄積した技能を活かせるそれまでの漁業を維持し、基幹的従事者である男性ひとり分の漁業所得を失わないという消極的な経済有利性を選択した結果である。また、男性の単身操業が一般的な漁業においても、高齢化の進展に伴い男性の労働の軽減や安全確保を目指して夫婦操業に転換している場合もある。

夫婦操業における海上労働は、男性の多くが学卒時から漁業に従事し、操船、漁場探査、漁具の操作などの技能を身につけているため、女性が海上作業に従事してからもそれらは男性の作業として固定的であり、女性は網繰り作業や選別作業などの補助的作業に従事するのが一般的である。

女性の単身操業としては採貝藻漁業が一般的であり、第二種兼業漁家の女性や寡婦が季節的片手間的に従事することが多い。その一方で、海女として高度な技能を身につけ潜水漁業に従事する女性もいる。海女はかつては期待できる漁獲金額の高さから未婚女性の就業選択の一つとして選ばれ、地域の女性間で技術を伝え、世帯単位ではない個人の漁業者として認められてきたが、近年、労働市場の展開によりその経済的有利性は弱まり新たな若年者の参入は殆どない状況である。しかしながら、若年者に比較して雇用機会が乏しい中高年女性においては、依然として経済有利性を保ち継続して行われている。

男性において最も一般的である漁船漁業の単身操業は、女性においては殆ど行われていない。それは、女性は単身で漁業を行う前提で技能を身につける期間を有していないことや家事・育児と漁業を両立させる場合、漁業種類や漁場が限定され、期待できる漁獲金額が限られること、女性禁忌が地域にある場合、女性の単身操業は夫婦操業以上に抵抗感を持たれることなどを理由としている。裏返せば、女性の漁船漁業の単身操業が行われるのは、漁場が港から近い漁業種類で、過去に夫や父親と操業し技能を身につける期間を有し、船や漁具などを引き継ぎ、家事・育児のための時間的な制限を受けないなどという条件が浮かび上がってくる。また、女性の単身操業による漁獲金額は一般的には低いことから、漁業に組み合わせられる兼業や年金を有していることも必要である。このような条件が揃いやすい漁家の独身女性や子供が成人した寡婦においても、実際に単身操業の漁船漁業を行うのは漁業が好きな女性に限定され例外的な存在となっている。

例えば神奈川県三浦市の小網代地区では、1998年現在、40歳代の独身女性が約20年前から単身で刺網漁業を行っている。学卒後、いったんは会社に勤務していたが、父親が従事していた漁業に惹かれて

海上作業を行うようになった。父娘2人操業を行う間に組合員の資格条件を満たし、父親が引退する段階で娘が正組合員資格を引継ぎひとりで刺網漁業に従事するようになった。生活ペースは船で15分程度の漁場に夕方に網入れ、早朝に網揚げを行い、漁業の他にキャベツの栽培を主とした農業を組み合わせている。また、静岡県浜松市庄内地区では、1998年現在、81歳の女性が単身操業で小型定置網漁業に従事している。30年ほど前に夫を亡くして以来、この女性が単身操業で漁業を継続してきたのは、海況が浜名湖の中でも安定した地区であること、漁場が岸から近いこと、夫が死亡したのは子供が成人してからであり必要収入がそれほど高くなかったこと、漁業が好きであったことであると考えられる。

### 3-2. 漁家女性の陸上作業労働の実態

漁業陸上作業は漁家女性が最も一般的に漁業に従事する形態であり、①海上作業前後に行われる漁具準備・処理事業、②海上作業後の水揚作業、③自営加工作業と大きく分けられる。3-2では、これらの陸上作業を含む漁業種類に従事する漁家において、女性の労働内容と漁業従事を規定する要因について明らかにすることを課題としている。

#### 3-2-1. 漁具準備・処理事業

漁業においては、海上作業前後の漁具の準備と後処理に人手と時間を要する操業特性を持つ漁業種類が存在し、延縄漁業と刺網漁業がその代表的なものとなっている。ここでは岩手県普代村におけるサケ延縄漁業と北海道寿都町における刺網漁業を事例としてとりあげる。

##### (1) サケ延縄漁業における餌掛け・縄繰り作業 —岩手県普代村の事例—

###### 漁業の概要

岩手県海岸部の中北部に位置し漁業が基幹的産業となっている人口約3,700人の普代村においては、1997年現在、漁業経営体は257あり、正組合員は男性のみの351人である。この地域の漁業はかつて採貝藻漁業だけであったが、1965年頃にコンブ・ワカメ養殖が開始され、その後、サケ定置網漁業とサケ延縄漁業が導入され漁業種類を増やしてきた。普代村では定置網漁業は2ヶ統を漁協が自営し、それ以外の6ヶ統の定置網漁業は村張り組織で乗組員全員が経営主という位置付けになっている。

専門的な漁家の経営は、ワカメ養殖とコンブ養殖を中心として、採貝藻漁業とサケ延縄漁業、ウニ漁業、定置網漁業の乗組員を組み合わせているのが典型である。正組合員351人のうち、定置網漁業に257人、養殖に231人とそれぞれ全体の4分の3程度に従事している。

漁業暦は、3月に養殖ワカメの収穫、7-9月に養殖コンブの収穫、サケ定置網漁業の乗組員としての作業が8月中旬から1月までとなっている。採貝藻漁業およびウニ漁業については、ウニが5月1日から8月中旬、ワカメが4月1日から5月31日、コンブが8月1日から10月25日、アワビ採捕は11月から12月の間にそれぞれ決められた回数を採捕している。サケ延縄漁業の漁期は10月16日から1月31日までであり、当然ながらサケ定置網漁業と漁期が重なっている。

###### サケ延縄漁業

岩手県北部の海岸地区にサケ延縄漁業が導入されたのは1970年代後半であった。サケ延縄漁業の操業は秋から冬の比較的短い時期に限定されるものの、漁獲されるサケは沖どりのギンケのため、定置網漁業によって漁獲されるサケよりも単価が高く、サケ延縄漁業が漁家の経営の柱の一本となり得たのであった。近年はサケの単価の低落のために、サケ延縄漁業による漁獲金額は平均的な漁家で1漁期約300-400万円程度であるが、以前はその倍程度の漁獲金額が上がっていたのである。

女性は春から秋にかけてのコンブ養殖とワカメ養殖の収穫時期を中心に季節的な陸上従事をしていた

が、サケ延縄漁業の導入によって餌掛け作業と縄繰り作業という陸上作業従事の必要が生じたために、遊休労働力化する時期が短縮された。

普代村漁協におけるサケ延縄漁業の許可は約 300 あり、その多くが実際的にも漁を行っている。専門的にサケ延縄漁業に従事する 15 漁家以外では、サケ延縄漁業に従事する漁家は、男性がサケ定置網漁業の乗組員にもなっているため、定置網漁業の網揚げ作業とサケ延縄漁業とを同日中に組み合わせている。

サケ延縄漁業の漁具は、1 本の長い幹縄に 45 本の枝縄を 5 m の間隔で結び付け各枝縄の先端に各 1 本ずつの釣り針を配したもので、餌を装着して使用する。幹縄に枝縄がついた 1 セットは 1 鉢と呼ばれ、操業前後は 1 鉢ずつに分離され釣り針を整頓して収納される。このような漁具の取扱は投縄や揚縄時に際して技術を要するが、特に操業後の縄繰り・餌掛け作業に極めて熟練した人手と時間を要し、その進行状況が海上作業で使用できる縄数や時間を制限する場合もあるのである。混線した縄を解き、切れた縄や脱落した針を補修し、順序よくザルに針掛けていく縄繰り作業や、針に一つずつ餌を掛けていく餌掛け作業にはかなりの根気と熟練を要し、餌掛け作業には 1 鉢あたり 30 分程度、縄繰り作業には 1 時間程度かかるといわれている。

サケ延縄漁業の操業時間は日の出から午後 8 時までで、漁場は岸から 5 マイルの範囲とされている。使用する鉢数には制限がなく、漁家の海上作業に従事できる時間と陸上作業の餌掛け・縄繰り作業のペースによって規定されている。1 日あたりの使用鉢数は、漁期中はサケ延縄漁業を専門に行う漁業者で 60-70 鉢、サケ延縄漁業とサケ定置網漁業とを組み合わせる場合は 40-50 鉢が平均的である。

サケ延縄漁業をサケ定置網漁業と組み合わせている漁家の男性は両方の海上作業に忙しく、サケ延縄漁業だけに専念する漁業者は、漁場確保のために前夜から早朝の操業開始時刻まで漁場で待機しているために、陸上作業は海上作業を行わない女性や高齢者の世帯員に任されている。

#### サケ延縄漁業の労働過程

サケ延縄漁業の陸上作業がサケ延縄漁業作業全体の中でどのような位置付けになっているかをみるために、その労働過程を追う。家族構成が 45 歳の K 氏とその妻とその親夫婦、子供が 2 人の 6 人家族の漁家を事例とする。

K 氏と妻、両親の 4 人は、コンブ養殖とワカメ養殖、サケ定置網漁業、サケ延縄漁業、天然アワビ・ウニ漁業に従事し、基本的に男性が海上作業、女性が陸上作業という世帯内の作業分担が行われている。K 氏の妻は陸上作業以外にも漁業の経理作業と家事を担当し、休漁期には事務仕事や加工場などで年間 30 日程度の臨時の雇用就業を行っている。

サケ延縄漁業の海上作業には K 氏ひとりが従事し、陸上作業に K 氏の妻と父母の 3 人が担当している。K 氏は午前 4 時に起床し身支度を整えた後朝食をとり、サケ定置網漁業のために午前 4 時半に港に向かう。午前 5 時頃に出港しサケ定置網漁業の網揚げ作業を終えて 9 時頃に帰港すると港で妻から弁当を受け取り、すぐに自営のサケ延縄漁業のために自船で出港する。30-40 分程度かけて漁場に到着して漁場探査を行った後、投縄し魚がかかるのを待ち、縄揚げ作業を行う。昼食の弁当はこの待ち時間を利用して食べている。ある程度の量のサケが漁獲できれば午後 3 時のセリに間に合うように帰港するが、とれない場合は制限時間の午後 8 時まで漁を続けて翌朝のセリに出す。

サケ定置網漁業の網揚げ作業は 1 日に 2 回行うこともある。その場合は、サケ延縄漁業を午前で一旦切り上げ、帰港してそれまでの漁獲物を出荷し、午後 1 時過ぎから 1 時間ほどサケ定置網漁業の網揚げ作業を行う。帰港して午後 4 時頃に再び自船で出漁してサケ延縄漁業を行い、制限時間の午後 8 時に帰港して 1 日の漁を終了させる。このようにサケ延縄漁業の海上作業に従事する男性は食事時間もゆっく

り持てないほど忙しく、漁場と港とを往復している。そのため、漁具の餌掛け・縄繰り作業は海上作業を行わない家族に完全に任されている。

妻は夫よりも早く午前3時半頃に起床して朝食の用意をし夫を送り出し、続けて弁当作りと家族の朝食作りと片付け、掃除洗濯などの家事を行う。午前9時頃に港でサケ定置網漁業から戻った夫に弁当を手渡した後、サケ延縄漁業の餌掛け作業を開始する。餌は冷凍サンマを解凍して1匹を10切れに切り分けたものである。塩締めしたイワシのほうがサケのかかりがよいが、手間がかかるために使用を避けているという。

1鉢あたり30分程度を要する餌掛け作業は、1日に40鉢程度が必要であり、妻が4割程度を担当し親夫婦がそれぞれ3割程度を担当している。妻は昼食の準備と片付けなど家事を間にはさみながら、午前9時頃から午後6時頃まで餌掛け作業だけを専門に担当する。父母は朝食終了後の午前8時頃から午後6時過ぎまで餌掛け作業とその進行状況次第で縄繰り作業を行う。漁家では500-600鉢というかなり多めの漁具を用意して、漁期中はとにかく餌掛け作業を最優先している。縄繰り作業は余裕があれば行うが、漁具が不足しない限り、大半は漁期が終了した2月の作業としている。サケ定置網漁業の網揚げ回数やサケ延縄漁業の漁獲の状況等により、追加的に必要とする鉢数やそれを渡す帰港時間などが大きく変わるため、船舶電話で陸上作業者と連絡を取り合って調整している海上作業者もいる。

このようにサケ延縄漁業の期間は、海上作業者、陸上作業者ともに早朝から夕方まで漁業作業に従事し、陸上作業者は海上作業者の漁獲状況に合わせて作業の進行度を調節しながら、1日中細かい作業を続けているのである。

定置網漁業の網おこしを2回行う日のK氏の世帯の1日の労働投入量をTable 24にみると、海上作業にはK氏ひとりの労働が午前9-12時の3時間と午後4-8時の4時間の合計7時間が投入されている。それに対して陸上作業においては、妻が餌掛け作業に実質約7時間、父親と母親がそれぞれ10時間行ううちの約6時間を餌掛け作業、約4時間を縄繰り作業と考えると、餌掛け作業に合計約19時間、縄繰り作業に約8時間の合計27時間が投入されている。1日あたりの海上作業に投入される労働量に対して陸上作業に必要とされる労働投入量は約4倍であり、陸上作業に女性や高齢者の労働が必要不可欠であることが強く示されている。

#### 漁具準備・処理作業における女性の陸上作業従事を規定する要因

以上のように海上作業に対して陸上作業には多くの労働力を必要とするため、漁家の女性は結婚した段階から陸上作業への従事を求められる。この事例のように、陸上作業に従事できる家族労働力が比較的豊富な場合は必要鉢数の餌掛け作業と縄繰り作業を家族世帯員だけで行うことが可能であるが、漁期中はサケ延縄漁業だけを専門的に行う漁家など餌掛け作業の必要量に対して家族労働力が不足する場合には、餌掛け・縄繰り作業に雇用者を投入する必要がある。

普代村および近隣町村には既婚女性の雇用就業先は水産加工場があるくらいで少なく、非漁家の女性が季節的な漁家の陸上作業に従事するのが一般的である。しかしながら、非漁家の女性は早春のワカメの収穫と夏のコンブの収穫作業には漁家あたり数名ずつ従事しているのに対して、延縄漁業の陸上作業にあまり従事していない。これはサケ延縄漁業が秋の農繁期にあたり農家女性が従事しにくいこともその理由のひとつではあるが、コンブ・ワカメの収穫作業の報酬が日給として与えられるのに対して、サケ延縄漁業の餌掛け作業は1鉢300円程度の出来高が高いのため、不慣れな者では水産加工場のパートの仕事などのほうが賃金を稼ぐためには効率的であることも大きく関係している。その結果、手余り労働力化しているサケ延縄漁業に従事していない漁家の女性が他漁家のサケ延縄漁業の陸上作業に従事して

Table 24. Working hours of fishing household worked for long line in Taro, Iwate Prefecture.

Unit: hour

Fishery worker	Total	Sea work		Land work		Housework
		Employed fishery	Own account fishery	Hooking bait	Winding rope	
Total	45	5	7	19	8	6
Husband	12	5	7	—	—	—
Wife	13	—	—	7	—	6
Husband's father	10	—	—	6	4	—
Husband's mother	10	—	—	6	4	—

いるのである。

就業機会が豊富な地域では、延縄漁業の餌掛け・縄繰り作業の雇用者のなり手がなく漁家女性の陸上作業従事が必要とされると考えられるが、このように就業機会が少ない地域においても延縄漁業の陸上作業はその熟練性に対して賃金が低いことから、雇用者の確保は手余り労働力化している女性や高齢者に頼るものとなっている。このような陸上作業従事者は不足状況にあり、このことが海上作業で使用する漁具数を規定する要因となりつつあるのである。(1997年7月調査)

#### (2) 刺網漁業における網はずし・網たたみ作業 —北海道寿都町の事例—

##### 漁業の概要

北海道寿都町の漁業経営体数は全体で174であり、ホタテガイ養殖に45、敷網漁業に53、刺網漁業に32、延縄漁業に18、タコ漁業やウニ漁業に145の経営体が従事している。このような地域においては、ホタテガイ養殖のかご洗い作業、刺網漁業の網はずし・網たたみ作業、延縄漁業の餌掛け・縄繰り作業、ウニ漁業の身を掻き出す作業などの陸上作業に人手を多く要するために、盛漁期には漁家では主に女性を雇って陸上作業をこなしている。陸上作業の労働力が不足する場合には漁家どうしで同一人物を融通し合うことも行われており、複数漁業の陸上作業を掛け持ちしている女性も多い。

##### 刺網漁業における陸上作業の労働過程

ここでは、刺網漁業の労働過程についてみていく。57歳のSさんは55歳の夫と2人暮らしで、夫婦で刺網漁業に専門的に従事している。アンコウ、ホッケ、メバル、サケなどを漁獲対象魚種として9-10月半ばと冬期を除いて、刺網漁業を行っている。海上作業は夫ひとりで行い、手のかかる陸上作業には夫婦と雇用者合わせて5-6人が従事している。

ホッケを対象とした場合、夫は午前0時過ぎに起床し午前1時までには出港する。一方、妻は午前3時過ぎに起床し、夫が港に戻る午前5時までに朝食の準備と自宅に隣接した作業小屋で作業に必要な資材の準備をしておく。夫の帰港後、夫婦で朝食をとり午前6時半頃から網はずし・箱詰め作業を開始する。午前9時のセリに荷を間に合わせるために午前8時半頃までに終わらせなければならない時間限定的な作業である。夫婦だけでは作業が間に合わないため、男性ひとりと3-4名の女性を雇い、合計6-7名で行っている。魚体に傷を付けないように丁寧に魚を網からはずし、魚を塩水で洗って氷と重ねながら発泡スチロール箱に3kg詰めにしていく。すべての作業がセリの時間内に終わりそうもない場合は、価格の高い魚だけをはずして出荷する。

網はずし・箱詰め作業が終了し次第、夫は自動車市場まで魚を運び、妻と雇用者で網たたみ作業を

開始する。その後、市場から帰った夫も網たたみ作業に加わる。網たたみ作業はだいたい正午までに終了させ、雇用者は解散する。妻は夫よりも早めに自宅に戻り昼食の支度を行い、夫婦で昼食をとる。午後には夫は網繕い等漁具の準備作業を行い、妻は掃除や洗濯などを済ませて夕食の支度を行う。夫は午後6時頃、妻は午後8時頃には就寝して翌日の漁に備えるのである。

雇用者への賃金の支払いは男性が月15万円、女性は時給600円としており、1ヶ月に支払う人件費の支出の合計は40万円程度である。年間では約500万円と水揚金額の1,500-2,000万円の約3分の1に達している。しかしながら、雇用者が不足ぎみであるために、漁家では作業する度に手かご1杯の魚を渡したり年に1回旅行に招待して他の漁家との待遇の差をつけて労働力を確保する工夫をしている。

1日あたりの刺網漁業への労働投入量を計算した (Table 25)。夫ひとりで海上作業に5時間の労働を行う。陸上作業は、網はずし・箱詰め作業、網たたみ作業、網繕い作業からなっている。網はずし・箱詰め作業は、午前6時半から8時半までの2時間の労働を7名で行い、延べ14時間の労働が投入されている。網たたみ作業は午前9時から12時までの約3時間を6名で行うのに加えて、夫も午前10時から12時まで2時間加わるのを考えると延べ20時間の作業となる。網繕い作業は夫ひとりが午後2時から4時までの2時間行う。延べ労働時間のなかで海上作業が5時間であるのに対して陸上作業は38時間である。海上作業労働に対して陸上作業労働は7倍以上にもなるのである。

#### 漁家女性の陸上作業従事を規定する要因と陸上作業雇用者

寿都町の漁業は陸上作業に多くの労働力を必要とし、漁家女性はもちろん、非漁家女性も漁家の陸上作業に従事している。寿都町の既婚女性の雇用就業先が、教師、看護婦といった資格を有していたり、役場職員というように未婚時から就業を継続している場合を除き、月給制の雇用就業に就くことが困難であるという就業機会の少なさが女性労働力を漁家雇用に供給する要因となっている。育児から手が離れたサラリーマンの妻の再就職先は、水産加工場の加工作業か漁家雇用に限定されている。

役場職員の夫と姑と3人で暮らす46歳のMさんは、末子が小学校に入学した26歳のときに、近所の漁家のウニ剥き作業の仕事をしたのを皮切りに漁家の陸上作業を請け負うようになり、刺網漁業の網はずし・網たたみ作業や、ホタテガイ養殖のホタテガイの洗浄作業に従事してきた。30歳代にもっばら行っていた親戚の家のタラ延縄漁業の餌掛け・縄繰り作業は1日に10時間以上も細かい作業を続けるもので

Table 25. Working hours of fishery household worked for coastal gill net in Suttu, Hokkaido prefecture.  
Unit: hour

Fishery worker	Total	Sea work	Land work					Housework
			Preparation	Taking off fishes from net	Folding net	Shipping	Mending net	
Total	49	5	1	14	20	1	2	6
Husband	12	5	—	2	2	1	2	—
Wife	12	—	1	2	3	—	—	6
Hired worker 1	5	—	—	2	3	—	—	—
2	5	—	—	2	3	—	—	—
3	5	—	—	2	3	—	—	—
4	5	—	—	2	3	—	—	—
5	5	—	—	2	3	—	—	—

あった。また、0-3歳の低年齢児保育を行っていない保育所のかわりに、漁家の子供の世話をしていたこともある。現在は水産加工場に勤務しているが、ウニの口開けの日には水産加工場の仕事を休んで漁家のウニ剥きの仕事を引き受けている。寿都町の漁業は、このような女性雇用者の陸上作業従事を欠いては成立し得ないのである。(1994年9月調査)

### 3-2-2. 水揚・選別作業

水産物は鮮度が落ちるのが早く、漁獲後の処理は迅速さを要求されるため、漁獲物を積んだ漁船が港に到着した際の水揚作業は漁業の生産過程の中でも一度に大量の労働力を必要とする作業である。ここでは、静岡県舞阪町のシラス2艘船曳網漁業において女性が従事している共同的な水揚作業を事例として取り上げる。

#### (1) 静岡県舞阪町における漁業

舞阪地区は遠州灘に面した浜名湖の今切口に位置する漁業が盛んな地区である。その周辺には東に浜松市、西に湖西市・豊橋市と商工業地域があり就業機会は多い。湖内漁業と農業を組み合わせた半農半漁的な経営が主体である浜名湖畔の他の漁業地区では、1960年代以降、雇用兼業化する傾向が顕著であった。しかしながら、舞阪地区では1993年現在経営体数が384と多数で、そのうち専業漁家が21.1%、第一種兼業漁家が41.9%と漁業を中心としている経営体が高い割合で存在している。しかも、第二種兼業漁家においてもシラス2艘船曳網漁業の乗組員として漁業雇われを兼業とする経営体が22.4%も存在しており、全体の約85%が漁業を経済的中心としているように漁業色が極めて強い地区として存在している。

#### 漁業の概要

舞阪地区の漁協正組合員は612名、準組合員は約400名である。舞阪の漁業の操業形態は、遠州灘を漁場とする外海漁業と浜名湖内を漁場とする湖内漁業とに大きく分かれる。外海漁業の中心は、5-9トンの船を使用して53ヶ統154隻が操業しているシラス2艘船曳網漁業であり、その漁獲金額は舞阪地区の漁獲金額の55.2%を占めている。シラス2艘船曳網漁業の漁閑期の漁業として行われているタチウオ・アジ・タイ・サヨリを対象とした2艘船曳網漁業の漁獲金額も含めれば、シラス2艘船曳網漁業に従事する漁家の漁獲金額の全体に占める割合は66.1%にまで高まる。シラス2艘船曳網漁業の漁期は3月21日から翌年の1月14日までと長い。盛漁期は春の4-6月と秋の9-10月である。漁場範囲は西は愛知県伊良湖から東は御前崎までの間の海域と決められているが、実際的には愛知県との県境から天竜川までの水深50-100m前後の漁場が選ばれている。シラス2艘船曳網漁業の乗組員は1ヶ統あたり男性5-6人であり、船主漁家の父子と親戚を核として構成されている。シラス2艘船曳網漁業とタチウオ・アジ・タイ・サヨリを対象とした2艘船曳網漁業以外の外海漁業は刺網漁業とカツオ1本釣漁業、曳縄釣漁業、延縄漁業等である。

一方、湖内漁業としてはアサリ漁業とノリ・カキ養殖が主に行われている。アサリ漁業が盛んになったのは1975年頃とその歴史は浅いが、海況が安定している湖内漁業であり、しかも周年操業が許可されているため、シラス2艘船曳網漁業と組み合わせられる漁業として、また、専門的に従事できる漁業として、舞阪では428人もの漁業者が操業しており、湖内漁業では最も重要な漁業となっている。浜名湖ではアサリの採捕作業に機械の使用は禁止されており、また、選別者が船に同乗するのは許可されているが採捕者は組合員ひとりと決められている。

ノリ養殖とカキ養殖は冬期の収穫期に人手を要する漁業種類であるため、家族総出で行われている場合が多い。かつてノリ養殖が盛んな時代には従事経営体数は最大300程にもなったが、全国的なノリ養

殖経営体の減少の動向と一致して、現在は舞阪地区においてもノリ養殖経営体は84にまで減少している。

#### 漁家の経営類型

舞阪の漁家の経営類型は、シラス2艘曳網漁業への関わり具合から形成されている。正組合員612人のうち、シラス2艘曳網漁業の船主が共同経営者を含めて約70人、乗組員が約230人、乗組員以外が300人強となっている。船主と乗組員を含めて正組合員全体の約半数がシラス2艘曳網漁業に関わっていることがわかる。シラス2艘曳網漁業に関わらない残りの約半数の漁業者は、船曳網漁業以外の外海漁業とアサリ漁業を中心とした経営を行っている。

シラス2艘曳網漁業の乗組員の年齢は16歳から70歳までであるが、50-60歳代が中心的な年齢層となっており高齢化が進展している。シラス2艘曳網漁業の船主漁家においては後継者が比較的残っているが、それ以外の漁家では若年者は親と同居しながら雇用就業に就く傾向が顕著であり、シラス2艘曳網漁業の乗組員は人手不足の傾向にある。舞阪では毎年20-30人が新規に漁業に着業しているがその約半数は雇用定年後の中老年者の着業である。

シラス2艘曳網漁業は年間200日弱の操業を行っている。タチウオ・アジ・タイ・サヨリの2艘曳網漁業を含めて、漁期中に漁獲が振るわない時期には船主と乗組員がそれぞれ自営のアサリ漁業と他の外海漁業の操業を行い、休漁期中の冬期は主にノリ養殖の収穫作業やアサリ漁業に従事する。1970年代にアサリ漁業が盛んになる以前は、シラス2艘曳網漁業の不漁時は漁協が漁業者に養鶏を勧めたり、漁業者が日雇い仕事に従事してその場を凌いでいたという。アサリ漁業がシラス2艘曳網漁業の水揚の変動の波を緩める兼業漁業として存在していることが示されている。

シラス2艘曳網漁業の乗組員の仕事は、主に網入れ作業と揚網機を使用した網揚げ作業であり肉体的負担が比較的軽い。シラス2艘曳網漁業が早めに終了した場合には、同日中にアサリ漁業を行うことも可能となっている。シラス乗組員の賃金は完全歩合制のため、シラスの漁獲量が少ない時期になると、乗組員はある程度確実に漁獲金額を得られる自営のアサリ漁業を行いたがり、経費割れの危険性を有しつつもなるべくシラス2艘曳網漁業に出漁したい船主との間にジレンマが生じることになる。

シラス2艘曳網漁業の1ヶ統の年間の漁獲金額は2,000-3,000万円程度であり、船主が5割の1,000-1,500万円をとり、残り5割を乗組員5人で均等割りし1人当たり200-300万円となる計算である。乗組員漁家の漁業収入は、この乗組員収入に自営漁業からの収入を加えて平均400-500万円になるとみられている。

#### (2) 女性の就業状況とそれを規定する要因

舞阪地区の漁家においては、女性が海上作業に加わることはほとんどなく、女性の漁業従事は漁船漁業の水揚作業とノリ・カキ養殖業における加工作業を中心としている。

シラス2艘曳網漁業は漁場が近く日中の半日の漁で、しかも揚網機が導入されており乗組員の仕事は肉体的にはそれほどきつくないといわれている。乗組員が不足みでありながら、女性の乗船が行われていないのは、女性禁忌が依然存在するためである。また、企業からの定年退職者が乗組員として若干参入しており、乗組員不足が差し迫った状況ではないためである。いよいよ、本格的に乗組員が不足したとしても、周辺地域の雇用就業の機会が豊富なために漁家の世帯員は雇用就業という選択が比較的容易にできる。女性側としても乗組員として漁業に従事するよりは、雇用就業を行うほうが世帯の所得を上げるてっとり早い方法であると考えている。かつて約80ヶ統あったシラス2艘曳網漁業は現在53ヶ統まで減少しているが、シラス2艘曳網漁業をやめた漁家では、父親が規模の小さい船に乗り換えてア

サリ漁業を行い、その他の家族は雇用就業につくというのがシラス2艘曳網漁業からの撤退パターンである。

アサリ漁業においては、舞阪地区では男性が採捕と選別をひとりでこなす傾向にあり、女性は採捕作業はもちろん選別作業にも加わっていない。女性の海上作業従事が技術的に可能だとしても、労働市場が広範に広がっているために女性禁忌を破ってまで海上作業に従事はしないのである。

舞阪において漁業従事度が最も高いのは、シラス2艘曳網漁業の船主の妻である。春から秋にかけてのシラス2艘曳網漁業の共同的な水揚作業と冬期のノリ養殖業の加工作業を組み合わせる周年的に陸上作業に従事している。また、週に1回振り込まれる漁獲金額の把握とその都度行われる乗組員への賃金支払などの漁獲金額の管理など経理作業の必要性も女性を漁業に従事させている大きな理由となっている。シラス2艘曳網漁業の船主の妻は結婚した当時から漁業に従事し始め、本格的に水揚作業を行い始めるのは子育てが一段落した30歳代後半頃からである。

シラス2艘曳網漁業の船主以外の漁家では、漁船漁業やノリ・カキ養殖業を行う場合は女性が水揚作業や自家加工作業に組み合わせられる季節的な賃労働を行っている。シラス2艘曳網漁業の乗組員が自営のアサリ漁業を組み合わせる場合、あるいはアサリ漁業専業の場合は、女性は陸上作業には関わらず恒常的な雇用就業に就いている傾向にある。

### (3) シラス2艘曳網漁業の労働過程

#### 海上作業

網入れ開始時刻は日の出の時間に合わせて2ヶ月ごとに時間をずらして設定され、操業終了時刻は正午と決められている。船は網入れ作業を1-2回行い、用意した容器にシラスがいっぱいになった段階で水揚作業のために帰港する。不漁の場合は1回の水揚作業だけで漁を切り上げるが、通常は再び漁場に向かい、操業終了時間まで港と漁場とを2-3回往復する。

ある日のシラス2艘曳網漁業の船主の海上作業を追った。船主は午前4時半に起床し、身支度を整え朝食をとって港に向かい午前6時に出港した。漁場は港から近く、午前6時15分に到着した。8時30分に1回目の水揚作業を行い、午前9時に再び出港した。

2回目に漁場に向かったときは2回網入れを行った。漁場探索は船主である船長が魚群探査機を見ながら、もう一艘の船を操船している機関長と相談して行う。出港から漁場探索の間は乗組員は甲板で待機している。約20分間の漁場探索の後に、1回目の網入れ作業を開始したのは午前9時30分であった。船長から網入れ作業の合図があると、乗組員はそれぞれの持ち場に張り付き網の操作を始める。網入れ作業終了から網揚げ作業を開始するまでの間も、乗組員は甲板で待機している。網揚げ作業の合図があると乗組員は再び持ち場に張り付き、機械の操作や網繰り作業を開始する。1回目の網揚げ作業開始は午前9時55分であった。網が船上に納められた段階で、網に集められたシラスをたもですくいあげ、水の入った大きな容器に入れる。

続けて午前10時10分から再び漁場探索を行い、午前10時30分に2回目の網入れ作業を行い午前11時20分に網揚げ作業をして漁を終了させ、港に向かった。帰路、乗組員はひとつの容器に入っているシラスを細長いタルと呼ばれる小さな容器に移しかえていく。午前11時30分に帰港して乗組員は漁獲物をタルごと船から降ろすと、係留場所に船を移動させ船の清掃を済ませ解散した。船主は自宅で昼食を済ませた後に自営の他の漁業を行うこともあるが、海の見える小屋に船主が集まって漁についてあれこれ話している場合も多い。

### 水揚作業

シラス 2 艘曳網漁業における女性の水揚作業は、1980 年前後から共同的に行われるようになった。水揚作業はもともと魚の劣化を最少限にとどめるために短時間で行うことが求められているが、舞阪地区においてはシラス 2 艘曳網漁業の統数が 53ヶ統と多いため、1ヶ統あたりの水揚作業を短時間で終えないとすべての船の水揚作業をこなせないことが水揚作業に迅速さが求められている最大の理由となっている。岸壁に同時に接岸できるのは最大 5 隻であり、帰港が集中するときには船が列をなして待機しなければならず、漁獲機会を逃してしまう恐れを有している。かつて、水揚作業は乗組員に船主の妻が加わり自船の分のみ行うという形であった。その後、揚網機の発達によって 1ヶ統あたり 7-8 人であった乗組員人数が 5-6 人に減少し、乗組員と船主の妻だけではそれまでと比べて水揚作業の時間が伸びてしまうことが、船主の妻が共同で水揚作業に従事するようになった大きなきっかけであったという。

35 歳から 65 歳までの 52 人の船主の妻は地区内に 4 町ある町という地縁を基礎として、14 人、13 人、12 人、13 人の 4 つのグループを作っている。もし、船主の妻が操業日当日に都合が悪く水揚作業に出られない場合には、その旨をグループの構成員に伝えておけば休むことが可能である。船主の妻の休みが長期化する場合や妻が雇用就業に就くことを選択している場合は、代理人を雇って水揚作業の分担をこなす。数人で共同経営を行っている場合は、共同経営者の妻が期間を決めて交代で水揚作業を行う。

船主の妻は、朝は夫より早く起床して朝食の準備を整え、夫の朝食の世話をした後、港まで同行して夫を漁に送り出す。船が出港してからは、女性たちは常に水揚作業に駆けつけられる体制をとりながら、自宅で食事の後片付けや掃除、洗濯、昼食の支度などの家事を行って待機している。沖の船から帰港を知らせる無線連絡の第 1 報を受けた漁協が地区の放送により船主の妻と加工屋を主とした仲買人に知らせ、女性たちはその放送を聞くやいなや家事を中断して港に向かう。

水揚作業の開始時刻は平均的には午前 9 時から 10 時頃であるが、盛漁期は午前 7 時頃である。船が港に接岸すると乗組員が船から港にタルを降ろし、港で待機していた船主の妻とともにプラスチック製の四角いかご状のポーラと呼ばれる容器に移しかえる。シラスはタルに入れたままのほうが鮮度が保持されるが、ポーラの方が仲買人がシラスの品質を判断しやすく、また、氷水が流出して実際のシラスの重量に近くなるため、仲買人が品定めを行いやすいといわれている。2 人組の女性が 1 つあたり 30-35 キロになるポーラの両側の取っ手を持って荷捌き所の船ごとに決められた位置まで運ぶ。

女性が水揚作業を行っている間に、荷捌き所には仲買人が集まり、船単位で順次競りが行われていく。仲買人が買い付けたポーラにトラックを横付けすると、船主の妻たちはポーラをトラックに乗せていく。仲買人は作業場までポーラごとシラスを運搬し、空にしたポーラを荷捌き所まで持ち帰ってくる。船主の妻たちは、水揚作業を行いながら仲買人からポーラが返されるのを待ち、返却され次第そのポーラを洗浄していくのである。

船主の妻の水揚作業は、仲買人が返したポーラをすべて洗浄し終えるまで終了せず、豊漁日には午後 4 時過ぎまで続けられる。その場合、女性は帰宅して腰を下ろす間もなく、中断していた家事や夕食の支度にとりかかるのである。

#### (4) 共同的水揚作業労働の特質

##### 労働量と労働時間の関係

Fig. 14 にみられるようにシラス 2 艘曳網漁業の漁獲量の変動は大きく、日によって水揚作業の開始時間や作業時間の長さ、集中度を大きく変える。漁獲量の変動による女性の水揚作業の労働時間の変動を盛漁期と漁閑期、盛漁期の中でも特別に漁獲量が多い豊漁日についてみていく。

盛漁期の1ヶ統のシラスの漁獲量は、平均的には20ボーラ前後である。例えば12ヶ統のグループでは1ヶ統入港する度に女性ひとりあたり3.3ボーラ(20ボーラ×2人/12人)運搬し、次の船が入港するまでの数分程度の待機時間をはさんで次の船の水揚作業を行う。女性ひとりあたりの1日の作業は40回(3.3ボーラ×12ヶ統)のボーラの運搬と20個のボーラの洗浄である。ボーラの運搬作業に1回あたり3分かかるとして合計で120分(40ボーラ×3分)、ボーラを洗う作業に1個あたり3分かかるとして60分(20ボーラ×3分)で、実労働時間の合計は180分、つまり3時間となる。盛漁期の待機時間を含めた全作業時間は平均的には午前9時頃から午後1時30分頃までの約4時間30分であることから、実労働時間を差し引いた1時間30分、全体の約33%が待機時間として含まれていると考えられる。

年に数回ある豊漁日の場合、水揚時間によりシラスの単価の下落が激しいために、シラスの単価がプール制になるとともに水揚作業もグループに関係なく帰港した船順に船主の妻全員で行うことになっている。最高漁獲量は1経営体あたり56ボーラである。この豊漁日の女性ひとりあたりの水揚作業量は112回のボーラの運搬と56個のボーラの洗浄となり、実労働時間は運搬に336分(5時間36分)、洗浄に168分(2時間48分)となる。水揚作業を午前7時から開始した場合、午後1時30分頃までかかるとみられる。そして、ボーラの洗浄が終了するのは4時30分頃になってしまうのである。この豊漁日の場合、連続してシラスが水揚されるために待機時間はほとんどない<sup>9)</sup>。

反対に、漁獲量が少ない漁閑期は1ヶ統あたり5ボーラ程度の漁獲量にしか過ぎない。1日ひとりあた

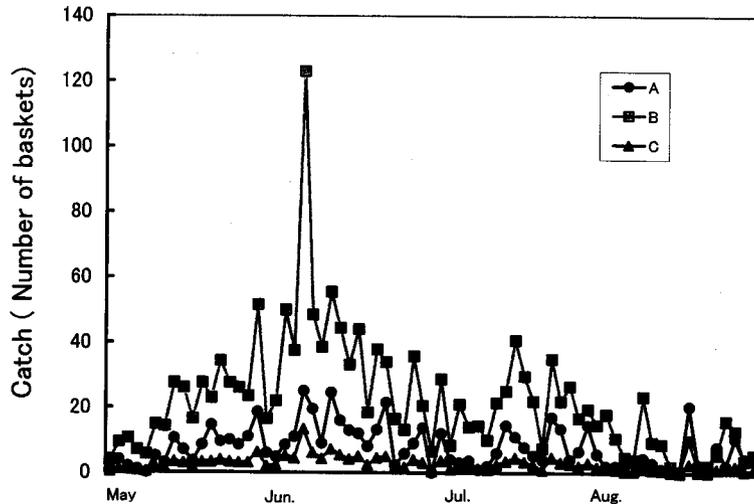


Fig. 14. Daily landing of white bait caught by boat seine, Hamana Fishery Cooperative Association.

Source: Hamana Fishery Cooperative Association, 1996

Note: In Hamana Fishery Cooperative Association, there are 53 wives of boat seine owners who assist in the landing of white bait fish. They have established four groups, each being composed of 11-14 wives of owner's. This figure is based on the dairy landing data of a particular group the author selected.

A: Average daily catch of the group

B: Daily catch of a fishing unit, which made the largest in the group.

C: Daily catch of a fishing unit, which made the smallest in the group.

りの作業は10回のボラの運搬と5個のボラの洗浄を行うとすると実労働時間は45分と短くなる。しかしながら、女性たちは、通常、入港を知らせる放送がなくても午前9時頃までには港で水揚げ開始を待ち、操業時間の制限の正午まで海上作業を行う最後の船が帰港するまでは港で待機するのである。この場合、労働時間は午前9時頃からボラ洗浄後の午後1時頃までの約4時間であり、待機時間は約3時間15分と作業時間全体の約81%にも及ぶ。漁獲量が少ない場合、実労働時間は漁獲量にともない少なくなるが、作業開始と終了の時間がおおよそ決まっている女性たちの拘束時間は4時間以下にはならないのである。

#### 共同的な水揚げ作業労働の特質

女性の労働時間の分析から示されているのは、第1に港での待機時間の長さである。水揚げ作業のグループ化は、漁獲物の迅速な処理と労働強度の軽減が目的になされており1ヶ統あたりの労働時間が短くなるかわりに、グループの作業全体の労働時間は長くなることを前提としている。盛漁期、特に豊漁日には漁獲物の迅速な処理と労働強度の軽減という共同作業の特性が有効に働くが、漁獲量が少ない日は女性を拘束する性格が強まる。待機用の部屋が用意されている荷捌き所での待機は、ある程度の時間までは船主の妻どおしがコミュニケーションを図る時間として認められるが、少なくとも家事を時間いっぱいまでできる自宅での待機と比較すると、他に使うことのできない時間となってしまうことは否めない。

第2には、男性と比較して女性の漁業労働時間の変動性の高さが示されている。男性の海上作業は日の出前から正午までであり、時間帯と作業時間が固定的である。漁獲量が少ないときは漁を短時間で切り上げるため、漁業労働時間が短くなることはあっても長くなることはほとんどない。それに対して、女性の労働時間は漁獲量による労働時間の変動が大きく、時間が長くなることはあっても一定以下には短くはならない。女性はこのような漁業労働時間の変動を家事労働を臨機応変に調整することにより対応している。

第3には、男性と比べた女性の労働時間の長さが指摘できる。Fig. 15に示したように、男性の労働時間はおよそ午前5時30分から午後0時30分までの7時間程度であるのに対して、女性の漁業労働時間は、短いときでも家事を含めると朝は夫よりも早く起床して夫の支度をし、水揚げ作業終了後も妻には家事などの仕事があり、女性の方が労働時間は長い傾向にある。豊漁日には女性の労働時間の伸び方が大きいので、女性は労働加重に陥っていると考えられる。

#### 水揚げ作業の機械化と女性労働

女性のグループによる水揚げ作業を機械化または雇用労働に代えたいという声の水揚げ作業に従事する船主の妻から出たため、船主間で話し合われたこともあるが、実現する見通しは今のところない。それは、干満の差にうまく適応できる機械の設置ができるか、船が岸壁で混雑する場合には僅かばかりの機械では機械の順番待ちが必要になりかえって待機時間が長くなり非効率で危険ではないかという危惧があるためである。一見、原始的に見える人力作業も臨機応変に対応でき共同作業となることで大量の漁獲物を効率よく処理することが出来るという水揚げ作業の評価が行われている。それと同時に、船主世帯

<sup>9)</sup> 茨城県大津のオキアミ漁業においても、水揚げ作業は女性の共同作業により行われている。共同で漁を行っている11隻分のオキアミは1カゴ30kgで合計1,650カゴになる。水揚げ作業を行うのは漁業者の妻で、女性が11人いるので2人組が5組組めると考えて計算すると1組あたり330カゴを処理している。オキアミ漁業は200カゴ(6t)漁獲しても6万円にしかならないため、女性の労働過重が問題となり自主的に漁獲量の制限がなされている(中村, 1994)。水揚げ作業が海上作業を制限する要素となっていることが示されている。

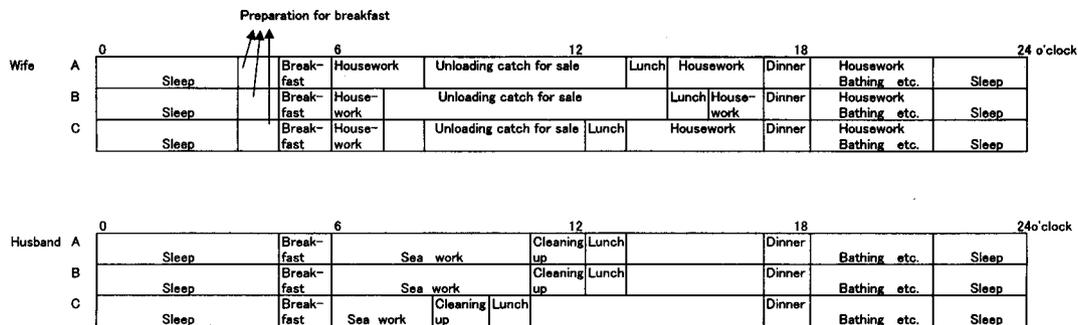


Fig. 15. Typical itinerary for fisherman and fisher woman worked for white bait fishery.

においては機械設置に投資して妻が水揚作業から解放されて季節的な雇用就業につくよりも、妻がシラス2艘曳網漁業の水揚作業も含めて周年的に漁業に従事するほうが漁家の経済計算上有利であるという判断がなされているのである。漁業に人手を要するときに船主の妻がすぐに漁業に従事できるようにしておくためには、労働市場が広がっている地域であるとはいえ、雇用先は近場のパート労働に限られ収入も限定されたものとなるのである。

(5) シラス2艘曳網漁業の水揚作業への女性従事の地域的差異

舞阪地区が位置する遠州灘地域において舞阪地区と同様にシラス漁業を行っているのは、舞阪の隣の新居や御前崎、福田である (Table 26)。舞阪から数 Km しか離れていないシラス2艘曳網漁業の統数が16ヶ統の新居と28ヶ統の福田では、女性は水揚作業に全く加わっていない。シラス2艘曳網漁業が12ヶ統操業している御前崎では女性が水揚作業には従事しているが、普段は自家の船の水揚作業だけを乗組員と一緒にいき、固定的な共同作業は行われていない。作業時間は短く平均的には1時間程度となっている。これらの違いが生じている要因として以下のことが考えられる。

第1にシラスの漁獲量、隻数ともに舞阪地区において多く、水揚作業者を多く投入して岸壁での水揚作業時間を短くしないとすべての船の水揚作業が追いつかないことである。第2には、舞阪地区においては漁業專業度が高く、慣習的にシラス2艘曳網漁業従事は夫婦セットになっており、男性が海上作業、女性が陸上作業という性別分業が固定的なものとして定着しているためである。新居ではシラス2艘曳網漁業の船主は漁業者ではなく漁業作業を行わない経営者である場合が多く、当然、その妻は水揚作業には従事しない。また、福田では漁業外自営業の割合が高く、女性がこれに従事している場合には女性は水揚作業には関わらない場合も多い。第3には、船主と乗組員や加工業者との関係や慣習が関係しているためである。新居のシラス加工業者の規模は舞阪よりも小さく、シラスを加工処理するのに若干時間がかかるため、品質保持を考慮してタルのままですりが行われている。舞阪よりも水揚作業が手間省略されており、水揚作業が乗組員だけでも行われやすいのである。

また、乗組員は福田では農業者、御前崎では大型漁船乗組員引退者の中高齢者が中心となっており、船主と乗組員の関係においてはどちらかといえば船主が強い立場にいることも影響していると考えられる。このように、共通の漁場で同じ漁業を行う近隣地域でも複数の要因がからんで女性の漁業従事は地域によって大きく異なっているのである。(1994年8月・1995年5月・1996年8月調査)

3-2-3. 自家加工作業

水産物のなかにはコンブ・ワカメ・ウニ・カキというように自家加工を必要とし、多くの家族労働力

Table 26. White bait fishery along the coast of the Enshu Sea, Shizuoka prefecture.

Item		Maisaka		Arai		Fukude		Omaezaki	
		Number	%	Number	%	Number	%	Number	%
Number of fishery households by type of fishery	Total	384	100.0	145	100.0	55	100.0	130	100.0
	Boat seine	64	16.7	16	11.0	28	50.9	7	5.4
	Other fisheries	320	83.3	129	89.0	27	49.1	123	94.6
Total		577	100.0	211	100.0	190	100.0	331	100.0
Number of fishery workers	Own account	383	66.4	131	62.1	71	37.4	154	46.5
	Own account or employed	122	21.1	48	22.7	1	0.5	1	0.3
	Employed by others	72	12.5	32	15.2	118	62.1	176	53.2
Sex	Male	535	92.7	187	88.6	189	99.5	321	97.0
	Female	42	7.3	24	11.4	1	0.5	10	3.0

Source: 1993 Fishery Census

が投入されているものがある。ここでは組合員のほぼ全員がコンブ漁業に従事し、乾燥・切断・選別という加工作業に女性が男性とほぼ同様に従事している北海道様似町の冬島地区のコンブ漁業を事例として取り上げる。

#### (1) 北海道様似町冬島地区の漁業と漁業就業者

##### 漁業の概要

1994年における冬島漁協の販売取扱金額は約12億円であり、そのうち、コンブ漁業が62.5%を占め主要漁業となっている。冬島漁協においては、1996年8月現在、正組合員は159名、准組合員は12名おり、組合員数は171名となっている。コンブ漁業には、7月10日頃から10月上旬の間に沖に生えているコンブを船に乗って採る採りコンブ漁業と周年的に海岸に流れ着いたコンブを拾う拾いコンブ漁業とがある。拾いコンブ漁業への従事は組合員全員が許可されているが、採りコンブ漁業への従事は法人以外の正組合員に限定されている。採りコンブ漁業には正組合員109名が着業し、拾いコンブ漁業には組合員167名が着業している。組合員の家族で定職を持たない者も拾いコンブ漁業を行うことが認められているため、1漁家あたり平均2-3人が拾いコンブ漁業に従事しており、コンブ漁業に従事する漁家世帯員は約400人となっている。

採りコンブ漁業と拾いコンブ漁業の両方に従事する漁家では、採りコンブ漁業の漁期中は採りコンブ漁業が中心となる。拾いコンブ漁業は採りコンブ漁業が時化のために行われず、しかも拾いコンブ漁業にとっては作業効率が上がる荒天時に従事される。漁家の方針に差はあるものの、採りコンブ漁業の漁期以外は漁業者は基本的に毎日流れ着くコンブの状況を気に掛け、常に拾いコンブ漁業を行える体制を整えている。

コンブ漁業以外の漁船漁業には、11月20日から12月10日が盛漁期になるハタハタ刺網漁業に40-45漁家、周年操業が可能で週に4-5日沖に出てかご揚げ作業をするつぶかご漁業に4漁家、7-9月と12-2月が漁期のタコ漁業に最大で12漁家が従事している。1-6月の半月に1度の大潮の日に採捕されるフノリ漁業や3-4月に3-4回採捕されるマツモ漁業などの採藻漁業はほとんどの漁家で行われ、主に女性が従事している。

漁業就業者の構成

冬島地区の過去 25 年間の男女別の年齢階層別の漁業就業者数を Table 27 にみてみよう。冬島地区の漁業就業者の特徴として以下のことがあげられる。① 漁業就業者の総人数は男女ともに比較的安定して推移している。② 女性の割合は、年齢階層に関わらず 50% 近くになっている。③ 年齢階層間の人数の差が小さく、比較的均一な年齢階層別の人数分布がみられる。④ 加齢にともなう人数の増減が少ない。⑤ 漁業就業者における高齢者割合が 1993 年において既に 29.1% と高く、1997 年に 27.4% という町の高齢者割合を上回っている。高齢化は特に女性において顕著である。これらは、磯根資源を対象としたコンブ漁業は資源が比較的安定的に存在していることや、拾いコンブ漁業の海上作業には高齢者や女性も従事できることが、このような漁業就業者の構成を作り上げたと考えられる。

(2) 漁家の経営類型とライフサイクル

家族労働力を全面的に投入する性格のあるコンブ漁業が行われている冬島地区においては、家族構成と経営類型とが密接に関係していると考えられる。ここでは、家族構成と経営類型の関係について検討していく。

採りコンブ漁家と拾いコンブ漁家の違い

冬島の正組合員漁家 154 漁家を正組合員の年齢と家族の労働力構成と就業状況によりタイプ分けした結果が Table 28 である。コンブ漁業を主体とした冬島地区においては、経営類型は大きく採りコンブ漁業と拾いコンブ漁業の両方を行う 109 漁家と拾いコンブ漁業のみを行う 45 漁家とに分けることができる。

拾いコンブ漁業のみに従事している組合員漁家のうち、採りコンブ漁業が制限されている定置網漁業会社の 4 経営者と実際的には親の採りコンブ漁業に従事している別居後継者漁家の 11 世帯を例外とす

Table 27. The number of fishery workers by age classes and by sex at Fuyushima, Hokkaido prefecture.

Sex	Age class	Number of fishery workers					% of age classes					% of female to total				
		1973	1978	1983	1988	1993	1973	1978	1983	1988	1993	1973	1978	1983	1988	1993
	Total	209	209	222	208	191	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
Male	15-19	10	6	6	6	3	4.8	2.9	2.7	2.9	1.6	-	-	-	-	-
	20-29	28	44	36	25	12	13.4	21.1	16.2	12.0	6.3	-	-	-	-	-
	30-39	36	25	37	39	34	17.2	12.0	16.7	18.8	17.8	-	-	-	-	-
	40-49	50	40	32	28	37	23.9	19.1	14.4	13.5	19.4	-	-	-	-	-
	50-59	41	46	46	39	30	19.6	22.0	20.7	18.8	15.7	-	-	-	-	-
	60-64	16	18	25	20	23	7.7	8.6	11.3	10.0	12.0	-	-	-	-	-
	65<	28	30	40	51	52	13.4	14.4	18.0	24.0	27.2	-	-	-	-	-
Female	Total	174	210	208	221	165	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	45.4	50.1	48.4	51.5	46.3
	15-19	5	1	4	1	3	2.9	0.5	1.9	0.5	1.8	33.3	14.3	40.0	14.3	50.0
	20-29	20	25	18	16	10	11.5	11.9	8.7	7.2	6.1	41.7	36.2	33.3	39.0	45.5
	30-39	38	31	26	40	27	21.8	14.8	12.5	18.1	16.4	51.4	55.4	41.3	50.6	44.3
	40-49	47	54	53	34	25	27.0	25.7	25.5	15.4	15.2	48.5	57.4	62.4	54.8	40.3
	50-59	41	58	53	52	31	23.6	27.6	25.5	23.5	18.8	50.0	55.8	53.5	57.1	50.8
	60-64	9	24	24	30	21	5.2	11.4	11.5	13.6	12.7	36.0	57.1	49.0	60.0	47.7
		65<	14	17	30	48	48	8.0	8.1	14.4	21.7	29.1	33.3	36.2	42.9	48.5

Source: 1993 Fishery Census

ると、拾いコンブ漁業だけに従事している漁家は高齢者のみ、あるいは女性のみで構成されている 30 世帯となっている。

この 30 世帯において単身の漁家は主に寡婦の 12 世帯であり、世帯員が複数である残りの 18 世帯においても、実際的に拾いコンブ漁業の作業に出ているのは 1 人という漁家が 10 世帯も存在している。つまり、拾いコンブ漁業だけに従事する漁家では、漁業従事者は 1 人とみなすことができる。

このような拾いコンブ漁業だけを行う漁家と拾いコンブ漁業と採りコンブ漁業の両方を行う漁家の違いは、海上での採捕作業を行い得る男性労働力の有無から生じている。男性の死亡や身体の衰えなどにより海上作業を行う男性労働力を失った漁家では海上作業者を雇うことが許されており、その場合、主に男性労働力を 2 名有している直系家族世帯から雇うのであるが、1 日あたりの労賃は 2-3 万円と高い。そのため、採りコンブ漁家においては、海上作業者の短期間の休業以外には海上作業に雇用者は投入されない。世帯員の男性が海上作業に従事するのが困難になった段階で、漁業規模を縮小して拾いコンブ漁業だけに従事するのが一般的である。

拾いコンブ漁業だけに従事する場合、平均漁獲金額は 192 万円であり、最高では 500 万円を稼ぐ女性の単身漁家もある。拾いコンブ漁業による 1 日の漁獲量は決して多いものではないが、経費がほとんどかからないため毎日継続して行うことにより、支出の少ない高齢者が年金とあわせて生活していくだけの収入をあげることを可能としている。高齢者、特に通常漁業では単身では収入を得られない女性にとっては高齢になっても漁業収入を得られる点において、拾いコンブ漁業は非常に有効な漁業となっている。

#### 採りコンブ漁家における夫婦家族世帯と直系家族世帯

採りコンブ漁業と拾いコンブ漁業の両方に従事している漁家は、夫婦 2 人だけで構成されている夫婦家族世帯 29 世帯と、直系家族世帯 80 世帯とに大きく分けることができる。この場合、夫婦家族世帯は、当初から核家族世帯であったものよりも親が死亡し後継者を得られなかった直系家族世帯のライフコース上の核家族が大半を占めている。このような夫婦家族世帯においては、親が年金受給を開始する 60 歳代で子供に正組合員資格を譲っている直系家族世帯よりも正組合員の年齢が若干高くなっている。

夫婦家族世帯と直系家族世帯は、兼業状況からそれぞれ ① コンブ漁業専業、② 自営漁船漁業兼業、③ 雇用兼業、④ 自営漁業兼業と雇用兼業の両方を行う 4 つのタイプに分けることができる。夫婦家族世帯と直系家族世帯において、まず、コンブ漁業の漁獲金額を比較すると直系家族世帯において高くなっている。これは、直系家族世帯においては採りコンブ漁業の海上作業に交代要員がいて効率よい採捕作業が行われること、拾いコンブ漁業の採捕においては従事人数が多く有利であることなどがその要因として考えられる。

夫婦家族世帯と直系家族世帯ともに、コンブ漁業に自営の漁船漁業を組み合わせている漁家の数は半数以下と少ない。夫婦家族世帯でも直系家族世帯でも漁船漁業を組み合わせの方が漁獲金額が高くなっているものの、経費のかかる漁業に着業するよりも拾いコンブ漁業をこまめに行う方が経済的に有利と考えられており、操業枠が余っていても刺網漁業など漁船漁業への着業は敬遠されているようである。

雇用兼業を行っている世帯は夫婦家族世帯においては 3 分の 1 程度の世帯に留まるが、直系家族世帯においては典型タイプとなっている。その場合、親はコンブ漁業に専門的に従事し、後継者の妻も家事と育児を優先させながら自営のコンブ漁業だけに従事するが、後継者は採りコンブ漁業以外の時期は雇われ兼業を組み合わせている。コンブ漁業においては、採捕作業時には男性が 2 人いると有利であるが、それ以外の時期には男性は 1 人いれば十分であり、父親と比較して労働市場において有利で、かつコンブ選別作業の技術を有していない後継者が雇用就業につくという選択がなされるのである。

Table 28. Different patterns of fishery households worked for kelp fishery in Fuyushima, Hokkaido prefecture.

Type of Kelp fishery	Criteria used for classification of fishery household Characteristics of persons engaged in kelp fishery	Full time/ Part time	Type of fishery			Number of fishery households	Average age of official members of FCA	Average number of household members	Average catch in value Unit: million yen			Average number of employees	Average number of household members of 65 years old and above			
			Kelp fishery	Boat fishery	Others				Total	Fish	Kelp		Total	Worked for fishery	Not worked for fishery	
Cutting and Gathering	Immediate family including grandfather and grandmother	Full time	○			12	60	3.8	4	0	4	3.8	1.4	0.9	0.5	
			○	○		12	53	5.0	12	6	6	4.0	1.3	0.9	0.4	
	Husband and wife	Part time	○			33	52	4.4	6	0	6	4.3	1.2	1.1	0.1	
			○	○		23	53	5.3	9	2	7	4.6	1.0	0.9	0.1	
	Gathering only	Only aged person/ Only female	Full time	○			9	62	1.8	6	0	6	4.0	1.0	1.0	0.0
				○	○		10	63	2.0	7	2	5	4.6	1.3	1.3	0.0
Part time			○			8	60	2.0	4	0	4	4.0	0.7	0.5	0.2	
Gathering only	Successor live separately from their parents		○	○		2	60	2.0	5	1	4	5.5	0.6	0.4	0.2	
		—	○			30	71	1.7	2	0	2	0.0	1.3	1.2	0.1	
		Part time	○		Employed	11	36	3.4	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	
Gathering only	Owner of set net	—	○		Set net	4	56	5.0	1	0	1	0.0	2.2	1.7	0.5	
			○		Set net	4	56	5.0	1	0	1	0.0	2.2	1.7	0.5	

Source: Data of Fuyushima FCA, Hokkaido

男性の雇用兼業は、サケ定置網漁業の乗組員と林業仕事、土木作業が主なものである。サケ定置網漁業は冬島漁協地区には4ヶ統あり、乗組員の中心的な年代は30-40歳代となっている。近年、サケの単価の下落がもたらした定置網漁業による収入の低下を理由として、定置網漁業の乗組員をやめてほかの雇用兼業に移る漁業者の動きがみられている。一方、林業仕事はかつての冬場の中心的兼業であったが、現在は林業自体が産業として規模を縮小していることから、林業従事者は減少している傾向にある。サケ定置網漁業の乗組員と林業仕事はともに熟練技術を要求され、従事者は比較的固定的で毎年、同じ会社に雇われている傾向にある。

#### 漁家のライフサイクル

以上のような直系家族世帯と夫婦家族世帯、高齢者のみあるいは女性のみ世帯という漁家の家族構成と経営類型の違いは、家族のライフサイクルの変化にしたがって生じていると考えられる。つまり、直系家族世帯において後継者が得られない場合、夫婦家族世帯になる。やがて夫婦の年齢が高くなると夫が採りコンブ漁業の海上作業に従事するのが困難になり、拾いコンブ漁業だけに従事する高齢夫婦の世帯となり、夫婦どちらかが死亡し単身世帯となり、やがて消滅していく。後継者が存在する直系家族世帯においてのみ、今後の漁家としての採りコンブ漁業を継続する可能性があるのである。後継者を有している漁家の割合は後継者が地区内に別居している例も含めて比較的高いが、10-20歳代の若年の後継者の数は30-40歳代と比べて急激に少なくなっており、将来的な漁家の減少は免れ得ない状況である。

様似町内には若年者の就業先は少なく、漁家の学卒者の多くは漁業に従事するか、町外に転出するかを選択に迫られる。親としても、後継者が加わっても収入は2倍にはならず家族人数の多い直系家族世帯の生活を漁業によって稼ぎ出しているか不安であり、また、子供が漁家を継いでコンブ漁業を続けるということは、親にとっては老後の扶養の安心感があるものの、身体が動かなくなるまで忙しい採りコンブ漁業の作業を続けなければいけないことを意味しているために、子供の後継者化については必ずしも賛成してはいない。

### (3) コンブ漁業の労働過程

#### 漁家の作業暦と労働力構成

コンブ漁業の労働過程は採捕・乾燥・切断・選別と分けることができる。等級の高いコンブを多く出荷するためには採捕段階での良質なコンブの量の確保に努めることはいうまでもないが、コンブは「手を掛けただけ値が上がる」と漁業者に認識されているように保管期間にコンブが劣化しないように採捕直後に完全な乾燥を行い、漁期終了後には丁寧な切断と選別を行うことが求められる。春までにコンブを選別しきれない場合や低価格時の出荷調整として数年間倉庫にコンブを保管しておくことも可能である。冬期に従事できる漁業や雇用就業先が十分ではない冬島漁協地区においては、切断・選別作業によりコンブに付加価値をつけることが冬期の仕事となっている。

採りコンブ漁業に従事する漁家の1年間の作業は、Fig. 16のように7月10日から10月初旬までの採りコンブ漁業の採捕期間を中心として組み立てられている。コンブ採捕当日の乾燥作業に漁業従事者を最も多く必要とし、家族労働力に雇用者を追加する。採りコンブ漁業の漁期を過ぎると、親は早朝に拾いコンブ漁業を行い日中は採れたコンブを乾燥させながら、既に乾燥作業を済ませておいたコンブの切断と選別という出荷準備作業を行う。後継者は雇用兼業、後継者の妻は家事や育児を中心とした生活を送る。

#### 採りコンブ漁業の採捕作業

採りコンブ漁業の採捕日の労働過程と従事者構成を Fig. 17 に示した。海上作業者である男性は午前4

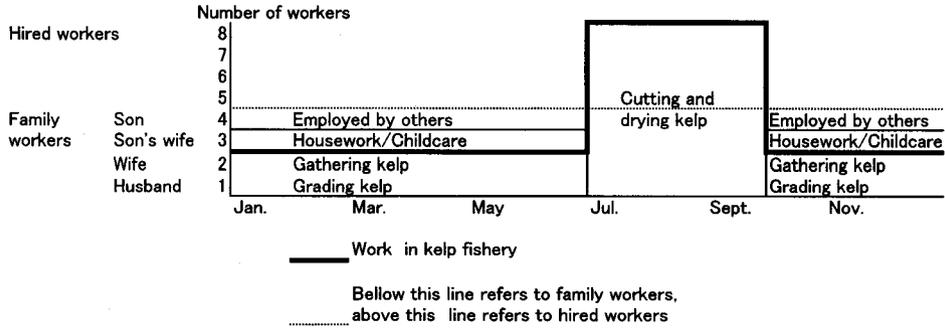


Fig. 16. Calendar of immediate family worked for kelp fishery.

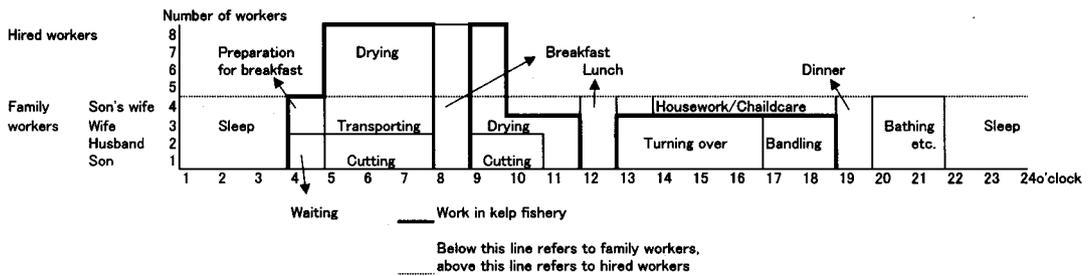


Fig. 17. Typical itinerary of immediate family worked for kelp fishery on season.

時頃に起床し、操業可能の合図の旗が上がる午前5時までに港で待機する。海上作業は沖と海岸を数回往復して通常午前11時までには終了させる。コンブ採捕の方法はかぎとりとねじりとりがあり、漁場は質の良いコンブが採れる5.5m以浅の海域である。

採りコンブ漁業の海上作業者はひとりと決められている。正組合員漁家に父子が揃って海上作業の交代要員がいるかどうかは採捕量を左右する重要な要素となる。父子間で技術伝達のために一緒に海上作業に出られるのは1日と決められているため、後継者は実際的な採捕作業のなかで、浜にいる父親から指示を受けたり他の漁業者の動きや漁場選択をみながら技術を習得していくことになる。また、漁期はじめは個人が専有的に使用している漁場の豊度が漁獲金額に大きく影響する。その後、共通的に利用する漁場の採捕に移ると、漁業者同士の駆け引きや漁場知識、コンブの選択眼が採捕されるコンブの質と量とに影響する。このような採りコンブ漁業の採捕作業は体力的に女性には困難といわれており、男性のみの作業となっている。

採りコンブ漁業の乾燥作業

採りコンブ漁業においては、女性は陸上作業全般を任されている。女性は男性よりも早い午前3時頃に起きて、雇用者と家族の朝食用のお握りと飲物、おやつなどの用意と家族の昼食の下準備を済ませておく。その後、海上作業者がコンブを浜に荷降ろしに来る頃を見計らって、ユニックを備えた軽トラックを浜から1-2mの高さのある堤防に横付けして待機する。船が到着するとコンブをトラックに引き上げ、家族と雇用者が待機している干場に運ぶ。以前は浜近くに干場があったが、10数年前から干場は山側に広く作られるようになり、コンブを自動車に積んで再び降ろすという作業が陸上作業に追加され

た。そのため女性が自動車の運転が出来るほうが漁家にとって有利となっている。

乾燥作業では、その日に採れたコンブをその日のうちに完全に乾燥させておくことがコンブの品質を高く維持するために最も有効である。乾燥作業には通常、家族と雇用者を合わせて6-10人程度が従事する。夏休みには小学校以上の子供も手伝う。

雇用者を確保する仕事は、漁家の女性の重要な仕事のひとつである。採りコンブ漁業の1日あたりの漁獲量は一般的に漁の開始時期が最も多くその後漸減していくが、雇用者をいったん雇うと漁期中の操業日にはすべて雇用しなければいけないという暗黙の了解事項があるため、漁期の始めだけ雇用者を雇うということはできない。雇用者1人を雇うには1漁期あたり約30万円が必要であり、また、コンブの入金には時間がかかるため資金の余裕が求められる。漁家の女性はこのような状況を考えて雇用者の人数を決めるのである。

雇用者は、主に農家など自営業従事世帯の女性かサラリーマン世帯の年配の主婦と男性サラリーマンである。乾燥作業のコツは、コンブの岩場着方部分を風上に向ける、乾燥具合を見極めてひっくり返すことなどでいったん身につければ大して難しいことではないといわれているが、経験者と初心者の差は歴然としている。かつて冬島地区にアルバイトとして来ていた体力はあるが初心者の学生よりも、年配ではあるが作業に慣れた地元の女性のほうが作業効率が上がり、雇用者として好まれていた。地元女性の多くは、日高地方という広い範囲のコンブ産地出身者であり、漁家の出身でなくても子供の頃から小遣い稼ぎのコンブ干しの手伝いをした経験者が多く、作業の基礎的な知識とコツを習得している場合が多い。

作業時間は、サラリーマンの場合は出勤前の午前5時から午前8時までで、女性は午前5時から干し広げる作業が一段落する午前10時頃までである。賃金は約5時間で平均7,000円と、この地域のパート労働の賃金に一般的な時給600円あるいは日給4,800円と比較して格段によいものである。しかしながら、労働力需要があるのは夏期だけで1漁期20-30万円程度の収入に留まること、しかも、働く日は天気次第であり効率のよい働き方ではないことから、乾燥作業に従事できる人は限られる。また、コンブ漁家の労働力需要は同時に発生し冬島地区全体で400人余りにものぼるために、漁家では陸上作業の雇用者を探すのに苦勞するのである<sup>10)</sup>。

雇用者は漁家ごとに若干異なる朝食やおやつの内容、休憩の採り方、賃金などの評判からよりよい条件を求めて採りコンブ漁家間を移動するため、漁家の女性が雇用者の待遇に手を抜けない売り手市場となっている。かつては、干場は海岸沿いに漁家どおし隣り合わせており、労働条件が一目瞭然ですぐに比較されてしまったが、近年、コンブ漁家の干場が山側に移動したことにより漁家の女性は少なくとも雇用者自身の目視による条件の比較競争から逃れることができるようになったという。コンブ漁家では、前年の雇用者に次年も来てくれるようお願いして、熟練者の労働力確保に努めている。

ちなみに、このコンブ漁業への雇用者確保の苦勞に比べて、秋から冬の採りコンブ漁業が一段落した時期に行われているハタハタ刺網漁業の雇用者探しは比較的容易な買い手市場となっている。ハタハタ刺し網漁業の陸上の網は必ずし作業には1漁家あたり通常2-3人を雇い、報酬はハタハタの現物を支給するのが一般的である。様似町では正月にはハタハタのいずし作りが欠かせないものであるため、その材料であるハタハタを手に入れるために、採りコンブ漁家の女性もハタハタ刺網漁業の魚の網は必ずし作業

<sup>10)</sup> 北海道の利尻町は離島という条件にあるため、コンブ漁業の陸上作業に集められる人数が限定的であり、不足傾向が明らかである。町では97年から求人雑誌で夏季アルバイトを募集し広く雇用者を集めるという方法をとっている。漁家はコンブ漁業作業だけではなく家事にも対応できる女性を希望する場合が多いという。

に加わろうとするのである。

コンブをひと通り干し終えた 10 時頃に雇用者は解散し、残った家族でコンブが乾燥するのを待ちながら、コンブどうしがくっつかないように引き離す作業を行う。コンブは乾燥し過ぎていると折れてしまうため、コンブを倉庫に取り込むのは太陽が傾いてコンブが少々湿った夕方である。コンブを 10-12 本ずつ集めて縄で縛ったものを 5 把ずつ集め、岩場着方部分から 30 cm のところと 200 cm のところで縛り、倉庫に取り込む。

ここ数年の間に、数十万円から 2 百万円程度かかる除湿機あるいは乾燥機と乾燥専用の小屋の導入を行う漁家が徐々にではあるが増加している。労働軽減というよりも曇りの日でもコンブの乾燥状態を良くして質の良いコンブに仕上げるためである。

#### 採りコンブ漁業の労働投入量

漁業従事者が 4 人である漁家のコンブ採捕当日の労働投入量を計算してみる。男性ひとりが 5-11 時までの 6 時間の海上作業を行い、残りの 3 人の家族と 4 人の雇用者との合計 7 人で 5-10 時のコンブの運搬・乾化作業を行う。その後の午前 10 から午後 5 時の間のうちの 6 時間を家事を行う女性ひとりを除いた家族 3 人で、コンブをひっくり返し結束して小屋に取り込む作業を行うとする。

延べ労働時間は、海上作業が 6 時間であるのに対して、陸上作業は運搬・乾化作業の 35 時間、ひっくり返す・取り込み作業の 18 時間、合計して 53 時間にもなる。海上作業における労働投入量に比較して陸上作業における労働投入量は約 9 倍にもなっているのである。

#### 拾いコンブ漁業の採捕・乾化作業

拾いコンブ漁業はかつては周年的に 1 日 24 時間の採捕が可能であったが、漁業者が常に競争状態にさらされ、肉体的精神的な休息がとれない非人間的な労働加重の生活に陥りやすいことから、戦後、採捕時間が日中だけに限定された。漁場は冬島地区内ならばどこでも自由に採捕できることになっている。

漁業者は基本的に毎日浜のコンブの様子を気に掛け、採りコンブ漁業の漁期以外は日課のように拾いに行く人が多いが、気候が比較的穏やかで、かつ、コンブの厚みが増して良質のコンブが採れるのは 5-6 月と秋から冬にかけてであるため、この時期に拾いコンブ漁業の採捕作業を集中させている。

コンブが流れ寄る漁場は、前日の天気や風の状況などにより経験的に予想が可能である。漁業者は起床後、自動車などで漁場を見回ってコンブの流れ寄り具合を確かめて漁場を決め、開始時刻の 10 分前には決定した浜で待機している。

体力のある人ほど腰まで海に浸かって良質のコンブを選択して拾ったり、3 本のかぎが先端についた漁具を海に投げ入れて手の届かないコンブを一度に大量に拾っている。夫婦で拾いコンブ漁業に従事する場合は、夫がかぎを投げ入れてコンブを拾い、妻が夫からコンブを受け取り結束するというように夫婦間での分業がなされている。拾いコンブ漁業は採りコンブ漁業と比べて、1 日あたりの漁獲量が少ないため採捕作業に従事した家族だけで乾化作業を終えることができる。

#### 切断・選別作業

漁家のコンブ出荷の方法は、漁連共販と漁協が行う仲買人の入札によるバラ出荷の 2 種類がある。共販に出荷する場合、長さは 105 cm のものだけであるが、バラ出荷の場合、105 cm, 60 cm, 45 cm, その他短いものや切断した糸のような端切れまで多種あり、コンブは余すところなく出荷されている。バラ出荷は共販よりも一般的に値段が高く出荷から入金までの期間が短いことから漁業者に人気があるが、組合員 1 人あたりの出荷できる数量が制限されている。

倉庫での調整作業は採りコンブ漁業の漁期中は荒天時に行われるが、本格的に行われるのは採りコン

ブ漁業の漁期が終了してからである。等級は、幅、厚さ、光沢、色合いといった様々な要素を基準に大きく6等級に分けられ、この6等級以外にも選別区分が設けられている。1997年の漁連共販の場合、選別区分は13あり、コンブ20kgの価格は1等の51,000円から雑の8,600円まで幅が広い。この価格差は特に1等51,000円と2等36,000円、3等29,200円までの上位3等級間の差が大きい。

また等級の高いコンブと等級の低いコンブが混ざって1束になっている場合、価格は等級の低いコンブの値段となってしまう。等級内のコンブの質のばらつきを最小限に抑え、等級選別の純度を高くするほど高収入が得られると考えられている。選別作業の熟練は、いかに等級の高いコンブを的確に分類できるかの技である。部分的に色や艶が悪いコンブは、途中で切断して等級を別々のものとして選別したり、厚みや色の点で等級を下げる原因となりがちなコンブの縁を細く切断するという手間と時間をかけて、高い等級に多量のコンブを選別できるように工夫と努力が行われている。

切断・選別作業は漁家によって若干作業分担が異なるが、長い経験と等級を判断できる視力を兼ね備えている50-60歳代の男女を中心として行われている。そのなかでも長さが105cmの等級が高く価値の高いコンブを男性が切断・選別し、それに満たない短いものあるいは等級の低いものの選別作業は女性が行っているという固定的な作業分担が一般的に行われている。これにより、漁家世帯における男性の優位性が維持されるだけでなく、高齢化して女性が単身で拾いコンブ漁業に従事する際に必要な選別技術の習得を阻んでいる側面を有している。

#### (4) 漁家女性の家事・育児・介護労働

##### 家事

家事の中で最も重要なのは日に3度の食事の支度である。採りコンブ漁業の時期には、女性は男性よりも早く起床し、雇用者の分を含めて朝食を用意し、小中学生の子供が持参する弁当を作る。昼食と夕食の支度は、ぎりぎりまで漁業作業を行うため、解凍するだけで食べられるように漁期前に冷凍して準備するなど、調理に手間をかけずに栄養のある料理を食べられるように工夫している。買い物については、自宅まで配達してくれる生協の共同購入を利用したり、スーパーでまとめ買いをこなしている。

##### 育児

コンブ漁家においては、採りコンブ漁業の漁期中は幼い子供のいる若い母親も作業に出ることを期待されて子供の世話に手が掛けられない。漁家に子供が生まれた場合、乳児期は採りコンブ漁業の漁期中も母親が家にいて家事・育児を専門的に担当するが、子供が動き回らない0-1歳の間は家族がおんぶしたり、コンブ小屋に連れてきて遊ばせておくか自動車に閉じ込めておくか、きょうだいが世話をしている。保育所に子供を預けるのは動きが激しくなる2歳からがほとんどである。

##### 高齢者介護

コンブ漁業においては、高齢者は比較的軽労働でしかも経験が評価される乾燥作業や選別作業が可能のため、漁業従事率は高い。直系家族世帯の漁家においては高齢者の漁業労働が義務化してくる恐れを有しているものの、一般的には漁業従事を行うことにより身体を動かし現役で働いているという生産の喜びを感じられ経済的にも潤うことから、漁業従事は老人に生き甲斐をもたらしている。反面、肉体的に支障を来し漁業従事できなくなった場合には、一人前扱いされなくなることで精神的な打撃を受け、それが寝付くきっかけにもなりがちである。そして、高齢者が介護を必要とするようになったとき、直系家族世帯の場合には家族労働力から高齢者の労働力が失われるだけでなく、漁業と家事を両立させている女性、特に漁業全般を取り仕切っている姑層の労働に高齢者介護が加えられることになり、女性の長時間労働が問題となってくる。

様似町では高齢者が増加する社会に対応して1990年に特別養護老人施設と付帯的施設を建設し、定員50名の施設入所、定員5名のショートステイ、ホームヘルパー、デイサービス、老人アパートというサービスを開始した。施設建設当初は、家族が寝たきりの高齢者を施設に預けることに対して社会の理解が深まっておらず、入所は限定されたものであったが、その後、入所の希望が殺到し現在は待機者が大量に発生している。そのなかで漁家出身の高齢者については、町は原則的に7日間のショートステイの連続利用日数を7-10月の採りコンブ漁業の漁期に限って約3カ月まで延長を認めるという弾力的な対応をとっている。町の基幹産業である漁業に従事する世帯への配慮が示されている。(1996年5月～1997年11月調査)

#### 3-2-4. 小括

漁業陸上作業は、大きく①漁具準備・処理作業②水揚・選別作業③自家加工作業とに分けることができる。漁具準備・処理作業では延縄漁業や刺網漁業、自家加工作業ではコンブ・ワカメ・ウニ・カキなどの水産物を漁獲対象とする漁業が代表的である。水揚・選別作業においては、取り扱う魚種や水揚量の規模、出荷時の荷姿などの違いにより女性従事の必要性に差が生じやすい。

陸上作業はセリや出荷の時間、出港時間等に区切られた時間限定的な作業であり、一時的に大量の労働力を必要とするものである。また、海上作業に比べて、時間的・技術的な制限が弱く途中に家事や育児を差しはさむことが可能である。操業当日の陸上作業時間が長い漁業種類に従事する漁家においては、女性は結婚直後から陸上作業従事を開始し高齢になるまで継続するケースが多い。陸上作業に従事する家族労働力が不足する場合には、遊休労働力化している農漁家やサラリーマン世帯の女性や高齢者を季節的に雇用している。また、水揚作業においては共同作業が行われている。

労働市場が展開していない地域では漁家雇用が地域の女性の就業先として重要な位置を占めている。労働市場が展開している場合には、若年漁家女性が雇用就業に就き、補充的に労賃の安い中高年雇用者を投入するという選択が可能である。しかしながら、漁家女性は陸上作業そのもの以外にも雇用者の管理労働を求められ、また、低賃金を主な理由として漁家雇用者が不足しがちなために、漁家女性がある程度の収入が期待できる正職員の職に就いていない限り雇用就業に就く可能性は低い。つまり、陸上作業時間の長い漁業においては、漁家女性は労働市場の展開度に大きく左右されずに陸上作業に従事しているのである。

海上作業と陸上作業が同時並行的に行われる場合は、男性が海上作業、女性が陸上作業と分業体制がとられているが、海上作業時間が短く男女がほぼ同様の陸上作業を行う場合、陸上作業の時間的・肉体的な条件や経験年数の差が殆どないにも関わらず、価値を生む作業を男性が独占している傾向がある。

また、陸上作業労働においては、時間の限定性から常に作業を開始できる状態で待機していなければならないという待機時間が問題となる。さらに、大漁不漁の差による漁業労働時間の伸縮の度合いは海上作業よりも陸上作業において大きく、陸上作業を主に担当する漁家女性は家事時間をやりくりする必要に迫られ、長時間労働となりやすい。

#### 3-3. 漁家女性の漁業外就業の実態

漁家女性の漁業外就業は漁業外自営業と雇用就業とに分けることができる。かつて漁家女性の就業は、家業である漁業に優先的に従事し、季節的に農業を主とした漁業外自営業や臨時日雇いの雇用就業に着くのが典型であった。しかしながら、近年は漁業との兼業が容易な農業従事が減少し、中高年女性の専業的な漁業従事と若年者の恒常的な雇用就業という世代間で大きく異なる傾向がみられている。ここで

は、漁業と漁業外就業との関係と女性の就業を規定する要因について明らかにすることを課題とする。

### 3-3-1. 漁業外自営業 —水産物行商を事例に—

漁業外自営業としては農業が典型であるが、ここでは漁業関連の自営業として石川県輪島市輪島崎町における周年的な水産物行商について取り上げた。水産物行商は、販売システムの発達していない時代や交通不便な地域での漁村地区の女性の漁業外自営業の一典型であり、現在でも九州や四国、本州の日本海側や太平洋ベルト地帯を除いた太平洋側では広く認められる（中村，1986）。

#### (1) 石川県輪島市輪島崎町の漁業と女性就業

石川県輪島市は能登半島の日本海に面した人口3万人余りの市であり、石川県内では有数の漁業地域であるとともに、漆器産業が盛んな奥能登観光の拠点のひとつとなっている。この輪島市は Table 29 に示したように人口が集中した市街地区とその周辺の郊外地区とに大きく分けられ、さらに市街地区のなかでも漆器製造販売業とサービス業が盛んな河井・鳳至町と漁業が盛んな海士町・輪島崎町とに区分す

Table 29. Working status of people of Wajima City, Ishikawa Prefecture.

Item	Total (including other area)	Town area				Suburbs area		
		Kawai	Fugeshi	Ama	Wajimazaki			
Number of households	9,281	1,868	1,037	212	219	5,827		
Population	Total	30,010	5,463	3,528	816	873	19,212	
	Female	15,650	2,902	1,868	423	445	10,012	
	Male	14,360	2,561	1,660	393	428	9,200	
Number of workers	Total	16,730	3,275	1,971	332	494	10,418	
	Female	7,604	1,546	782	131	227	4,863	
	Male	9,126	1,729	1,189	201	267	5,555	
Working rate (%)	Female	48.6	53.3	41.9	31.0	51.0	48.6	
	Male	63.6	67.5	71.6	51.1	62.4	60.4	
Working status (%)	Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Female	Agriculture	17.0	0.1	0.0	0.0	0.0	25.8
		Fishery	2.9	0.1	6.7	42.7	4.8	0.3
		Construction	2.9	1.8	1.9	1.5	1.3	3.5
		Manufacturing	23.6	21.9	31.2	5.3	11.5	23.0
		Trade	25.1	38.7	29.5	33.6	64.3	14.2
		Service	22.8	25.0	22.3	9.2	16.3	22.6
		Others	5.6	12.4	8.4	7.6	1.8	10.5
	Male	Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		Agriculture	12.0	0.4	0.2	0.5	0.0	19.5
		Fishery	6.5	0.7	10.7	50.2	71.5	1.1
		Construction	16.2	9.3	12.4	25.9	6.4	19.8
		Manufacturing	21.1	31.8	35.8	3.5	6.7	17.0
Trade		15.1	27.4	15.5	9.0	7.5	12.3	
Service		15.1	20.3	16.7	10.4	6.0	15.2	
Others	14.0	10.2	8.8	0.5	1.9	15.1		

Source : 1995 Population Census

ることができる。郊外地区においては、親が農業を行い子供が兼業の雇用就業のために市街地に通勤するという世帯が一般的である。

#### 漁業の概況

第9次漁業センサスによれば、輪島崎町と海士町を中心とする漁業地区には男性601人、女性199人の漁業就業者がいる。Table 30に示したとおり、主な漁業種類は自営漁業では小型底曳網漁業と刺網漁業、釣り漁業である。雇われ漁業では、まき網漁業と定置網漁業が行われている。自営漁業に従事する漁家の経営類型は、小型底曳網漁業だけを行う漁家と刺網漁業と釣り漁業、延縄漁業を組み合わせている漁家とに分けることができる。漁船漁業の海上作業はほとんどが男性の単身操業か、父子・兄弟や雇用户を含めた男性の2人操業となっている。男子後継者が比較的存在し、海女においても人数は減少しているものの10-20歳代の女性が新規参入している。

輪島崎町と海士町は隣接している漁業地区であるが、海士町の漁業者の祖先が16-17世紀に輪島へ移住して潜水技術を維持してきた潜水漁民集団であるのに対し、輪島崎町の漁業者はもともと輪島に定住していた漁業者であることからその性格を異にしている。

#### 漁家女性の就業

輪島崎町と海士町においては、漁家女性の仕事は海士町で採貝藻漁業が行われている以外は、漁船漁業の水揚げ作業と水産物行商であり共通している。輪島崎町と海士町の水産物行商人は、ひとりあるいは嫁と姑など2人組を組んで行き、両町あわせて200人前後の女性が携わっている。その内訳としては、1軒1軒家を訪問して販売する振り売り行商人が約50世帯70人、朝市通りに並んで販売する朝市行商人が約80世帯130人（鮮魚・干物販売が約70人、海産物加工品販売が約60人）となっている。行商人の年齢はおおよそ30歳前半から80歳までであり、20歳代の若年者がいないため行商人の平均年齢は上昇している。しかしながら、子育て後に新規に行商を開始する人が増えているため全体の人数は若干増加傾向にある。

Table 30. Overview of fishery in Wajima City, Ishikawa prefecture.

Type of fishery	Number of fishing households (regardless of whether mainly or partly)	Catch in value	
		(million yen)	%
Total	342	4,087	100.0
Surrounding net	5	526	12.9
Set net	6	272	6.7
Small size trawl	46	1,260	30.8
Gill net	194	1,036	25.3
Squid angling	22	3	0.1
Other angling / long line	170	586	14.3
Collecting shellfish	115	37	0.9
Collecting seaweed	121	230	5.6
Others	—	137	3.4

Source: 1993 Fishery Census

Annual report of Wajima City FCA, 1994

輪島崎町と海士町の女性の水産物行商の歴史的变化と女性の就業状況は漁業と同様に違いがみられる。輪島崎町では昔から女性の海上作業従事は盛んではなく、河井・鳳至町の個人宅を1軒1軒売り歩く振り売り行商が行われてきた。一方、海士町では、女性は夏のアマ漁業に秋から冬にかけて行われる灘廻りと呼ばれる山村地域への水産物行商と輪島周辺の岩ノリ、ワカメ採取を組み合わせてきた。灘廻りとは、1~2週間かけて能登半島の農山村を船と馬車を使ってまわり、イワシの漬物などの水産自家加工品を米などの農産物と交換してくる水産物行商であった。1970年代頃から海女人数の減少と山村地域における水産物流通網の発達によって、冬期の灘廻りは次第に行われなくなっていった。現在、海士町の女性は海女と海女以外の者に二分化し、既婚海女の一部は灘廻りに代わる冬期の仕事として、潜水技術を活かした日帰り出稼ぎ的な能登半島周辺海域のナマコ採捕を行っている。海女以外の漁家女性は朝市で周年的な水産物行商に従事している場合が多い。

水産物行商については輪島崎町の女性が鮮魚を徒歩圏内の市街地区で毎日販売し、海士町の女性が水産加工品を山村地域に季節的に販売するというように、古くから両町間での棲み分けができており、それは現在でもおおよそ振り売りの輪島崎町と朝市の海士町という形で維持されている。海士町の水産物行商人が振り売りを行う場合には自動車を使用してかつて灘廻りの顧客がいた山村地域を販売圏としている。また、婚姻圏の広がりにつれて地区外出身の漁家女性が地理に明るい出身地近辺を水産物行商の範囲に加えつつある。水産物行商人は、毎月10日と25日を振り売り朝市共通の一斉休日としており、年間250~300日程度、行商を行っている。

#### (2) 水産物行商人の就業を規定する漁家側の要因

水産物行商の歴史が長い輪島崎町では、水産物行商は女性自らが好んで始めるというよりも姑や母親が関係を築いてきた顧客や朝市の場所や技術を無駄にしないために、漁家の女性の仕事として半ば強制されて引き継がれている傾向がある。漁業後継者が比較的存在し女性の漁船漁業の海上作業が一般的ではない輪島崎町では、女性が海上作業に従事することを期待されることはほとんどない。姑が健康などの問題から行商からの引退が早い場合、女性は末子が乳離れした段階で子供を姑に預けてひとりで水産物行商を開始し、姑が健康な場合は育児が一段落した時期から嫁姑の2人で水産物行商を行い引継期間を経て一人立ちしていく。

Table 31. The number of female fish retailers in Wajimazaki, Wajima City.

Item	Fishery retailer's husband engaged	Type of sale		
		Total	As fish peddler	Through morning market
Number of fish retailers (A)		80	50	30
	Total	66	34	32
Number of fish retailers by type of fishery engaged by her husband (B)	Small size trawl	10	5	5
	Gill net	20	11	9
	Surrounding net	20	12	8
	Death/Retaire	16	6	10

Source: Data of Wajima City FCA and interview

Note: (A) based on the interview with Wajima City FCA

(B) based on the interview with fish retailers

Table 32. The number of fishery households by size of catch in value in Wajimazaki.

Type of fishery	Type of fishery household	Number of fishing households by size of catch in value (million yen)											
		Total	<1	1-2	2-4	4-6	6-8	8-10	10-15	15-20	20-30	30-40	40<
Small size trawl	Total	14			1	1				4	5	2	1
	Retailer's household	10			1					3	4	2	
	Others	4				1				1	1		1
Gill net and angling	Total	46	5	3	4	7	5	5	15	2			
	Retailer's household	20		1	3	4	2	3	7				
	Others	26	5	2	1	3	3	2	8	2			

Source: Data of Wajima City FCA and interview

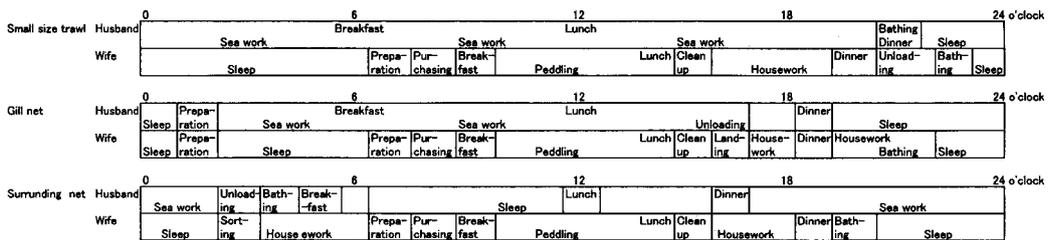


Fig. 18. Typical itinerary of female monger and her husband by type of fishery.

このような水産物行商を行う女性は、漁業種類や漁獲金額とは関係なく存在している。輪島崎町の行商人のうち名前を特定できた行商人世帯に限って示した行商の種類と夫の漁業種類との関係を Table 31 にみると、夫が従事する漁業種類による朝市行商人と振り売り行商人の分布の差は特にはみられない。漁家における漁獲金額と行商の有無との関係を Table 32 でみた場合でも、漁獲金額と水産物行商人の存在との関係性はみられなかった。

それでは、漁家女性は水産物行商と漁業を時間的にどのように組み合わせているのだろうか。Fig. 18 は夫と妻の1日のスケジュールを従事する漁業種類別に示したものである。どの漁業種類においても夫が海上作業を行い、妻は午前6時頃から午後4時頃までを行商に充て、それ以外の時間に漁業陸上作業と家事に従事している。

小型底曳き網漁業は3日操業して1日休漁というペースで操業され、海上作業を行う男性は操業日には午前0時頃に出港し午後8時頃帰港する。連続して漁を行う日は帰港から出港までの時間が4時間程度と短く、夫は帰宅してすぐに睡眠をとるため、夜間の魚の選別や箱詰・出荷作業は妻の仕事となっている。

刺網漁業には、沖で網を張る沖刺網漁業と比較的岸から近いところで網を張る磯刺網漁業とがある。沖刺網漁業は潮や天候により網揚げ作業と網入れ作業のパターンが異なるが、午前2時頃出港し、網揚げ作業と網入れ作業の両方を行って午後2時頃帰る場合が多い。沖刺網漁業では男性の2人操業が一般的で、魚の網はずし作業は漁場から港に向かう途中の船上で雇用者が行うため、妻が網はずし作業を行う必要はほとんどない。漁獲物の選別・箱詰め作業に関しても刺網漁業と釣り漁業の場合は漁協職員が行うことになっているため、漁業者の妻が選別・箱詰め作業を行うことは少ない。行商が終了した段階

で夫の帰港時間に間に合えば、妻は港へ出て水揚作業や網たたみ作業を手伝う程度である。一方、磯刺網漁業の場合は、夫がひとりで海上作業を行うために網はずし・網たたみ作業は帰港後行われ、妻も行商が終わり次第、網はずし・網たたみ作業に加わる。

刺網漁業と組み合わせられている延縄漁業においては、漁具の準備・処理作業には手がかかり、漁家の女性労働力は重要である。子供が幼いときは女性は行商はせず家で子供をみながら漁具準備・処理作業を行うが、子供から手が離れるようになると行商を優先させ、漁具準備・処理作業の人手を穴埋めするために、新たに漁業や行商から引退した高齢者などを中心とした雇用者を投入する傾向にある。釣り漁業の場合は、海上作業においても陸上作業においても、女性の労働は殆ど必要とされてはいない。

一方、雇われ漁業であるまき網漁業の場合は、午後5時頃に出港し、翌日の午前2時頃に帰港する。夫は雇われ漁業に従事しているために、基本的には夫と妻の仕事は分離し、妻は水産物行商だけに従事している。しかし、盛漁期には、夫が乗組員である関係から、乗組員の妻たちはまき網漁業会社から臨時パートとして早朝に魚の水揚作業と選別作業を行うことを要請される。たまに、漁獲量が多く水揚作業が行商の開始時間に間に合わない場合や他港で水揚し女性の選別作業の必要がある場合には、女性は行商を休むことになる。

しかしながら、全体としてみればほとんどの漁業種類において妻の陸上作業の必要性が小さいか、時間帯がずれているために漁家女性が行商に専念できる状況にあるといえる。水産物行商は客商売であるために客との間に信頼関係が必要である。夫の船が帰港したからといって振り売りの巡回コースを途中でカットしたり、急に休みにすることが度重なれば客が離れていき、行商は成立しなくなる。

水産物行商人の収入の差は大きいものであるが、平均的な振り売り行商人の1日の販売金額が約3万円で、売値は仕入値の1.2倍ということから所得は5,000円程度であるとみられる。これに平均的な従事日数250日を掛けると年間125万円の所得となる。

1996年現在、20-30歳代の若年漁家女性が行商を行っているのは、姑とともに比較的高い収入を期待できるエビ・カニを朝市で販売する場合である。水産物行商の平均的な金額以下の収入しか期待できない行商人世帯では、若年女性が水産物行商で得られる収入よりも恒常的な雇用就業で得られる収入のほうが高いため、雇用就業化の傾向がみられている。しかしながら、上記のエビ・カニを扱う行商人世帯においても、若年女性に手渡される金額は1日1,000円の小遣い程度と少ないため、若年女性の就業選択は次第に個人的な経済合理性を優先した雇用就業の方向に進展してきていると考えられる。雇用就業先が限定される中高年女性においてはサラリーマン世帯の女性も含めて、水産物行商を新規に開始するという選択が行われている。

### (3) 水産物行商人の仕入れにおける自営漁業との関係

現在の振り売り行商人の水産物の仕入れ先別の平均的な仕入量の割合は、漁協の産地市場からが2割、水産仲卸業者からが7割、残り1割は夫の漁獲物からとなっている。夫から仕入れる魚は、基本的に市場で値段がつかない雑魚である。夫は高値実現が可能な魚は妻を通しては売らない。妻側からも夫の漁獲物は値決めに苦労するので、むしろ一旦評価された商品売る方が気が楽であるという。

昔の振り売り行商人の魚の仕入は、自家漁獲物を中心として品揃えのために他の漁業者の漁獲物を交換や購入により手にいれるというものであったが、産地市場の整備により漁業者は漁協を通して漁獲物を販売するようになったために、行商人は仲買人として産地市場のセリに加わり市場から魚を仕入れるようになった。そして、20年ほど前からは、行商人は金沢市場から水産物を輪島に持ち込む水産物仲卸業者を積極的に利用するようになった。

行商人が水産物仲卸業者から仕入れるようになったのは、時化が多く産地市場に魚が揃わない冬期に品揃えを行うためである。輪島市へのスーパーの進出は1980年代に行われ全国商品の流入が起こる中で、行商人は安心して食べられる地元漁獲物を供給していることをスーパーと対比させて客に強調しながらも、同時に品揃えが豊富なことを望む消費者の希望に合わせるために、水産物仲卸業者への仕入の依存度を高めていったのである。

水産物仲卸業者からの魚の購入は、冬場だけではなく産地市場に十分魚が並ぶ夏期も行われている。これは、行商人は客から特定の魚を頼まれた場合に魚を確保して貰えるように、水産物仲卸業者と関係性を維持するためである。水産物仲卸業者も行商人に対して、魚を捌いたり台車を洗う場所と水を提供するなどし、水産物仲卸業者と行商人とはかなり固定的な関係を形成している。朝市行商人においては、水産物仲卸業者からの仕入の割合は振り売り行商人以上に高い。朝市では観光色が強まるにつれて、販売商品は従来からの鮮魚と干物から土産物として持ち運びが簡単な瓶詰めや袋もの等の既製加工品やカニ・エビなどの冷凍品などに中心を移し、地元水揚の水産物の利用の割合を低めた。

地元水揚の水産物が取り引きされる産地市場の取扱販売額はTable 33に示したように1993年に約41億円であるが、そのうちの91.6%が県内外に出荷され、地元で流通しているのは残り8.4%である。産地市場から地元流通にまわる水産物のうち、行商人が扱っている金額の割合は朝市行商人が18.1%、振り売り行商人が23.6%であり、合計41.7%をも行商人が扱っている。地元外から輪島市に流入する水産物の金額やそれを行商人がどの程度扱っているかは不明であるが、ともかく地元で流通する地元水揚の水産物の扱いにおいては行商人が大きな役割を担っているのである。

#### (4) 振り売り行商存続の客側の要因

全国的には水産物行商人が次第に減少し、輪島市においても1980年代半ばから全国商材を集めたセルフ方式のスーパーが進出しているなかで、多くの振り売り行商人が生き残っているのはどのような要因からなのであろうか。

第1に、市街地区は人口密度が高く在宅率が高いため、行商人にとって有利であることがあげられる。輪島市の市街地区は漆器製造業や商店、旅館などの自営業者が多く、特に鳳至町を中心としている漆器

Table 33. Fish marketing at Wajima City Fishery Cooperative Association, 1993.

Item	Total amount of fish marketed (million yen)	%		Number of authorized buyers at Wajima City FCA	Value per buyer (1,000yen)
		For total	For Wajima area		
Total	4,150	100.0	—	—	—
Shipped to other areas	3,802	91.6	—	—	—
Marketed to Wajima area	348	8.4	100.0	87	—
Middle-man	122	—	35.0	9	1,353
Retailer	56	—	16.2	10	5,627
Fish peddler	82	—	23.6	68	1,205
Fish retailer who sell at morning market	63	—	18.1	37	1,698
Others	25	—	7.2	—	—

Source: Wajima City FCA

製造業においては複数の作業工程が別々に専門の自営業者によって行われている。そのため、鳳至町の自営業割合は男性 51.8% (全国平均 16.4%)、女性 51.4% (同 22.0%) と輪島の中で最も高い。また、高齢者の割合が輪島市全体で 23.3% と高いことも、在宅率を高め外出して買い物に行くよりも訪問販売してくれることを好む大きな要因となっている。冬期の降雪時期にはなおさらである。

輪島市の振り売り行商人の数は 50 組 70 人程度であり、各行商人が 30-50 世帯の顧客を重複しないで縄張りの的に持っている。振り売り行商人 1 組あたりの顧客数を 30 世帯と少な目に見積もっても総顧客数は約 1,500 世帯となり、河井・鳳至町の世帯数 2,905 世帯の約 51.6% をも網羅している。市街地区の客の振り売り行商人利用のきっかけは、先代から継続している場合や客が自ら振り売り行商人に訪問してくれるように頼んだ場合が典型であり、その振り売り行商人の利用は週に 4-5 回、世帯で購入する水産物の 8 割以上を振り売り行商人から購入しているというのが標準的である。

それに対して、振り売り行商人の販売網に十分組み込まれていない農村地区の振り売り行商人の利用は、週に 1-2 回、世帯で消費する魚の 2-3 割を行商人から購入しているという違いがみられる。これは、振り売り行商人の農村地区への訪問が週に 1-2 回程度の頻度であるためである。農村地区の女性の振り売り行商人の利用は勤務先がある市街地で行われることが多い。

第 2 の要因は、市街地区において保守的な魚食の習慣が維持されていることである。魚食の嗜好は高齢化に伴って強まり、特に食事の準備を手早く行いたい自営業に従事する女性にとっては、捌いてもらえば切る、焼く、煮るなど比較的簡単で短時間の調理でおいしく食べられる魚は食材として好適である。しかも、長年の振り売り行商の利用の習慣から売り手と買い手が対面して、魚を臭いや感触など五感で確かめながら買うことを当然としている。それに対して農業地区から通勤してくる若年既婚女性は、1ヶ所で食料品以外のものも含めて買い物が終わられることを利点としてスーパーに引きつけられている傾向にある。

振り売り行商人が存在している最大の理由は、振り売り行商人のサービス努力である。振り売り行商人は客の家族人数や嗜好、前日の食事などを考えた上で、メニューと魚、調理法を提案し、客が魚を選ぶとその場で捌いて分量を調節して塩締めやコブ締めなどの処理までして調理の手間を省いてくれるために、依然として人気を保っている。また、スーパーに比べれば少ない品揃えをカバーするために客から注文をとって希望の魚を確保したり、近年は冷蔵宅配便を利用した魚の送付サービスを始め、他出している子供や遠方の親戚、知人宛の魚の送付を積極的に受け付けている。その場合、客の送付先のリストを作成し名前を暗記して迅速な対応を図るだけでなく、送られる相手が魚を捌いた経験が乏しい場合には、刺身用、吸物用、煮物用等と部位に切り分けて小袋に詰めて送るというようなきめ細やかなサービスを行っている。これらのサービスにより「行商の巡回の順番が終わりのほうだと品数が少ない」、「時間帯が合わない」、「品揃えが少ない」といった振り売り行商人に対する客の不満が押さえられているのである。

#### (5) 振り売り行商人の販売行動

40 歳の K さんは、3 人の子供を出産した後の 29 歳のときから、子供の世話を姑に任せて顧客を引き継ぎ行商を始めた。夫は男性雇用者とふたりで刺網漁業と釣り漁業、延縄漁業の海上作業を行う。海上作業はもちろん、陸上作業にも延縄漁業以外は女性労働力をたいして必要とはしていない。姑から行商を引き継いだ当初、K さんは魚の名前や捌き方が十分身につけていなかったが、経験を重ねる中で技術や話術を身につけ顧客の家族の構成や嗜好を覚えていった。自身で 1 人前になれると自覚したのは開始から 5 年程度経過してからであったという。

Table 34 は K さんの 1 日の販売活動を示したものである。K さんは午前 1 時頃に一旦起床して夫を漁へ送り出し、再睡眠する。午前 5 時半頃に再び起床して朝食を作った後、午前 7 時頃に行われる産地市場のセリと水産物仲卸会社の販売に出て水産物を仕入れる。この日はワラサと注文品のマトウダイ以外は水産物仲卸業者から仕入れ、前日に売れ残ったアジを醤油漬けたものを含めて 10 種類の水産物を揃えた。仕入が終わると K さんはいったん帰宅し、子供と朝食をとり子供を学校へ送り出したあと、漁協の荷捌き所に戻り魚の下ごしらえを行う。この日の場合、アマエビを刺身用に殻をむき、カナガシラを天ぷら用に開きにしてパック詰めした。シジミも洗って小袋詰めにした。行商を行う曳き車には常に包丁、まな板、包装材、バケツ、塩・醤油・コンブ、注文用のノート、傘が備えられている。魚と氷を詰めた発泡スチロール箱を曳き車に乗せ、K さんは午前 9 時半に漁協を出発し、個人宅の訪問を開始した。

顧客の家は行商人の自宅から直線距離では片道約 1.5 km の範囲の地域であるが、市街地区の曲がりくねった細い路地を移動して客の家を訪問して行くため、販売のための走行距離は 3km 程度になる。巡回する道順は固定的であり、各家の訪問時間はおおよそ決まっている。

その日最初に訪問した客 1 の家には午前 9 時 50 分に到着した。客はサバ 1 尾とアジの醤油漬 2 枚を買って 650 円を支払った。行商人がほぼ毎日来るため、客が購入する水産物は当日の昼食と夕食の主菜となる 2 種類程度で、購入金額は 500-1,000 円程度が一般的である。振り売り行商は長く継続する商売なので値段設定は高くできず、値決めはおおよそ仕入値の 1.2 倍程度に設定されている。地元の客はそれを理解しているため値引き交渉はほとんどしないが、完売を目指して行商人側から若干の値引きやおまけをつけている。

客が集中している地区では、行商人は一度に近隣の数人の客に声を掛けて効率よく販売していく。客 4 から客 8 までの客が集まり注文された魚を捌く間、行商人は話題を客に提供し話の輪を作る工夫を行っている。客 1 では魚の注文に応じ、客 3 では献立の相談を受けた行商人が客に昨日の食事の内容を思い出させ、それと趣の違ったペニダイを勧めている。親しい客に対しては予め魚をセットして半ば強制的に売ることもあるが、自分のことをよく知っていてくれていると喜ばれることが多いという。客 5 では親戚へ魚を送る相談を持ちかけられると行商人は送付先を尋ね、その人に関する過去のデータを考慮に入れて旬の魚を勧めている。客 27 でも 5,000 円程度で形の良いワラサが地元水揚げされたら親戚に送るように注文を受けている。

訪問先には個人宅だけでなく事業所も組み込まれており、客 18 の診療所の受付の女性や客 30 の塗箸工場の従業員にも魚を販売している。また、農産物行商人や商店を営む客から買い物をするこゝによって魚の販売を促進しようとしている。道の途中で行き合った農村地区からの花の行商人から 2 束 1,000 円の花を購入したり、小規模の八百屋である客 18 では行商人は 600 円の里芋を購入し 850 円分の魚を販売している。

終盤になると行商人は完売を意識し、選択できる品数が少ない客 31 と 32 に値引きをしている。午後 1 時 40 分に顧客への訪問が終了した。腰掛ける場所を提供してくれる終了地点に近い食料品店に寄り、パンと飲物を買って昼食をとる。帰路、漁協と水産物仲卸業者に当日仕入れた魚の代金を支払い、漁協の荷捌き所か水産物仲卸業者のところで曳き車の洗浄や片付け作業を行う。自宅近くの作業小屋に午後 3 時頃に到着し、売れ残りのカマスとイカを捌いて翌日売る干物を作る。一旦港に出て夫の漁の水揚げ作業を手伝う必要がないことを確認して午後 4 時に自宅に戻った。K さんは、30 分ほど休憩したあと夕食作りを始める。売れ残っても干物にできないワラサの 8 分の 1 とアマエビ 2 パックが夕食のおかずとなる。夕食終了後は夕食の片づけ作業と洗濯を行い、入浴して就寝するのは午後 11 時頃である。

Table 34. Daily performance of a fish monger in Wajima City.

Serial no.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10					
Species	Shrimp	Yellowtail	Squid	Gurnard	Barracudas	Mackerel	Sea bream	Colbicua	Dried jack mackerel	John dory	Number of species for choice by buyers	Number of species bought by buyers	Total sale (yen)	Note	
Price per unit (yen) (Unit)	500 (Pack)	4,400 (Fish)	600	350 (Pack)	300 (Fish)	350 (Fish)	300 (Fish)	200 (Pack)	200 (Fish)	1200 (Fish)					
Time	Bought from	Middle-man	FCA market	Middle-man	Middle-man	Middle-man	Middle-man	Middle-man	Middle-man	Middle-man	FCA market				
7:00															
8:00	Processing before selling	Peeling & packing		Gutting & packing				Packing							
9:30	Quantity of fish bought	8	2	8	7	8	5	15	11	21	1				
9:50	Buyer	1					1			2		10	2	650	Ordered flatfish
10:00		2						10			*1	10	2	4,200	
		3						2				9	1	600	
10:30		4			1				1			9	2	550	
		5	0.5									9	1	2,200	Consulted about present
		6	0.5									9	1	2,200	
		7					1					9	1	350	
		8	0.3						2	5		9	3	2,500	
		9										9	1	600	
11:00		10			1							9	2	850	
		11	0.1									9	1	550	
		12					1					9	1	350	
		13					*2	*1	2			9	3	1,400	
		14										7	-	-	Absent
		15										7	-	-	Absent
		16										7	-	-	Absent
11:30		17										7	-	-	Absent
		18				2						7	1	600	Clinic
		19	1		1							7	2	850	Vegitable shop
		20										7	-	-	Absent
		21								2		7	1	400	
12:00		22				2			1			7	2	800	
		23		0.3								7	1	1,100	
		24		0.3								7	3	1,700	
12:30		25								1	2	7	-	-	Did not buy
		26			2							7	1	700	
		27		0.5								7	1	300	Ordered yellowtail
		28		0.5								7	1	300	
		29	2									7	1	1,000	
13:00		30	2									7	1	1,000	Lacquer factory
		31			1				2			7	2	700	Discounted by 50 yen
		32			*1				*2			7	2	700	Discounted by 50 yen
		33										5	-	-	Absent
		34			1							5	1	600	
13:30		35			1							5	1	600	
13:40		36			1							5	1	600	
	Volume of fish sold	6	1.875	4	7	4	5	15	11	11	1	-	-	28,950	
	Volume of fish unsold	2	0.125	4	0	4	0	0	0	10	0	-	-	-	
	Way of distribution for unsold fish	Eaten by own family	Eaten by own family	Dried		Dried				Sell on the following day		-	-	-	

Source: The author's follow-up survey on Dec. 13, 1994

Note: \* means the fish was sold out

このような行商人の水産物の販売活動は、客に地元水産物を提供するだけでなく、行商人と客、客と客という個別多元的な関係性を形成している。特に、高齢の客にとっては、水産物を購入する以外にも行商人は話題を提供してくれ安否を確認してくれる生活に欠かせない存在となっている。さらに、行商人は客に対しては定期的にお中元やお歳暮を届け、冠婚葬祭のつけ届けや病気時の見舞いも欠かさず、客との関係性を深める努力を常に行っているのである。(1994年6月・12月・1995年5月調査)

### 3-3-2. 雇用就業

近年、恒常的な雇用就業の増加が漁家の若年女性において顕著である。ここでは、長崎県壱岐島勝本浦における女性の雇用就業化に焦点をあて、その就業を規定する要因と就業内容について明らかにしていく。

#### (1) 長崎県壱岐島勝本浦地区の漁業と女性の漁業従事

##### 漁業の概要

勝本浦地区は長崎県壱岐島にある勝本町の釣り漁業に特化した漁業地区で、人口は男性 1,391 人、女性 1,459 人で合計 2,850 人である。釣り漁業への特化ぶりは、1993 年の漁業センサスによれば、経営体が 469 あるうち、イカ釣り漁業に 87.6% の経営体が、それに重複してその他釣り漁業に 86.1% の経営体が従事していることに明かである。漁業就業者は男性 546 人と就業者全体の 64% をも占めるのに対して、女性の漁業就業者は 6 人と少ない。男性漁業就業者の人数減少は比較的緩やかで、かつ、漁業後継者がいる割合も比較的高いというように壱岐島においては最も漁業が盛んに行われている地区である。

勝本浦地区はブリやタイの好漁場を有しており、戦前から一本釣漁業が盛んであった。そして、勝本浦地区は漁業専業地域であり漁場を維持していくために、地区外からの入漁を制限すると同時に地区内の漁業操業上の自主規制を行ってきたため、地区の共同体的性格は非常に強い。

1955 年頃からは釣り漁業に加えてイカ釣り漁業が盛んになり、イカのスルメ加工が行われるようになった。さらに、1970 年代からはイカ釣り漁業の県外出漁に目が向けられ、1968 年に 14 隻であった県外出漁用の 19 トン型の漁船が 5 年後の 1973 年には 105 隻に急増する程の勢いをみせた。この県外出漁のイカ釣り漁船の増加に伴い、勝本浦地区の長男と次三男だけではなく隣接する農村地区の次三男もイカ釣り漁船の乗組員として吸収されていった。

このような発展過程を経て比較的好調な水揚金額で推移してきた勝本浦地区のイカ釣り漁業であるが、近年、漁獲金額の減少がみられている。Table 35 は地元水揚の鮮魚の漁獲金額の推移である。スル

Table 35. Annual change in catch in value at Katsumoto Town Fishery Cooperative Association.

Species	Unit: million yen					
	1990	1991	1992	1993	1994	1995
Total	2,620	2,952	2,730	2,689	2,443	1,937
Arrow squid	1,053	1,145	1,140	1,014	1,305	925
Japanese common squid	741	704	853	603	464	273
Yellowtail	481	471	470	797	452	338
Others	345	632	267	275	222	401

Source: Data of Katsumoto Town FCA, Nagasaki Prefecture

Note: Limiting catch landed at Iki Island by local boats.

メイカは地元外の漁獲金額の割合が高いものであるが、地元水揚においても漁獲金額の減少が1993年頃から生じていることが確認できる。ヤリイカはスルメイカよりも若干遅れて、1995年から漁獲金額の減少が生じている。

#### 漁家の経営類型と女性の漁業従事

勝本浦地区の釣り漁業においては、女性労働力は海上作業と陸上作業ともにそれほど必要とされておらず、また、女性禁忌が強いために、勝本浦における漁業への女性の関わりは高齢夫婦が刺網漁業において夫婦操業する以外は少々の漁具準備を行う程度である。完全に女性の仕事となっているのは経理仕事であり、女性は自営漁業の経営状況の把握と青色申告の書類作成を任されている。日常的には、弁当を作って夫を漁に送り出し、風呂と食事の用意をして夫を迎えることが主な仕事となっている。

勝本浦地区の経営類型はTable 36に示したように、高齢者が夫婦操業で採貝漁業や刺網漁業を行う0-3トン階層、ヤリイカ釣り漁業とスルメイカ釣り漁業と一本釣漁業を組み合わせた単身で日帰り漁を行う3-5トン階層、数日間のスルメイカの近海操業を行うタイプを中心としながら、3-5トン層のような日帰り漁タイプも含む単身操業の5-10トン階層、4-5人の乗組員でスルメイカを漁獲対象とした長期の県外出漁を行う19トン階層に大きく分かれる。平均漁獲金額と後継者割合はおおよそ漁船規模に比例し、漁業者の年齢は5-10トン層が最も若い傾向にある。

釣り漁業においては、この階層ごとに異なる夫の漁のペースが夫の世話をする女性の生活ペースを規定する。すなわち、夫が日帰り漁を行う3-5トン階層、数日間の漁を行う5-10トン階層、長期漁を行う19トン階層というように階層が上がるにつれて夫の世話の必要性が低くなる。兼業する自営業をほとんど有していない勝本浦地区の漁家の女性は、専業主婦になるか、雇用就業するかという二者択一的な就業条件となっており、都市のサラリーマン世帯の女性と共通しているのである。

#### 女性就業の歴史的変化

勝本浦地区においては、戦前から釣り漁業には女性労働力はそれほど必要ではなく、女性禁忌は今以上に強かった。さらに、勝本浦地区は井戸水の出が悪く、燃料となる薪を採れる山も少ないというように水や燃料の調達が島内でも困難な地区であったため、女性は主に家事と育児とに専念していたのである。

プロパンガスが普及し上水道が整備され女性が水汲みや薪拾いの労働から解放された1950年代後半はイカ釣り漁業が盛んになった時期と一致し、最盛期には勝本浦の漁家の女性の約8割がイカのスルメ自家加工やスルメ加工場の賃労働に従事するようになった。早朝の午前5時頃にイカを積んだ船が帰港

Table 36. Type of fishery household in Katumotoura by size of fishing boats.

Size of boats in use (ton)	Type of fishery mainly employed	Total number of fishing households	Number of households with successors	% of households with successors	Average catch in value (million yen)	Average age of main worker
Total		446	125	28.0	10	57.8
19<	Offshore squid angling	43	27	62.8	43	60.7
5~19	Offshore and coastal squid angling	107	33	30.8	10	54.7
3~5	Coastal squid angling	232	61	26.3	6	57.8
0~3	Gill net	64	4	6.3	1	61.1

Source: Data of Katsumoto Town FCA, 1995

すると家族総出でイカの皮をはいで内臓を出し、大人がイカの胴を竿に干し登校前の子供がミミを網に干すという作業分担ができていた。日中は天火で夜は木炭を焚き2-3日間でイカを干し上げ、サイズ分けして出荷していた。

1960年代後半にイカ釣り漁船の乗組員不足から女性の乗船が試みられたり、1970年代前半に誘致企業のパンティストッキング工場が勝本浦地区に進出し、漁家女性の就業を変え得る状況が若干みられたものの、イカのスルメ加工で手一杯であった勝本浦では女性の海上作業も雇用就業も定着しなかったのである。その後、1970年代後半には、イカの生鮮出荷が主流となりスルメ加工の必要性を失ったことやイカ釣り漁業の漁獲が好調で漁家の収入が上昇したこと、女性が近場で雇用就業できる条件がなかったことなどから、女性は次第に専業主婦化していったのである。

当時、勝本浦地区では学卒女性は島外流出して雇用就業を行うのが一般的であったのに対して、男性は次三男もイカ釣り漁船の乗組員として地元に残るだけでなく農村地区からも流入し、若年女性の人数に対して若年男性の人数が圧倒的に多く嫁不足が顕著であった。このように女性が相手を選択して結婚している現在の40-50歳代の女性においては、結婚当初からの結婚生活のスタイルとして専業主婦が選ばれ定着していた。都市においては専業主婦が増大していたこの時期、家事と生産労働の両方を担わなくてはならない一般農漁家の女性にとって、生産労働を行わなくてもよい専業主婦はあこがれの的であったと考えられる。第一次産業が産業の主体である壱岐において、勝本浦地区は漁家の女性が専業主婦である特異な漁業地区であった。しかしながら、漁獲金額の減少がみられ始めた1993年頃から30-40歳代を中心とした勝本浦地区の漁家女性の雇用就業化が顕著となっている。

(2) 漁家女性の雇用就業化とその要因

勝本浦の漁家女性の就業状況

勝本浦地区の漁家女性を対象にして行ったアンケートにおいて、雇用就業に就いていると回答した女性の約半数が就業して3年未満であり、漁獲金額の減少以来、急激に雇用就業化が進展していることが示されている。

アンケートの結果から示された年齢別の就業状況は Fig. 19 に示されているように、30歳未満では非

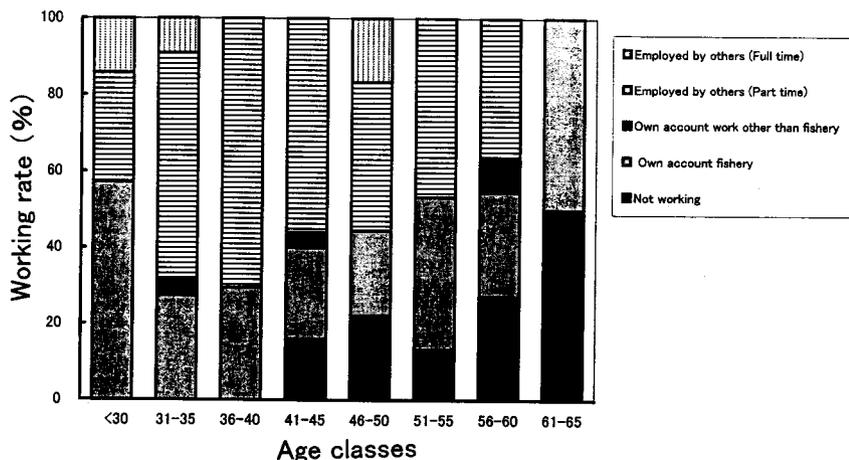


Fig. 19. Work of women in fishing operator's household by age classes, 1996.  
 Source : Katsumoto town Fishery Cooperative Association  
 Note : 186 of 200 women was surveyed in 1996.

就業はいないが雇用就業よりも子供の世話をしながら行える陸上作業が行われている。30歳から50歳代では漁業従事者が一定の割合存在しているが、30歳代では雇用就業の割合が最も高かったものが、年齢の上昇に伴い雇用就業の割合が低下する代わりに非就業の割合を高めている。60歳代では雇用就業者はおらず、漁業従事者と非就業者で二分されている。

漁獲金額の減少が生じ始めた1993年以降に雇用就業に就いた女性とそれ以前から雇用就業に就いていた女性の就業状況について示したのがTable 37である。漁獲金額の減少が生じる前から雇用就業を開始していた漁家の女性は、勤続年数が10年以上で月給制の給料をもらう正社員である場合が多い。勤務先は保母や栄養士といった資格が有利に働くところか、写真店、石油店、造船所、公民館といった地元の小規模な店や施設であり、個人的に長く働くことが可能な条件があったとみられる。特徴的なのは、40歳より上の年齢では家族形態は核家族である場合がほとんどであることである。勝本浦地区では、既婚女性が雇用就業に就くという新しい動きは姑や舅の目を気にする直系家族世帯よりも、夫婦で物事を決定できる核家族世帯において継続できたと考えられる。

一方、漁獲金額が減少した後に雇用就業を開始した女性の場合は、30歳代前半までは事務職に就くことができているが、それ以上の年代では就業先はスーパーか水産加工場か、旅館などとなっている。いずれの場合も従業上の身分は臨時かパートであり、給料は日給あるいは時給で受け取っている。年齢は20歳代から50歳代までと幅が広く、育児の年代にあたる20代後半から30歳代前半でも多くみられることは、この急激な雇用就業化が一般的な育児後の女性の再就業というよりは漁獲金額の減少に大きく影響されたものであるといえる。

このような勝本浦地区の女性の就業状況は、島内他町や勝本町内の農村地区との違いが明らかである。どの町も第1次産業従業者が3-4割、第2次産業従業者が1-2割、第3次産業従業者が4-5割の割合をみせているなかで、勝本浦地区は第1次産業従業者がわずか1.6%であるかわりに第3次産業に82.6%と集中している。近年のスーパーを中心とした雇用就業の開始により、この第3次産業への従業者の集中はより顕著なものとなっている。このように既婚女性の雇用就業化が進展している勝本浦地区においては、女性の雇用就業はどのような要因から行われているのであろうか。漁業と育児環境、地域労働市場という点から探る。

#### 要因 —漁業—

勝本浦の既婚女性の雇用就業化を直接的に押し進めたのは、漁獲金額の減少、すなわち収入の減少である。19トン階層の漁家は、これまで明らかに収入が高く女性の雇用就業の必要はないと地域社会に認識され、この階層の女性の仕事は夫が長期漁に出ない間の時間つぶしの自営業程度に留まっていた。19トン階層の漁家では漁獲対象物の種類をスルメイカに完全に依存しているために、近年の漁獲金額の減少の幅は大きいものの、絶対的な漁獲金額は他の階層に比較して依然高く、女性の雇用就業化はいまのところ殆どみられていない。漁獲金額以外にも、19トン階層の漁家は本家筋の直系家族である場合が多く、高齢者を含めて家族人数が多く家事や高齢者介護に専念する必要性が高いことも雇用就業が行われていない要因となっていると考えられる。しかしながら、19トン階層の女性においても漁獲金額の減少を意識し、求人情報を集め出すという雇用就業化の兆しがみられ始めている。それは、実際的な経済的な動機づけがなされたというよりも単一漁業種類に依存する勝本浦地区内において共有する漁業に対する危機感から生じているとみられる。

漁獲金額の減少に対して最も早く反応し雇用就業化が進展したのは、漁業者の年齢が比較的若い5-10トン階層の漁家の女性である。3-5トン階層は漁獲金額は低い、5-10トン階層と比較して漁獲金額の

Table 37. Work of women who employed by others in Katsumotoura.

Length of work	No.	Age	Length of work (year)	Family type		Place of employment	Employment status			Working hours per day	Wages		
				A	B		Full time	Part time	Temporally hire		Monthly salary (1000yen)	Daily wage (yen)	Wage per hour (yen)
Less than 5 years	1	29	2	○		Office			○	8		5,000	
	2	31	1	○		N.A.			○	8		5,100	
	3	32	1	○		Office			○	8		N.A.	
	4	32	1	○		Official business		○		8			550
	5	32	2	○		N.A.			○	8		5,100	
	6	33	3	○		Day service center			○	8		5,200	
	7	34	3	○	○	Insurance company	○			8	150		
	8	34	4	○		Office			○	8		5,000	
	9	35	3	○		Supermarket		○		4			600
	10	36	1	○		Fish landing		○		3			700
	11	37	1	○		Supermarket		○		4			550
	12	37	3	○		Office			○	8	180		
	13	38	4	○		Supermarket		○		6			600
	14	39	3	○		Supermarket		○		8		4,500	
	15	40	3	○		Supermarket		○		3			650
	16	39	3	○		Supermarket		○		6			600
	17	41	1	○		N.A.			○	8		5,100	
	18	41	2	○	○	Supermarket		○		7			600
	19	42	3	○		Hotel		○		8			650
	20	43	1	○		Fish processing factory		○		8		4,400	
	21	45	4	○		Hotel		○		10		6,000	
	22	45	3	○		Supermarket		○		6			580
	23	45	1	○	○	Supermarket		○		4			500
	24	46	1	○		Fish processing factory	○			8		N.A.	
	25	48	4	○		Fish processing factory		○		3			600
	26	49	1	○	○	Supermarket		○		6			600
	27	51	1	○		Supermarket		○		8			N.A.
	28	54	3	○		Hotel		○		14		7,000	
More than 5 years	1	27	8	○		Office	○			8	140		
	2	33	5	○		Official business		○		8		5,850	
	3	34	10~	○		Supermarket		○		6	100		
	4	35	10~	○		Official business (dietitian)	○			8	N.A.		
	5	36	5	○		Nursery school	○			8	130		
	6	40	6	○		Camera shop		○		5			600
	7	40	10~	○		Supermarket		○		8			576
	8	40	10~	○		Gas station	○			8	N.A.		
	9	41	10~	○		Fish processing factory		○		8		4,500	
	10	41	6	○	○	Nursery school			○	8		5,100	
	11	46	10~	○	○	Sewing factory	○			8		N.A.	
	12	46	10~	○		Shipbuilding company	○			8	N.A.		
	13	47	15	○		Public hall			○	8	140		
	14	47	10~	○	○	Office	○			5	N.A.		
	15	47	12	○	○	N.A.		○		8	146		
	16	49	10~	○		N.A.			○	8		5,100	
	17	49	17	○		Fish landing (FCA)		○		4			N.A.
	18	50	7	○	○	N.A.			○	8	130		
	19	51	10~	○		Sewing factory	○			8			N.A.
	20	52	10~	○		Construction company	○			8	N.A.		
	21	53	7	○		Supermarket		○		5			N.A.
	22	54	7	○	○	Supermarket		○		3			700
	23	56	6	○	○	Fish processing factory		○		8		4,800	600
	24	57	37	○	○	FCA	○			8	400		

Source: Interview and result of questionnaire

Note: N.A.: Not available

Family type A: Immediate family including grandfather and grandmother

B: The family which members are father, mother and their children

減少に対する雇用就業化の程度は低い。3-5トン階層においては、ヤリイカや魚を主な漁獲対象としており漁獲金額の減少幅が比較的小さいため、日帰り漁を行う夫は妻が雇用就業するよりも海上作業の前後に自宅にいることを求めることや、漁業者の年齢が比較的高いために必要収入レベルが若干低いこと、妻は労働市場でも年齢の点で雇用条件が不利になっていることなどがその理由として考えられる。

#### 要因 一育児支援環境一

一般的に既婚女性の就業率が上昇する年代は、子育てが一段落した30歳代後半から40歳代であり、女性の就業に育児支援環境が大きく影響していることが示されている。勝本浦地区では、これまで女性が雇用就業に就いていない状況を反映してか、3歳未満児は保育所の保育の対象外で3歳児のみ保育所に通い、4-5歳時児は短時間預かりの幼稚園に通うのが通例となっている。母親の雇用就業の可能性を地域の保育との関係からみると、手のかかる3歳未満児は選択の余地なく主に母親の手により育てることが求められ、3歳のときのみ雇用就業も可能であるが、その後も小学校低学年までは子供の帰宅時間が早いために、母親の雇用就業は困難である。

しかしながら、勝本浦地区の漁家女性の約6割が勝本浦地区出身であり、農村地区も含めた勝本町出身者は約8割と婚姻圏が狭く妻のほとんどが地元出身であるために、世帯内に育児を分担できる姑がいる直系家族世帯の女性だけではなく、分家の次三男世帯においても育児や家事の分担を実母に頼ることができている。保育所の整備が行われていないなかで、まだ育児年代と考えられる30歳代前半から女性の雇用就業の割合が高くなっている背景には、このような姑や実母に育児を頼ることができる環境が勝本浦地区にあるのである。

しかしながら、長年雇用就業を継続してきた女性の多くが核家族世帯出身であることにみられるように、姑に完全に育児を任せて雇用就業に出るようになったのは最近のことであるとみられる。女性の雇用就業が一般的でなかったかつては、直系家族世帯においても子供を姑に任せて女性が出かけることは、年に1回県外出漁している夫に会うために北陸地方に出かける場合に限られていた。当時、直系家族世帯の姑の存在は嫁の雇用就業を押しとどめる側に作用していたとみられ、むしろ、実母に子供を任せられる核家族世帯や婿とり世帯の女性の方が親が近くにいる環境を活かすことができているようである。沓岐島内でも近年、低年齢児保育の動きがみられるが、それは若年女性を労働力として確保したい縫製会社や水産加工会社の託児所併設によるものである。

#### 要因 一島内労働市場一

島内の就業構造は、1960年代には第1次産業就業者が就業者全体の7割程度を占めていたが、1960年代から70年代にかけての離島ブームがもたらした観光化による第3次産業就業者の増加と、1970年代から誘致企業の進出による製造業の増加や離島振興策による建設業の需要増加による第2次産業就業者の増加を経て、1995年の第1次産業就業者の割合は37.0%までに減少した。しかしながら、島内の雇用就業機会は決して多くなく学卒者のほとんどは島外に流出している。学卒後に島内で月給制の正社員や正職員として就職できた女性でも、結婚や出産をきっかけに職場から退職を促される傾向にある。再就職しようとする既婚女性を採用しているのは、資格を有する保母や栄養士、看護婦や保健婦など以外はほとんどがパートや臨時職員に限定されているのが現状である。さらに、漁家の既婚女性の多くは、夫の漁業労働の時間の関係上、労働時間が短く自宅から近い仕事を求め自発的にパート労働を希望する場合も多いため、低賃金を甘受することになる。

既婚女性を主な雇用の対象としている企業は、誘致企業である縫製会社と水産加工会社とスーパーである。誘致企業は高度経済成長時代の1969年から1975年までに4社、バブル期の1987年から1992年

までに10社が、島の経済の中心となっている郷ノ浦町の9社を中心に芦辺町3社、石田町1社、勝本町1社と島内に進出した。しかしながら、円高による製造業の国内立地の困難性などから、半分の7社は撤退や閉鎖に追い込まれた。継続して女性を雇用しているのは、郷ノ浦町と石田町にある女性の高級下着の縫製工場と水産加工会社である。ここでは女性の長年の勤続が可能であるが、賃金は日給や時給で支払われている。スーパーは1980年代に郷ノ浦町に数店できていたが、勝本浦の女性が従事しているのは、3年ほど前に隣の芦辺町に進出した大型スーパーか、勝本町内にできた中規模スーパーである。

年齢的には、求人は年齢が高くなるほど水産加工場や港での荷捌き作業など汚れ仕事に限られてくる。また、地理的には勝本町内には既婚女性を多く雇用する水産加工場や縫製工場がなく、近場に職を求める既婚女性にとっては勝本浦地区は島内では不利な条件となっている。一方で、高齢化の進展を受けて老人介護施設が勝本町内に建設されたことにより、介護サービス従事が女性の雇用就業の対象として島内他町に先行して増加しつつある。

### (3) 勝本浦地区の女性の労働観の変化

#### 労働観の変化

かつて勝本浦地区の漁家女性が専業主婦として存在していた時代においては、家族総出の作業が一般的な漁村のなかで女性が働かなくてもよいことは女性にとって特権的であり、男性にとっても妻が自宅で送り迎えしてくれる状況を好ましく感じていた。しかしながら、女性が働きたいと考え始めた場合には、海上作業は乗船禁忌が存在するため不可能であり、その他の就業に関しても女性は生産活動に加わるべきではないという空気が依然強く、漁家女性の就業は夫や親から抑えられていたと考えられる。それが漁獲金額の減少をきっかけに女性の雇用就業という選択が夫や親に認められ、急激に行われ出したのである。

その結果、自分で働いて現金収入を得る喜びを感じる女性が多いのに対して、自分の世話がよろそかになることを拒む男性が多いという女性の雇用就業に対する男女の反応の違いがみられる。もともと、学卒後から漁業従事を継続している夫と学卒後に島内外の労働経験を経て結婚して社会化されている妻という夫婦の組み合わせが多いなかでは、女性の労働に対する考え方が若干異なっていると考えられる。それは、核家族世帯よりも親が同居する直系家族世帯において色濃いものであるとみられる。

漁家女性たちは漁獲金額の減少に直面し、単一漁業だけに依存するリスクの高さや、女性が漁業参入して水揚げ金額を上昇させる余地のないこと、雇用就業においても勝本浦地区が不利な地理的条件にあることを痛感している。このようななかで、郷ノ浦町の夫婦操業や芦辺町の八幡浦地区の海女など自営漁業に従事する女性に対して、積極的な評価を行い始めている。

現在でも女性禁忌が強い勝本浦地区ではあるが、実際的には乗船経験を有する女性は存在し、なかには他船に見られないよう壱岐沖では船内に隠れて石川県金沢市まで4-5日乗船し、手釣りや箱詰め作業に従事した19トン漁船の船主の妻もいる。イカ釣り漁船に女性が乗船する段階には依然至ってはいないが、これまで女性の乗船がタブーで個人の体験として留まったものが、少なくとも体験談として話されるようになったという変化は起こっている。

#### 起業的な仕事への従事

勝本浦地区では漁家女性の雇用就業化の一方で、女性の働き方の模索として地元で漁獲される水産物に女性の手で付加価値をつけ販売しようという「イカの浅漬け加工」のグループ活動や、朝市への水産物販売店の出店が以前から行われてきた。

「イカの浅漬け加工」は漁協婦人部を母体とした女性グループが1987年から開始したもので、現在10

人で活動している。町からの助成金による施設見学や販路の研究を行ううちに、県と町、漁協の資金負担による加工施設が作られた。これまで、加工品を県のアンテナショップやイベントに出品したり、職域生協、島内のみやげ物店、郵パックで販売してきたものの、売上推移は芳しくない。加工作業に関しては、グループメンバーには時給 600 円、メンバー以外の人に対しては時給 500 円の賃金が支払われている。しかしながら、出荷量が少ないため、加工作業は数日に 1 回の短時間作業であり就業先としては不安定である。また、資金的に行政主導で行われてきたことを根拠に加工作業への従事を特定のメンバーに限定することに対して疑問を持つ者と特定メンバーとの間で、「地域の女性による加工作業」に関する若干の意見のくい違いが生じている。地元水産物の消費促進と女性の現金収入源を開拓することを目指して立ち上げた地域における女性の起業的活動の難しさの一面をみせている。

一方、勝本浦地区の朝市での水産物販売は 11 名で行われている。この朝市は、昔、勝本の農村地区と漁村地区との農産物と水産物の交換から始められたもので、現在は観光客と地元客が利用している。ここで鮮魚販売を許可されている 11 名の内訳は、鮮魚専門店が 4 人で干物販売が 7 名である。従事している女性の年齢は 40-65 歳位で、毎日午前 8 時 30 分から正午の間に販売し、1 日あたりの利益は 3,000 円から 5,000 円程度となっている。朝市での水産物販売の従事者は人数が限定され固定的であることから、女性の新たな就業先のあてとはなっていないのである。

### 3-3-3. 小 括

漁家女性の漁業外従事には、自営業と雇用就業とがある。かつては、自営業であれば主に農業、雇用就業であれば臨時・日雇というように、どちらの場合でも盛漁期の漁業を就業の中心におき、漁業では遊休労働力化する時期に漁業外の就業でその労働力を消化することを基本としてきた。しかしながら、高齢者においては休漁中には他の就業を行わない消極的な専門的漁業従事がみられる一方で、若年女性においては恒常的な雇用就業が進展しており、漁業と漁業外就業との結び付きはかつてに比べて弱まっている。

漁業外自営業の事例として取り上げた水産物行商は、かつて水産物の流通網が整備されていない時代には漁業外従事というよりも漁業作業の一環として行われていたが、現在は漁業関連の自営業として存在している。女性による水産物行商は、自営漁業に女性の海上作業の必要がなく地域に就業機会も少ないという条件のもとに半ば強制されて従事し始め、嫁姑間で顧客や技術を継承して存在を維持してきた。水産物行商は基本的に自営漁業の陸上作業の手余り時間に行われているが、客商売である水産物行商の時間帯には行商を優先させており、女性は漁業生産から独立し、技術を持った行商人として存在している。地域の水産物流通において大きな位置を占め、また、子育て後の非漁家出身の女性が選択し得る就業先として従来とは異なる見方がなされつつある。

一方、漁家女性において進展しつつある雇用就業化は、漁家の息子である夫が雇用就業していたり漁業の規模が小さいために結婚時から女性の漁業労働力が期待されていなかった場合や、海上作業あるいは陸上作業に労働力は必要であるが、世帯の経済計算上、労働市場で有利な若年女性を雇用就業に就かせようとする場合にみられる。若年女性にとっても、漁業従事は育児との両立上、陸上作業従事に留まり経営に関与することは困難な場合が多いが、雇用就業につけば現金収入を自分の労働対価として家族に提示できることから、積極的に行われる場合が多い。しかしながら、女性が安定的な正社員の雇用就業に就くのはその職を未婚時代から継続しているか、資格を有している場合以外は困難であり、低賃金のパート労働を甘受しなければならないのが一般的である。

既婚女性の雇用就業に大きく影響する子供の保育に関しては、低年齢児保育の体制が整っていないこ

との多い漁村地域でも、直系家族が多い漁家では姑に子供の世話を任せられることが若年女性の雇用就業を可能としている。雇用就業化によって若年女性の労働が目に見える現金収入で表されたことは漁家における女性の地位形成のうえでは重要であるが、一方で姑層の漁業従事と育児や老人介護労働の負担が重くなっているというように女性間の労働分担の変化が起こっているとみられる。全体としては、漁家女性の雇用就業化は漁家の漁業的性格を弱め、漁家における女性の労働を漁業補助的な労働から家計補助的な労働に変化させているのである。

## 4. 結論と展望

### 4-1. 結論

現在、女性の漁業への従事は、結婚をきっかけに漁家で生活するようになった既婚女性が漁家の家族労働力として期待された役割のなかで行っている場合がほとんどである。既婚女性の多くは、世帯の中で家事と育児、高齢者介護を担い、それらと両立させる形で陸上作業を中心として漁業に従事しており、漁業においても家事・育児・高齢者介護においても欠かせない要素となっている。しかしながら、このような漁家の女性労働についての漁業労働研究は殆ど行われてこなかった。そして、近年は漁家世帯の後継者不足と高齢化という状況が、女性に求められている漁業労働や就業を大きく変貌させつつある。

本論文では、こうした状況下の漁家女性の就業を規定する諸要因の変化と漁業労働の内容を分析することによって、漁家女性の労働の存在形態を明らかにすることを課題とし、漁業センサスなどの諸調査統計の分析の深化を図りつつ、漁家の女性労働の実態と内容を捉えるという分析視点をとった。

2の「漁家女性の漁業労働と就業状況」では、漁家女性の漁業従事と就業状況の特徴・特質についてマクロ的に把握した。第1に、男性よりも陸上作業にシフトした形で漁業に従事する場合の多い女性労働において、近年の男性労働力の不足を要因として、緩慢ではあるが漁船漁業における海上作業従事が進展していることを明らかにした。また、男女の漁業労働時間の差は1日あたりの労働時間ではなく、漁業の季節性からもたらされる女性の季節的従事によるものであることなどを明らかにした。第2に、漁家女性の就業状況を就業内容に沿って分類した後、年齢階層的に女性の就業状況が若年者の雇用就業と中高年者の専門的漁業就業に二極分化している状況を明らかにした。そして、自営漁業のあり方と地域労働市場の展開度合いが漁家女性の就業を規定づける主要因であることを検証した。

3の「漁家女性の就業状況を規定する要因と労働内容の実態」では、海上作業従事、陸上作業従事、漁業外従事という就業状況ごとに行った実態調査を通して、漁家女性の就業状況を規定する要因と労働内容について分析した。第1に、沿岸漁業乗組員、夫婦操業、単身操業とに分けることができる女性の海上作業従事は、漁場が近く労働時間が短いという条件が前提となっているが、近年、男性労働力の不足状況が女性の海上作業を強く要請していることを明らかにした。

第2に、漁具準備・処理作業、水揚・選別作業、自家加工作業とに分けることができる陸上作業は一時的に大量の労働力を必要とする作業であり、海上作業に比べて時間的・技術的な制限が小さいため家族労働力が全面的に投入されるだけでなく、地域の女性も季節的に雇用されていることを示した。

第3に、漁業外自営業と雇用就業とに分けられる漁業外従事は、季節的な漁業従事に兼業として組み合わせられる形態が一般的であったが、若年者の恒常的雇用就業化による漁業からの離脱と高齢者の消極的な専門的漁業従事が進展するにつれて、この形態は減少しつつある。若年女性の雇用は諸事情を介して積極的になされる場合が多いが、漁家女性を低賃金労働者として存在させ、また、漁家の脱漁傾向を進めていることを示した。

以上の検討から導かれる本論文の結論は、以下のとおりである。

① 近年、男性労働力の不足を主要因とした女性の緩慢な漁船漁業従事の進展と中高年女性と若年女性との間にみられる年齢階層的な就業の二極分化傾向が顕著である。このような漁家女性の就業状況は、非経済的な家の論理によって決定されることの多かった漁家女性の就業が、労働市場の展開と漁業の労働力不足により漁家の所得の最大化という経済的な家の論理により決定される方向に変化し、さらに、現

在では若年女性を中心に個人としての経済合理性からも就業を選択できるようになったという漁家女性の漁家内での存在変化と就業選択の変化を示すものである。

② 漁家女性の就業は、時間的要因・身体的要因・技術的要因・労働力的要因・社会的要因などの漁業のあり方と地域の労働市場の展開度合いから規定されている。家事・育児・高齢者介護を負担する既婚女性には時間的な制約が強く働き、家事・育児・高齢者介護の負担の程度が漁家女性の漁業従事の内容を強く規定づけている。男女の筋力差という身体的要因は技術革新により差が縮まる方向にあり、現在、漁業における男女の分業的な労働は身体的要因よりも時間的要因が強く影響していると考えられる。また、近年、漁家女性の海上作業従事を強く規定づけているのは男性労働力の不足である。このような女性労働力の重要性の高まりにより、漁家は機械を投入したり家事・育児・高齢者介護の調整を図り技術的・時間的な制約を小さくする努力を重ね、地域の海上作業従事に関する女性禁忌なども消滅させている。しかしながら、女性を補助的労働力としてしか扱わず、また、家事・育児・介護労働を女性の労働とみなしたままでは、女性の海上作業従事は女性に労働過重をもたらすもの以上のものではない。

このような女性の海上作業従事の漁船漁業への進展は、男性の就業機会が少なく漁業後継者が存在しない状況では、漁家としてそれまで蓄積した技能を活かせる漁業を継続させ、少なくとも基幹的従事者である男性の漁業収入分を失わないという消極的な経済有利性を選択した結果としてのものである。また、夫婦操業における女性の海上作業労働は選別作業や縄繰り作業といった補助的労働に留まりがちである。これは女性が漁業に参入する時期が遅いためだけでなく、女性に対して男性並の技術を習得することが期待されておらず技術習得の機会が設けられていないためである。このような漁家の漁業労働全体を規定し得る海上作業の中心に女性が参入し難く、役割という範囲の中でしか女性が漁業を担えないことが、女性の漁家経営への参画を阻んでいるといえる。

③ 1日あたりの陸上作業時間の長い漁業においては、漁家女性の陸上作業従事の必要性は高く、また、海上作業に比べて時間・技術的な制限が小さいため、幅広い年齢の漁家女性が労働市場の展開度合いに大きく左右されずに存在している。家族労働力が不足する場合には、季節的に地域の女性を雇用し、労働市場が展開していない漁業地域の女性の重要な雇用先となっている。しかしながら、全体としては漁家雇用が低賃金であることから漁家雇用労働力の不足傾向が生じており、陸上作業が海上作業を規定する可能性も生じ始めている。

④ かつて漁家女性の就業は、季節的な漁業を優先させそれに他の就業を組み合わせるといった兼業的従事を基本としてきた。しかしながら、高齢女性の消極的な専業的漁業従事と若年女性の恒常的雇用就業化により、漁業と漁業外就業の結びつきはかつてに比べて弱くなり、それぞれが専業的従事となっている。漁家女性の就業状況の将来的な展開を考えた場合、若年女性で進展している雇用就業化が漁家の漁業的性格を弱め、漁家における女性労働を漁業補助的な労働から家計補助的な労働として位置づけると予想できる。

#### 4-2. 展 望

本論文は、漁家女性の労働の現状を分析することを課題に限定しており、今後の漁家女性の労働について展望することは課題の外にある。しかしながら、今後の見通しに関してこれまでの検討から導かれる若干の論点について述べる。

漁家女性の漁業および漁業関連労働において、女性が一漁業者あるいは専門的な漁業関連業者として存在しているのは、かつてから注目されてきた海女と行商人であるといえる。これらは社会や家から半

ば強制されて開始していることが多いが、若年時の技術習得後、高齢になるまで労働の継続が可能で、家や社会からその存在が認められてきた。しかしながら、労働市場が展開してきた現在ではそれらは就業選択の一つとして若年者から選ばれることはまれで就業者数は減少している。

それに対して、現在、男性労働力の不足傾向から家族従事者として自営漁業に従事することが漁家女性に求められているものの、漁家女性の漁業労働は補助作業にとどまり例えその分野で熟練技術を有していたとしても評価され難く、経営への参画や漁協組合員となることも困難な場合が多いというように、女性が積極的に参入を希望するものとはいえない。

このような女性の漁業従事を端的に示しているのが漁家の寡婦である。息子が漁業後継者として漁業に就かない場合、寡婦となった女性は総合的な海上作業技術を身につけていないことや夫に対して与えられていた漁業行使権を失うことなどから漁業の継続が困難になり、それまでに形成された漁業技術を活かして生活していくことができないことが多い。このような漁家女性の現在の漁業労働の姿のままでは将来的な女性の漁業従事の広がりは到底見込めず、漁家女性が支えてきた家族経営漁家が内部から崩壊していく危機を有している。

これまでの漁家女性は漁業者の結婚相手であり必ずしも自身が希望して漁業に従事しているわけではなかった。近年、マリンレジャーの普及などによる海での経験や関心の高まりを背景に、漁家の嫁ではなく自身が漁業者として漁業に参入することを希望する女性が若干存在しているが、今後も漁家女性を中心となるのはこれまでと同様な漁業者の妻たちと考えられる。漁業者の妻が希望しないまでも納得できる就業先として、あるいは一步進めて若年漁家女性の就業の中心となっている低賃金の雇用就業と比較して選択され得る就業先として漁家における女性労働のあり方の変更が求められる。

それは、女性が経営に関与し経済的、社会的に一漁業者として認められ、やりがいを感じることできる漁業労働である。そのためには、機械などを投入して労働強度を弱めたり船にトイレを設けたりして海上作業に参入する障壁を低くすること、結婚後や育児後に初めて漁業を開始することを前提とした技術習得の機会を設けること、家族や地域、組織の取り組みとして家事・育児・高齢者介護の支援を行い女性の労働軽減を図ることなどが求められる。根本的には、男性だけを視野に入れている漁協組合員資格を個人単位で取得できるような仕組み作りと単なる経理作業だけに留まらない漁家の経営把握と参画が目指される。その際、陸上作業を漁業労働として正当に評価する視点が必要である。

また、「季節的な就業」や「不安定就業」がつきまとう漁業であるが、女性がこれまで技術を養ってきた陸上作業や漁業関連産業を組み合わせることによって、漁業労働の周年化をすすめ、海上作業中心の男性労働と異なる形で女性の漁業者としてのあり方を認めていくことができないであろうか。女性が総合的な漁業者として成立する条件作りが必要であると考えられる。

## 5. 謝 辞

本研究を遂行するにあたり、終始ご指導とご教授を賜った北海道大学水産学部、廣吉勝治教授に深く感謝いたします。同時に、多くの有益なご指導とご助言を賜った同学部、天下井清教授、梨本勝昭教授、古林英一助教授、板倉信明助手、東京水産大学の馬場治助教授に深く感謝いたします。

また、本研究を進めるなかで、終始熱心なご指導とご助言をいただいた秋山博一氏、東京大学社会研究所の加瀬和俊教授、下関水産大学校の三輪千年助教授に心から感謝いたします。

研究上、有意義な助言をしていただいた北海道大学及び東京水産大学の大学院生・学生諸氏に感謝いたします。

そして、決して忘れてならないのは、各地の浜での調査の折りにお骨折りして下さった役場や漁協の方々、貴重な時間を割いて聞き取り調査にご協力下さった漁業者・漁家の皆様です。心から感謝いたします。

## 6. 参考文献

- 秋山博一 (1993). 漁村労働力の存在形態に関する諸問題—「現代過剰人口論」覚え書き. 漁業経済研究, 38, 1-17.
- 荒井由美子・長野 章・児玉いづみ (1997). 女性の視点からみた漁港漁村整備 (その1). 水産振興, 307, 東京水産振興会, 東京.
- 橋本初代 (1997). 主人と船に乗って1年. p. 79-81, 第2回全国青年・女性漁業者交流大会資料, 全国漁業協同組合連合会, 東京.
- 今村 薫 (1998). 石垣島における漁民の妻の社会的役割. 季刊人類学, 20, 129-186.
- 伊藤セツ・天野寛子 (1989). 生活時間と生活様式. 光生館, 東京.
- 岩崎重野 (1968). 漁家の生活および生活環境の現状. 水産経済研究, 11, 水産庁漁政部企画課, 東京.
- 岩崎重野 (1970). 漁家の生活および生活環境の現状 (2). 水産経済研究, 14, 水産庁漁政部企画課, 東京.
- 岩崎重野 (1972). 漁家の生活および生活環境の現状 (総括編). 水産経済研究, 17, 水産庁漁政部企画課, 東京.
- 女性に関するビジョン研究会 (1992). [2001年に向けて 新しい農山漁村の女性 (農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会報告書), 創造書房, 東京.
- 加瀬和俊 (1998). 沿岸漁業の担い手と後継者. 成山堂書店, 東京.
- 加瀬和俊 (1985). 家族自営業における技術革新と女子労働. p. 141-170, 技術革新と女子労働, 国際連合大学, 東京.
- 加瀬和俊 (1991). 海面漁業の就業構造と労働市場. p. 137-175, 第8次漁業センサス—日本漁業の構造分析—, 農林統計協会, 東京.
- 加瀬和俊 (1992). 沿岸漁村における就業構造に関する研究. 水産経済研究, 49, 水産庁漁政部企画課, 東京.
- 川口祐二 (1990). 女たちの海. ドメス出版, 東京.
- 熊谷苑子 (1995). 家族農業経営における女性労働の役割評価とその意義. p. 8-26, 家族農業経営における女性の自立 (年報村落研究 31), 農山漁村文化協会, 東京.
- 熊谷苑子 (1997). 現代日本農村家族の生活時間. 学文社, 東京.
- 金柄 徹 (1996). 船世帯民再考. 民族学研究, 61, 28-49.
- 宮沢晴彦 (1995). 主業的漁業の経営実態と漁村構造の展望—佐香漁協・小伊津地区のアマダイ延縄漁業経営を中心として. p. 23-48, 平成7年度沿岸優良漁業経営条件調査委託事業地域調査報告書 (島根半島西部地域), 全国沿岸漁業振興開発協会, 東京.
- 中村周作 (1986). 水産物行商人の空間行動様式—山陰地方の事例を中心として—. 水産振興, 20, 東京水産振興会, 東京.
- 中村丈夫 (1994). 沿岸漁村の現状と取り組んで. 農村と都市を結ぶ, 517, 19-26.
- 日本村落研究学会 (1995). 家族農業経営における女性の自立 (年報村落研究 31). 農山漁村文化協会, 東京.
- 農林水産省統計情報部 (1996). 漁業に従事している漁村女性に関する意向調査結果概要, 農林水産省統計情報部, 東京.
- 農林水産省統計情報部 (1993). 平成4年度農業婦人に関する意向調査結果の概要, 農林水産省統計情報部, 東京.
- 大沢真知子 (1993). 経済変化と女子労働—日米の比較研究—. 日本経済評論社, 東京.
- 大多喜甫文 (1989). 潜水漁業と資源管理. 古今書院, 東京.
- 連合女性局 (1995). 女性の労働・生活時間. 労働科学研究所出版局, 神奈川.
- 瀬川清子 (1976). 十六島紀行・海女記断片. 未来社, 東京.
- 瀬川清子 (1980). 女の民俗史. 東京書籍, 東京.
- 高桑守史 (1994). 日本漁民社会論考. 未来社, 東京.
- 吉田禎吾 (1979). 漁村の社会人類学的研究—老岐勝本浦の変容—. 東京大学出版会, 東京.
- 吉田義明 (1995). 日本型低賃金の基礎構造. 日本経済評論社, 東京.

